

令和6年 第3回定例会

摂津市議会会議録

令和6年10月25日開会

令和6年11月14日閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和6年第3回定例会

○10月25日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、 出席した議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 会期の決定	1- 3
日程2 閉会中の常任委員会委員所属変更の報告の件	1- 3
日程3 閉会中の特別委員会委員選任の報告の件	1- 3
日程4 市長の所信表明	1- 3
日程5 議案第61号～議案第63号	1- 5
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程6 認定第1号～認定第8号、議案第58号～議案第60号、 議案第64号～議案第68号	1- 8
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、生活環境部長）	
委員会付託	
日程7 報告第6号、報告第8号、報告第9号	1-26
報告（総務部長、こども家庭部長）	
日程8 報告第7号、報告第10号、報告第11号	1-28
報告（総務部長）	
採決	
日程9 議案第69号	1-30
提案理由の説明（建設部長）	
採決	
日程10 議会議案第14号	1-31
提案理由の説明（村上英明議員）	
採決	
休会の決定	1-32
散会の宣告	1-32

○11月11日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、

出席した議会事務局職員	2-1
議事日程、本日の会議に付した事件	2-2
開議の宣告	2-3
会議録署名議員の指名	2-3
日程1 一般質問	
塚本崇議員	2-3
光好博幸議員	2-10
西谷知美議員	2-28
村上英明議員	2-35
増永和起議員	2-40
南野直司議員	2-52
福住礼子議員	2-57
延会の宣告	2-63

○11月12日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、

出席した議会事務局職員	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	3-2
開議の宣告	3-3
会議録署名議員の指名	3-3
日程1 一般質問	
安藤薫議員	3-3
香川良平議員	3-12
三好義治議員	3-21
弘豊議員	3-31
藤浦雅彦議員	3-38
出口こうじ議員	3-48
日程2 議案第58号～議案第60号、議案第64号～議案第68号	3-57
委員長報告（総務建設常任委員長・文教上下水道常任委員長・ 民生常任委員長）	
採決	
日程3 議会議案第15号～議会議案第17号	3-58
提案理由の説明（村上英明議員）	
採決	
日程4 議会議案第18号～議会議案第23号	3-59
討論（塚本崇議員）	

採決	
散会の宣告	3-61

○11月13日（第4日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した	
議会事務局職員	4-1
議事日程、本日の会議に付した事件	4-2
開議の宣告	4-3
会議録署名議員の指名	4-3
日程1 議長辞職許可の件	4-3
採決	
議長辞職の挨拶（水谷毅議員）	
日程2 議選第1号	4-3
選挙	
議長就任の挨拶（三好義治議員）	
日程3 副議長辞職許可の件	4-4
採決	
副議長辞職の挨拶（松本暁彦議員）	
日程4 議選第2号	4-5
選挙	
副議長就任の挨拶（香川良平議員）	
日程5 議案第70号	4-5
提案理由の説明（市長）	
採決	
延会の宣告	4-6

○11月14日（第5日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した	
議会事務局職員	5-1
議事日程、本日の会議に付した事件	5-2
開議の宣告	5-3
会議録署名議員の指名	5-3
日程1 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件	5-3
選任	
日程2 特別委員会委員選任の件	5-3
選任	
日程3 議選第3号	5-3
選挙	

日程4 議会運営委員会の所管事項に関する調査の件 -----	5- 3
閉会中の調査に決定	
閉会の宣告 -----	5- 3
☆添付資料	
審議日程 -----	資料- 1
議案付託表 -----	資料- 2
一般質問要旨 -----	資料- 3
選任名簿 -----	資料- 6
議会運営委員会の所管事項に関する調査表 -----	資料- 7
議決結果一覧 -----	資料- 8

摂津市議会会議録

令和6年10月25日

(第1日)

令和6年第3回摂津市議会定例会会議録

令和6年10月25日(金曜日)

午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (16名)

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	9 番	弘 豊
10 番	増 永 和 起	11 番	三 好 義 治
12 番	西 谷 知 美	13 番	塚 本 崇
14 番	出 口 こうじ	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	嶋 野 浩一朗	副 市 長	山 本 和 憲
教 育 長	若 狭 孝太郎	市 長 公 室 長	平 井 貴 志
総 務 部 長	石 原 幸一郎	生 活 環 境 部 長	吉 田 量 治
保 健 福 祉 部 長	谷 内 田 修	建 設 部 長	永 田 享
上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦	教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	安 田 信 吾
教 育 委 員 会 小 児 福 祉 部 長	大 橋 徹 之	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	溝 口 哲 也
消 防 長	松 田 俊 也	総 務 部 理 事	丹 羽 和 人
生 活 環 境 部 理 事	西 川 聡	会 計 管 理 者	柳 瀬 哲 宏

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒 井 陽 子	事 務 局 次 長	森 口 雅 志
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- 1, 会期決定の件
- 2, 閉会中の常任委員会委員所属変更の報告の件
- 3, 閉会中の駅前等再開発特別委員会委員選任の報告の件
- 4, 市長の所信表明
- 5, 議 案 第 6 1 号 副市長の選任について同意を求める件
- 議 案 第 6 2 号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件
- 議 案 第 6 3 号 公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 6, 認 定 第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件
- 認 定 第 2 号 令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件
- 認 定 第 3 号 令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件
- 認 定 第 4 号 令和5年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認 定 第 5 号 令和5年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認 定 第 6 号 令和5年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認 定 第 7 号 令和5年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認 定 第 8 号 令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議 案 第 5 8 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第6号）
- 議 案 第 5 9 号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議 案 第 6 0 号 令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議 案 第 6 4 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 6 5 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 6 6 号 摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 6 7 号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件
- 議 案 第 6 8 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
- 7, 報 告 第 6 号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 報 告 第 8 号 損害賠償の額を定める専決処分報告の件
- 報 告 第 9 号 損害賠償の額を定める専決処分報告の件
- 8, 報 告 第 7 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第3号）専決処分報告の件
- 報 告 第 1 0 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第4号）専決処分報告の件
- 報 告 第 1 1 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第5号）専決処分報告の件
- 9, 議 案 第 6 9 号 損害賠償の額を定める件
- 10, 議会議案第 1 4 号 専決処分事項の指定変更の件

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程10まで

(午前10時 開会)

○水谷毅議長 ただいまから令和6年第3回
摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(嶋野市長 登壇)

○嶋野市長 おはようございます。

本日、令和6年第3回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には公私何かとお忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件として、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件外5件、認定案件といたしまして、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件外7件、予算案件といたしまして、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第6号)外2件、人事案件といたしまして、副市長の選任について同意を求める件外2件、条例案件といたしまして、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件外2件、その他の案件といたしまして、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件外2件、合計26件の御審議をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○水谷毅議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、福住議員及び藤浦議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。

この定例会の会期は、本日から11月14日までの21日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、閉会中の常任委員会委員所属変更の報告の件を議題とします。

9月25日付で香川議員から常任委員会の所属変更の申出がありました。

よって、同日付で、委員会条例第7条第3項の規定により、総務建設常任委員会から民生常任委員会に所属を変更しましたので、御報告いたします。

日程3、閉会中の駅前等再開発特別委員会委員選任の報告の件を議題とします。

駅前等再開発特別委員会委員の選任については、9月25日付で、委員会条例第7条第1項の規定により、光好議員を指名しましたので、御報告いたします。

日程4、市長の所信表明を受けます。市長。

(嶋野市長 登壇)

○嶋野市長 市長就任後、初めての定例会でございますので、諸議案の御審議を賜ります前に、今後の市政運営について、所信の一端を述べさせていただきますと思います。

私は、去る9月22日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方の御支持、御支援を賜り、摂津市長に就任させていただきましたこととなりました。摂津市の輝かしい未来に向け、市政運営の重責を担う覚悟を持つとともに、その責任の重さを痛感し、身が引き締まる思いでございます。市民の皆様方の思いをしっかりと受け止め、全力で

市政運営に臨む所存でございます。

さて、本市では、森山前市長の下、5期20年の期間におきまして、厳しい財政状況を乗り越え、「こども」、「健康」、「安全・安心」に重きを置き、まちづくりに取り組まれるとともに、南千里丘や、北大阪健康医療都市、通称健都、JR千里丘駅西地区の再開発事業等、意欲的に都市整備を進めてこられました。また、人間基礎教育を掲げ、まちづくりの原動力となる人づくりにも積極的に取り組んでこられました。全国的に人口が減少していく自治体が多い中で、約8万6,000人の人口を維持しながら、本市は着実に発展を遂げてまいりました。改めまして、森山前市長には感謝と敬意を表したいと思っております。

このように摂津市は着実に発展を遂げてきたわけでありますが、さらなる発展を目指すに当たり、私は、今年、新しい1万円札の顔になった渋沢栄一の言葉が頭に浮かんでまいりました。もうこれで満足だというときは、すなわち衰えるときであるという言葉でございます。まちづくりに終わりはありません。決して現状に甘んじることなく、常に未来に目を向け、歩みを進めていかなければなりません。先人の偉業をしっかりと継承していくとともに、市政の課題を的確に捉え、挑戦することで次なる摂津を構築していく、これが私の使命でございます。

現在、我が国の人口は急速に減少しており、昨年は約86万人も減少することとなりました。最新の合計特殊出生率は1.20、昨年の出生数は72万7,000人と、過去最低の水準となっております。人口の多い団塊の世代は後期高齢者となり、総人口の約3割は65歳以上の高齢者となっております。生産年齢人口の減少が進

み、既に多くの業界で人手不足が生じております。

こうした急激な人口減少の流れは、地域、産業、医療、福祉、行政サービスなど、まちづくりにおけるあらゆる分野におきまして影響を及ぼしてまいります。

本市は、これまで総人口は維持してまいりましたが、地域別で見ると、市域北部の開発に伴う人口増加の一方で、鳥飼地域をはじめとする市域南部では人口減少が進んでおります。また、少子化、高齢化については、市域全体で進展しており、今後は、本市におきましても全国と同様に人口減少が見込まれております。このような状況において、次なる摂津をどのように構築していくのか。今こそ人口減少を見据えた持続可能なまちづくりが必要でございます。

全国的に人口減少が進展していく中、国においてはその克服に向けた取組が進められておりますけれども、地方におきましても、それぞれの自治体で人口を獲得すべく様々な取組が進められております。こうした取組は我が国の活力を支えていく上で非常に重要であります。しかしながら、それぞれの自治体の考えで取組を進めるだけでは、自治体間の人口の奪い合いにもなりかねず、国全体の施策としての効果に疑問が残ることも事実であります。持続可能なまちづくりを進めていくためには、国と人口減少の問題についてしっかりと共有していきながら、少子化や高齢化に対する取組を進めていくことが必要であります。そして、その取組をより効果的なものとしていくためには、自治体に課せられた本来の使命をしっかりと見据え、心に刻んで行動することが何よりも重要であります。肝腎なのは、人口を増やすために何をなすべきか

ではなく、市民が住むことに誇りを感じるまちをいかに実現していくかであります。

そのためには、私は、いま一度まちづくりの原点に立ち返り、市民一人一人の持続可能な幸福を目指すことが必要であると考えます。すなわちウェルビーイングを踏まえたまちづくりであります。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態を指し、単なる病気や貧困の回避にとどまらない幸福感や生活の質の向上を目指す概念であります。市民一人一人が幸福を感じることで、地域に活力が生まれるとともに、その活力により様々な地域課題の解決を図ることで、市の魅力やポテンシャルも向上してまいります。そして、市民が感じる幸福は誇りへと進化し、ひいては人々に選ばれる持続可能なまちであり続けることを可能にいたします。

このまちに住む市民一人一人の幸福を追求していく、この考えに基づき、子供からお年寄りまで誰もが心から幸福を実感できるよう、公約に掲げました四つの取組、「高齢者にやさしい環境づくり」、「こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくり」、「こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくり」、「産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくり」を中心に、必要な施策を講じてまいります。

加えて、各種施策を実行していく上で重要となる持続可能な行政運営の実現に向け、近隣市との広域行政の推進や公共施設の再編等に取り組んでいくとともに、前市長が掲げられた人間基礎教育を基本として人材育成にしっかりと取り組み、効率的で質の高い行政運営を実現してまいります。

以上、市長就任に当たっての所信の一端を述べさせていただきましたが、次なる摂津を構築するに当たっては、行政はもとよ

り、ここにおられる市議会議員の皆様方も含め、市民一人一人の英知を結集することが肝要であります。私は、これまで、市議会議員として6期23年間、地域に足を運び、多くの市民の皆様方と向き合ってきました。市民一人一人が思う輝かしい未来を手繰り寄せ、このまちをもっとよくしていきたい、そんな思いでまちづくりに尽力してまいりました。ここにおられる市議会議員の皆様方も同じ志を持って摂津市の発展のために日々尽力してこられたものと認識しております。今後の市政運営に対しましても、どうか変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

そして、職員の皆様方におかれましては、これまで様々な行政課題の解消に真摯に取り組み、結果を積み上げてこられたことに感謝申し上げます。これからは市長として、職員の挑戦を後押しする環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。皆様方とともに次なる摂津の構築に全身全霊で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。私の所信表明といたします。

御清聴ありがとうございました。よろしくお願いします。（拍手）

○水谷毅議長 市長の所信表明が終わりました。

日程5、議案第61号など3件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

（嶋野市長 登壇）

○嶋野市長 議案第61号、副市長の選任について同意を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、令和6年10月19日から不在となっておりました副市長に山本和憲氏を選任いたしたく、地方自治法

第162条の規定により議会の同意を求め
るものでございます。

なお、履歴書を議案参考資料3ページに
添付いたしておりますので、併せて御参照
いただきますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第62号、教育委員会
教育長の任命について同意を求め
る件につきまして、提案理由の説明を
申し上げます。

本件につきましては、令和6年10月1
日から不在となっております教育委員会
教育長に若狭孝太郎氏を任命いたした
く、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律第4条第1項の規定によ
り議会の同意を求め
るものでございます。

なお、履歴書を議案参考資料4ページ
に添付いたしておりますので、併せて
御参照
いただきますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第63号、公平委員
会委員の選任について同意を求め
る件につき
まして、提案理由の説明を
申し上げます。

本件につきましては、令和6年11月1
2日付で前川彰氏が任期満了となる
ことから、後任といたしまして今井一
也氏を撰津市公平委員会委員に選
任いたしたく、地方公務員法第9条
の2第2項の規定により議会の同
意を求め
るものでございます。

なお、履歴書を議案参考資料6ページ
に添付いたしておりますので、併せて
御参照
いただきますようお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入
り
ます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を
終
わ
り
ま
す。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略
す
る
こ
と
に
異
議
あ
り
ま
せ
ん
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、その
よ
う
に
決
定
し
ま
し
た。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論
を
終
わ
り
ま
す。

議案第61号を採決します。

本件について、同意することに賛成
の
方
の
起
立
を
求
め
ま
す。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本件は同意されました。

議案第62号及び議案第63号を採決
し
ま
す。

本2件について、同意することに異
議
あ
り
ま
せ
ん
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本2
件
は
同
意
さ
れ
ま
し
た。

ただいま選任に同意いたしました山
本
副
市
長
か
ら
挨拶を受け
ま
す。

(山本副市長 登壇)

○山本副市長 本日、このような機会
を
与
え
て
い
た
だ
き、議長をはじめ議員の皆様
に
は
ま
ず
も
っ
て
厚
く
御
礼
を
申
し
上
げ
ま
す。

それでは、貴重なお時間を拝借いた
し
ま
し
て
一
言
御
挨拶を
申
し
上
げ
ま
す。

先ほど副市長の選任の件につきま
し
て、御同意をいただきましてありが
と
う
ご
ざ
い
ま
し
た。重ねて御礼申し上げます。副
市
長
と
い
う
重
責
を
し
っ
か
り
受
け
止
め
て、一日一

日、最善の努力を行ってまいりたいと考えております。

嶋野市長が先ほど所信表明で述べられました次なる摂津の構築のため、全力で取り組む所存でございます。次なる摂津の構築の推進として、ウェルビーイングを踏まえたまちづくり、すなわち持続可能な幸福を目指す方向性を掲げられました。そのため、「高齢者にやさしい環境づくり」、「こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくり」をはじめ、四つの施策の推進を行うと述べられました。また、人間基礎教育を基本とした人材育成に取り組み、効率的で質の高い行政運営の実現とも述べられました。

その実現には、職員一人一人の知力、協力が必要であり、職員の能力が最大限引き出せるような取組、環境づくりが私の役割の一つであると考えております。嶋野市長を先頭に、次なる摂津の構築のため、私も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、御理解と御協力、さらに一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単粗辞でございますが私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○水谷毅議長 続きまして、若狭教育長から挨拶を受けます。

（若狭教育長 登壇）

○若狭教育長 おはようございます。若狭でございます。

今回は、私の教育長任命に御同意いただきまして誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

この場をお借りしまして一言御挨拶申し上げます。

本年度4月より半年の間、教育長を務めさせていただきました。今回、本日より3年間、教育長を務めるということで、本当に身の引き締まる思いでございます。

思い起こせば、私は、大学を卒業した後、本市の第四中学校に教員として就職いたしました。それから、中学校を中心に、小学校、それから教育委員会事務局と勤めてまいりました。最後に小学校で6年間、中学校で3年間、校長をいたしまして、先ほど申しましたとおり、半年間、教育長を務めました。

本当に摂津市の教育は変わったと思っております。私が教育委員会事務局にいたときよりも、教頭職として小学校にいたときよりも、この10年間、本市の学校教育は本当に大きく変わりました。学力の問題、特色ある教育活動の問題、授業改善の問題、それぞれ誇れるような現場になってきたのではないかと考えております。この間の教育行政に関わる皆さんの御苦勞に本当に感謝申し上げるところでございます。

ただ、不登校でありますとかキャリア教育でありますとか、まだまだ個々の課題が山積しております。実は、私が5月に個人的に拝見した国際調査があります。アメリカ、イギリス、日本、それから中国、韓国、インド、この6か国の18歳を対象にした国際調査が本年の2月に行われました。この結果、社会との関わりに関するところで、日本の18歳は全て肯定意見が最下位でございました。自分を大人だと思えるかどうか、自分が社会の一員としての責任を感じているかどうか、国や社会を変えていけるかどうか、将来の夢があるかどうか、こういったところが、この6か国中、いずれも最下位でございました。私は衝撃を受けました。私たちが育ててきた子供が

やがて大人になる、そういった教育の結果がこうなんだと、自分を大人だと思えない、地域と関わっていけない、社会との関わりをイメージできない、そういった子供たちを育ててきたんだと思いました。就学前、それから、義務教育6年間、その後の高校、大学も含めたその場その場の充実は目に見えます。でも、その子供たちがやがて大人になるイメージを持たないといけないと強く感じたところであります。

摂津市の子供たちが自分の夢を社会と絡めた上で語れる、地域社会をこうしていきたい、だからこんな仕事をしたいんだとみんなに話すことができる、そんな子供たちを、学校現場も、教育行政も、それから地域の皆さんも含めて一緒につくっていかないといけないと思いました。

そういう摂津市の教育を、市長、副市長とともに、議員の皆様のお協力をいただきながら、時には御提言もいただきながら進めていきたいと思っております。また、一日一日、子供たちの将来をイメージしながら教育行政を進めてまいりたいと思っております。どうかお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

○水谷毅議長 挨拶が終わりました。

日程6、認定第1号など16件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

（石原総務部長 登壇）

○石原総務部長 認定第1号、令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件について、その内容を御説明いたします。

初めに、本市の令和5年度決算の概要について申し上げます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保補助金などの国庫支出金や地方交付税が減少したものの、市民税や固定資産税などの市税収入の増加や財政調整基金繰入金の増加により、前年度を4.6%上回りました。

歳出につきましては、令和4年度実施の廃棄物広域処理推進事業の普通建設事業費が減少となったものの、教育・保育給付費負担金や生活保護費などの扶助費や財政調整基金への積立金が増加となったことから、前年度を4.2%上回りました。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策に要する緊急的な支出への対応もございましたことから、財政調整基金を取り崩して実質収支の黒字を確保できたものでございます。

財政指標につきましては、経常収支比率が4.9ポイント悪化し、98.5%となっております。

それでは、決算概要4ページを御覧いただきますようお願いいたします。

歳入決算につきましては、調定額462億4,144万2,796円に対し、収入済額は458億7,176万1,144円で、収入率は99.2%となっております。

次に、6ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額509億1,763万3,000円に対し、支出済額は448億590万7,075円で、執行率は88.0%となっております。

形式収支は10億6,585万4,069円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は5億9,880万8,069円でございます。

次に、11ページを御覧ください。

歳入といたしまして、自主財源は246億3,234万4,733円で53.7%、依存財源は212億3,941万6,411円で46.3%となっております。構成比率の上位につきましては、市税が41.0%、国庫支出金が20.5%、府支出金が10.0%などとなっております。

次に、歳出についてでございますが、15ページを御覧ください。

人件費、扶助費、公債費を合計した義務的経費は215億6,607万6,993円で、歳出全体に占める割合は48.1%でございます。

その他、主な項目といたしまして、物件費は64億2,798万5,632円で14.3%、補助費等は44億622万4,318円で9.8%、投資的経費の普通建設事業費は55億7,394万3,665円で12.4%などとなっております。

それでは、決算書に従いまして、その主な内容について御説明いたします。

まず、歳入についてでございますが、各歳入金額につきましては収入済額で御説明いたします。

10ページ、款1市税は187億9,103万2,654円で、前年度に比べ1.5%、2億6,998万2,238円の増加となっております。

項1市民税は68億9,031万6,225円、項2固定資産税は92億5,481万4,991円、項3軽自動車税は1億5,257万7,199円、項4市たばこ税は7億9,966万2,625円、項5都市計画税は16億9,366万1,614円でございます。

なお、市税の徴収率は98.6%で、前年度に比べ0.1ポイント改善しております。

また、不納欠損額につきましては1,111万4,611円となっております。

款2地方譲与税は1億6,081万9,000円で、前年度に比べ0.8%、134万4,000円の増加となっております。

項1地方揮発油譲与税は3,777万8,000円、項2自動車重量譲与税は1億1,389万3,000円、項3森林環境譲与税は914万8,000円でございます。

款3利子割交付金は1,115万5,000円で、前年度に比べマイナス4.6%、53万7,000円の減少となっております。

款4配当割交付金は1億1,182万1,000円で、前年度に比べ14.1%、1,384万8,000円の増加となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金は1億2,070万7,000円で、前年度に比べ71.5%、5,030万4,000円の増加となっております。

款6法人事業税交付金は3億5,069万2,000円で、前年度に比べマイナス5.1%、1,869万9,000円の減少となっております。

款7地方消費税交付金は21億9,175万3,000円で、前年度に比べマイナス1.2%、2,753万2,000円の減少となっております。

款8ゴルフ場利用税交付金は175万6,424円で、前年度に比べマイナス15.7%、32万6,365円の減少となっております。

款9環境性能割交付金は4,272万9,000円で、前年度に比べ21.8%、764万9,000円の増加となっ

ております。

款10 地方特例交付金は1億2,079万8,000円で、前年度に比べマイナス7.2%、939万4,000円の減少となっております。

項1 地方特例交付金は1億1,264万4,000円、項2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は815万4,000円でございます。

款11 地方交付税は12億5,841万9,000円で、前年度に比べマイナス12.1%、1億7,383万5,000円の減少となっております。

12 ページ、款12 交通安全対策特別交付金は1,139万1,000円で、前年度に比べマイナス9.3%、117万4,000円の減少となっております。

款13 分担金及び負担金は4億8,302万9,760円で、前年度に比べマイナス0.8%、394万7,431円の減少となっております。

款14 使用料及び手数料は3億9,682万9,871円で、前年度に比べマイナス14.3%、6,612万610円の減少となっております。

項1 使用料は3億4,941万7,123円、項2 手数料は4,741万2,748円でございます。

款15 国庫支出金は94億345万920円で、前年度に比べマイナス8.1%、8億3,233万2,506円の減少となっております。

項1 国庫負担金は64億5,029万2,506円、項2 国庫補助金は29億2,251万1,919円、項3 委託金は3,064万6,495円でございます。

款16 府支出金は45億7,882万689円で、前年度に比べマイナス3.

6%、1億6,887万4,860円の減少となっております。

項1 府負担金は22億1,830万6,745円、項2 府補助金は5億895万9,672円、項3 委託金は18億5,155万4,272円でございます。

款17 財産収入は3,076万1,254円で、前年度に比べマイナス77.4%、1億510万8,899円の減少となっております。

項1 財産運用収入は2,837万5,404円、項2 財産売払収入は238万5,850円でございます。

款18 寄附金は6,492万2,689円で、前年度に比べ216.4%、4,440万4,930円の増加となっております。

款19 繰入金金は31億6,892万1,735円で、前年度に比べ617.7%、27億2,740万7,983円の増加となっております。

項1 特別会計繰入金金は8,323万5,978円、項2 基金繰入金金は30億8,568万5,757円でございます。

款20 諸収入は8億2,133万8,770円で、前年度に比べマイナス20.6%、2億1,244万6,604円の減少となっております。

項1 延滞金、加算金及び過料は2,469万5,212円、項2 市預金利子は664円、項3 貸付金元利収入は2億156万5,600円、項4 雑入は5億9,507万7,294円でございます。

14 ページ、款21 市債は28億7,316万円で、前年度に比べ12.0%、3億888万円の増加となっております。

款22 繰越金は8億7,550万8,000円で、前年度に比べ34.4%、2億

2, 397万8, 595円の増加となっております。

款23自動車取得税交付金は194万4, 378円で、前年度に比べ65.8%、77万1, 968円の増加となっております。

次に、歳出についてでございますが、各歳出金額につきましては支出済額で御説明いたします。

18ページ、款1議会費は2億7, 932万8, 640円で、執行率98.4%となっております。

款2総務費は79億5, 896万2, 190円で、執行率82.1%となっており、その内訳といたしまして、項1総務管理費は68億8, 255万8, 642円、項2徴税费は4億3, 573万5, 058円、項3戸籍住民基本台帳費は1億6, 628万8, 413円、項4選挙費は4, 307万2, 288円、項5統計調査費は1, 948万2, 392円、項6監査委員費は3, 126万9, 865円、項7保健体育費は3億8, 055万5, 532円でございます。

款3民生費は194億714万9, 800円で、執行率94.4%となっており、その内訳といたしまして、項1社会福祉費は82億5, 607万6, 742円、項2児童福祉費は80億8, 089万7, 495円、項3生活保護費は30億7, 017万5, 563円でございます。

款4衛生費は36億6, 844万1, 971円で、執行率85.8%となっており、その内訳といたしまして、項1保健衛生費は16億9, 663万9, 967円、項2清掃費は19億7, 180万2, 004円でございます。

款5農林水産業費は1億993万7, 5

99円で、執行率95.2%となっております。

款6商工費は10億3, 579万7, 082円で、執行率86.2%となっております。

款7土木費は52億7, 856万5, 267円で、執行率73.8%となっており、その内訳といたしまして、項1土木管理費は3億9, 480万1, 341円、項2道路橋りょう費は5億4, 964万3, 346円、項3水路費は2億8, 514万2, 649円、項4都市計画費は40億1, 868万5, 063円、項5住宅費は3, 029万2, 868円でございます。

款8消防費は10億8, 158万813円で、執行率91.8%となっております。

款9教育費は34億7, 713万7, 510円で、執行率89.1%となっており、その内訳といたしまして、項1教育総務費は7億4, 739万4, 982円、項2小学校費は12億7, 234万3, 704円、項3中学校費は3億8, 907万4, 894円、項4幼稚園費は1億6, 558万6, 339円、項5社会教育費は7億6, 153万3, 552円、項6図書館費は1億4, 120万4, 039円でございます。

20ページ、款10公債費は24億7, 934万8, 513円で、執行率99.9%となっております。

款11予備費は、当初予算5, 000万円のうち、能登半島地震に対する災害見舞金や、職員派遣に係る職員手当等や普通旅費、消防団退職者増加による退職報償金など、緊急的な支出が必要となった項目などに、合計8件、770万6, 631円充当しております。

款12前年度繰上充用金は、令和4年度の実質収支赤字分について、2,965万7,690円を前年度繰上充用金として充当しております。

以上、令和5年度撰津市一般会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号、令和5年度撰津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容を御説明いたします。

特別会計歳入歳出決算書45ページを御参照いただきますようお願いいたします。

まず、令和5年度決算の概要といたしまして、歳入決算額は14億5,960万2,741円、歳出決算額は2,751万1,847円で、歳入歳出差引額は14億3,209万894円となっております。なお、この剰余金につきましては、全額、令和6年度の同会計の歳入といたすものでございます。

次に、決算の内容につきまして御説明いたします。

52ページを御覧ください。

歳入の款1財産収入、項1財産運用収入6,421万2,000円は、前年度と同額でございます。

款2繰越金、項1繰越金13億9,537万5,931円は、前年度に比べ2.7%、3,614万9,520円の増加となっております。

款3諸収入、項1預金利子等1万4,810円は、前年度に比べ0.1%、10円の増加となっております。

次に、54ページを御覧ください。

歳出の款1繰出金、項1繰出金1,284万2,400円は、前年度と同額でございます。これは、味舌上財産区及び鶴野財産区の土地貸付収入の2割相当を一般会計

へ繰り出したものでございます。

款2諸支出金、項1地方振興事業費1,466万9,447円は、各財産区への事業交付金で、前年度に比べマイナス3.7%、56万5,433円の減少となっております。

以上、令和5年度撰津市財産区財産特別会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第58号、令和6年度撰津市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案内容を御説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、歳入につきましては、算定結果に基づく普通交付税及び臨時財政対策債のほか、令和5年度一般会計決算に伴う前年度繰越金などを計上いたしております。

歳出につきましては、水道事業会計補正予算で計上しております上水道漏水箇所抽出のための業務委託料の特定財源であるデジタル田園都市国家構想交付金や大阪府スマートシティ戦略推進補助金を一般会計の歳入で受けて、同額を水道事業会計繰出金として計上するほか、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、基幹業務システムを標準準拠システムに移行するための障害福祉システム標準化対応業務委託料などを計上いたしております。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,162万6,000円を追加し、その総額を471億7,036万1,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載

のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款11 地方交付税、項1 地方交付税は、5億3,193万1,000円減額しております。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金2,266万8,000円の増額は、デジタル基盤改革支援補助金及びデジタル田園都市国家構想交付金の増加でございます。

款16 府支出金、項2 府補助金225万5,000円の増額は、大阪府スマートシティ戦略推進補助金でございます。

款19 繰入金、項1 特別会計繰入金5,112万1,000円の増額は、介護保険特別会計の決算に伴う精算などによるものでございます。

項2 基金繰入金2億1,644万5,000円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

款21 市債、項1 市債2,774万円の減額は、発行可能額確定に伴い、臨時財政対策債を減額するものでございます。

款22 繰越金、項1 繰越金は、令和5年度一般会計決算に伴う実質収支額5億9,880万8,000円を計上いたしております。

次に、歳出についてでございますが、款2 総務費、項1 総務管理費3億617万1,000円の増額は、水道事業会計繰出金及び地方財政法第7条の規定による財政調整基金積立金の増加によるものでございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費2,545万5,000円の増額は、介護保険特別会計補正予算で計上しております標準化対応業務委託料の特定財源であるデジタル基盤改革支援補助金を一般会計の歳入で受け

て、同額を介護保険特別会計へ繰り出すためや、介護保険特別会計の決算に伴う精算による介護保険特別会計繰出金及び障害福祉システム標準化対応業務委託料の増加によるものでございます。

次に、第2条債務負担行為の補正につきましては、3ページ、第2表債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

追加分といたしまして、基幹業務標準化事業（障害福祉システム）につきまして、令和7年度までの期間、921万7,000円を限度額とするものでございます。

次に、第3条地方債の補正につきましては、4ページから5ページ、第3表地方債の補正に記載のとおりでございます。

変更分といたしまして、臨時財政対策債に係る起債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第58号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第6号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第64号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、生活保護法及び児童手当法の改正により、同法の用語を引用している箇所
の条文の整備を行うものでございます。

それでは、改正条文につきまして御説明いたします。

議案参考資料（条例関係）の1ページから2ページの新旧対照表も併せて御参照賜りますようお願いいたします。

第4条第3項第1号は、生活保護法の改正に伴い、引用箇所を改正法で定義された用語に改めるものでございます。

同項第5号は、児童手当法の改正に伴い、引用箇所の用語を削除するものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するもので、改正前の第4条第3項第5号における特定個人情報の利用について、経過措置を定めております。

以上、議案第64号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 上下水道部長。

(末永上下水道部長 登壇)

○末永上下水道部長 認定第2号、令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、その内容を御説明申し上げます。

決算書の10ページから13ページにかけての令和5年度摂津市水道事業決算報告書につきましては、水道事業会計の予算執行状況を収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて記載しており、いずれも消費税及び地方消費税込みの金額で表示しております。

まず、10ページから11ページ、収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益は20億9,734万8,374円で、前年度に比べ0.9%、1,924万4,491円の増加となっており、これは主に営業外収益の増加によるものでございます。

第1項営業収益は19億4,437万9,243円でございます。

第2項営業外収益は1億5,296万9,131円でございます。

次に、支出につきましては、第1款水道事業費用は19億1,639万1,911円で、前年度に比べマイナス1.0%、1,953万7,287円の減少となっており、これは主に営業外費用の減少によるものでございます。

第1項営業費用は18億7,083万825円でございます。

第2項営業外費用は4,556万1,086円でございます。

第3項予備費は、予算現額1,000万円のうち232万5,600円を第2項営業外費用に充当しております。

続きまして、12ページから13ページ、資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入は5億5,550万円で、前年度に比べ3.0%、1,613万6,000円の増加となっており、これは主に企業債の増加によるものでございます。

第1項企業債は5億5,450万円でございます。

第2項工事負担金は30万円でございます。

第3項交付金は70万円でございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は12億5,722万1,577円で、前年度に比べマイナス3.3%、4,277万1,062円の減少となっており、これは主に建設改良費の減少によるものでございます。

第1項建設改良費は8億6,428万482円でございます。

第2項企業債償還金は3億9,255万3,523円でございます。

第3項交付金返還金は38万7,572円でございます。

第4項予備費は、予算現額500万円を

執行せず、全額不用額としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億172万1,577円は、令和5年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,379万7,858円、減債積立金5,000万円、建設改良積立金2,000万円及び過年度分損益勘定留保資金5億5,792万3,719円により補填したものでございます。

また、たな卸資産購入限度額は、予算現額880万円に対して執行額は679万2,940円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税相当額は61万7,540円となっております。

続きまして、14ページ、令和5年度摂津市水道事業損益計算書につきまして御説明申し上げます。

なお、損益計算書は、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益17億6,913万5,740円に対し、営業費用は17億6,233万5,379円で、営業利益は680万361円となっております。また、営業外収益1億4,389万9,118円に対し、営業外費用は4,480万6,090円で、差引額9,909万3,028円に営業利益を加えた経常利益は1億589万3,389円となっております。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金3億156万5,093円とその他未処分利益剰余金変動額7,000万円を加えた当年度未処分利益剰余金は4億7,745万8,482円となっております。

16ページから17ページにかけて、令和5年度摂津市水道事業剰余金計算書及び令和5年度摂津市水道事業剰余金処分計算書を、18ページから19ページにかけて、令和5年度摂津市水道事業貸借対照表

を、20ページに令和5年度摂津市水道事業キャッシュ・フロー計算書を、21ページに令和5年度財務諸表に関する注記をそれぞれ掲載しておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、認定第2号、令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件についての説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、その内容を御説明申し上げます。

決算書の60ページから63ページにかけての令和5年度摂津市下水道事業決算報告書につきましては、下水道事業会計の予算執行状況を収益的収入及び支出、資本的収入及び支出に分けて記載しており、いずれも消費税及び地方消費税込みの金額で表示しております。

まず、60ページから61ページ、収益的収入及び支出で、収入の第1款下水道事業収益は36億7,897万4,489円で、前年度に比べ1.0%、3,526万486円の増加となっております。これは主に営業収益の増加によるものでございます。

第1項営業収益は26億9,214万6,122円でございます。

第2項営業外収益は9億8,682万8,367円でございます。

次に、支出につきましては、第1款下水道事業費用は35億5,210万9,441円で、前年度に比べ5.2%、1億7,640万2,787円の増加となっております。これは主に営業費用の増加によるものでございます。

第1項営業費用は32億2,828万8,247円でございます。

第2項営業外費用は3億2,382万

1, 194円でございます。

第3項予備費は、予算現額1,000万円のうち260万4,900円を第2項営業外費用に充当しております。

続きまして、62ページから63ページ、資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入は14億3,134万4,985円で、前年度に比べマイナス27.0%、5億3,030万6,853円の減少となっております。これは主に企業債の減少によるものでございます。

第1項企業債は2億6,050万円でございます。

第2項他会計負担金は5億98万7,120円でございます。

第3項他会計補助金は5億3,277万6,738円でございます。

第4項負担金等は2,818万1,127円でございます。

第5項国庫補助金は1億890万円でございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は28億4,531万6,390円で、前年度に比べマイナス18.0%、6億2,304万687円の減少となっております。これは主に建設改良費の減少によるものでございます。

第1項建設改良費は5億1,451万1,940円でございます。

第2項企業債償還金は23億3,080万4,450円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額14億1,397万1,405円は、減債積立金2億6,000万円、過年度分損益勘定留保資金1億401万8,143円及び当年度分損益勘定留保資金10億4,995万3,262円により補填したものでございます。

また、たな卸資産購入限度額は、予算現額1,775万6,000円に対し、執行額は1,254万円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税相当額は114万円となっております。

続きまして、64ページ、令和5年度摂津市下水道事業損益計算書につきまして御説明申し上げます。

なお、損益計算書は、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

まず、営業収益25億2,094万6,024円に対し、営業費用は31億4,026万5,794円で、営業損失は6億1,931万9,770円となっております。また、営業外収益9億8,401万7,601円に対し、営業外費用は2億2,684万1,284円で、差引額7億5,717万6,317円から営業損失を差し引いた経常利益は1億3,785万6,547円となっております。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金1億5,674万4,792円とその他未処分利益剰余金変動額2億6,000万円を加えた当年度未処分利益剰余金は5億5,460万1,339円となっております。

66ページから67ページにかけて、令和5年度摂津市下水道事業剰余金計算書及び令和5年度摂津市下水道事業剰余金処分計算書を、68ページから69ページにかけて、令和5年度摂津市下水道事業貸借対照表を、70ページに令和5年度摂津市下水道事業キャッシュ・フロー計算書を、71ページから72ページにかけて、令和5年度財務諸表に関する注記をそれぞれ掲載しておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、認定第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件についての説明

とさせていただきます。

続きまして、議案第59号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容は、道路陥没や浸水、また断水など、市民生活に影響を及ぼす原因となる上水道の漏水の対策として、漏水箇所を人工衛星画像のAI解析により抽出する業務委託料を計上するとともに、国及び大阪府から内示のあった交付金などによる収入の補正を行うものでございます。

補正予算書1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、資本的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款資本的収入は、既決額5億4,020万円から676万6,000円を増額し、補正後の額を5億4,696万6,000円とするものでございます。

第3項他会計負担金は、676万6,000円を増額し、補正後の額を676万6,000円とするものでございます。

次に、支出につきましては、第1款資本的支出は、既決額13億2,582万3,000円から902万2,000円を増額し、補正後の額を13億3,484万5,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額9億1,047万1,000円から902万2,000円を増額し、補正後の額を9億1,949万3,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、既決額7億8,

562万3,000円を7億8,787万9,000円に改めるとともに、補填財源のうち、過年度分損益勘定留保資金7億842万8,000円を7億1,068万4,000円に改めるものでございます。

なお、補正予算実施計画は2ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、補正予算実施計画説明書は8ページから11ページにそれぞれ掲載いたしておりますので、御参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第59号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第66号、摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）4ページの新旧対照表も併せて御参照賜りますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、本市が市民などに損害賠償金を支払うことになった場合、より迅速に対応することができるよう、損害賠償の額の決定に係る規定を変更するものでございます。

それでは、本条例の条文に沿って御説明申し上げます。

第9条中の条文のうち、「当該決定に係る金額」の次に、「（保険金等により補填され、市が直接に負担しない金額がある場合は、その金額を除く金額）」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第66号、摂津市水道事業及

び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第68号、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

なお、議案参考資料の8ページの新旧対照表も併せて御覧いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、大阪広域水道企業団と岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市が水道事業を統合することに伴い、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に当該5団体に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の一部を変更することに関し、関係市町村と協議を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第68号の提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 認定第4号、令和5年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、決算の概要について御説明させていただきます。

決算概要201ページを御覧ください。

令和5年度国民健康保険事業におきましては、平成30年度から始まった保険料等の統一化に向けた最終年度に当たり、事業費納付金や保険給付費等交付金などの広域化に伴う財政運営の仕組みの下、大阪府及び大阪府内市町村が連携して、大阪府国民

健康保険運営方針に基づき、国保財政健全化に向けた取組を行ってまいりました。収支につきましては、財政調整基金の取崩しが必要となったものの、前年度に引き続き黒字となっており、収支均衡が一定図られた決算となっております。

決算概要202ページを御覧ください。

まず、歳入につきましては、調定額97億5,999万1,890円に対し、収入済額90億9,936万4,333円で、収入率は93.2%となっております。

主な歳入の構成比率は、府支出金70.5%、国民健康保険料が19.0%となっております。

次に、決算概要204ページを御覧ください。

歳出でございますが、予算現額93億7,110万1,000円に対しまして、執行額90億2,642万7,762円で、執行率は96.3%となっております。

主な歳出の構成比率は、保険給付費が68.9%、国民健康保険事業費納付金が28.6%、保健事業費が0.7%となっております。

この結果、決算書35ページ、実質収支に関する調書に記載のとおり、令和5年度国民健康保険特別会計の収支は、歳入歳出差引き7,293万6,571円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別のその主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額につきましては収入済額で説明をさせていただきます。

18ページ、款1国民健康保険料は17億2,731万9,430円で、前年度に

比べ0.7%、1,240万2,637円の減額となっております。

款2 使用料及び手数料は28万5,608円で、前年度に比べ5.9%、1万5,976円の増額となっております。

款3 国庫支出金は17万7,000円で、前年度に比べ皆増となっております。

款4 府支出金は64億1,525万2,097円で、前年度に比べ1.1%、7,019万2,904円の減額となっております。

款5 繰入金は9億3,142万5,537円で、前年度に比べ8.8%、7,548万2,521円の増額となっております。

項1 一般会計繰入金は8億2,642万5,537円で、前年度に比べ0.5%、396万4,479円の減額となっております。

項2 基金繰入金は1億500万円で、前年度に比べ310.9%、7,944万7,000円の増額となっております。

款6 諸収入は1,914万2,947円で、前年度に比べ4.5%、89万5,441円の減額となっております。

項1 雑入は1,479万5,899円で、前年度に比べ14.6%、253万6,576円の減額となっております。

項2 延滞金、加算金及び過料は434万7,048円で、前年度に比べ60.6%、164万1,135円の増額となっております。

款7 財産収入は7,062円で、前年度に比べ6.7%、443円の増額となっております。

款8 繰越金は575万4,652円で、前年度に比べ69.8%、1,327万3,098円の減額となっております。

続きまして、歳出でございますが、各歳出金額につきましては支出済額で説明をさせていただきます。

24ページ、款1 総務費は1億5,250万7,080円で、156円の減額となっております。

項1 総務管理費は1億4,013万4,737円で、前年度に比べ0.9%、126万5,479円の減額となっております。

項2 徴収費は1,195万8,343円で、前年度に比べ10.1%、109万4,323円の増額となっております。

項3 運営協議会費は41万4,000円で、前年度に比べ70.4%、17万1,000円の増額となっております。

款2 保険給付費は62億2,288万8,046円で、前年度に比べ1.1%、6,662万3,024円の減額となっております。

項1 療養諸費は53億2,758万3,159円で、前年度に比べ2.0%、1億999万2,044円の減額となっております。

項2 高額療養費は8億5,682万1,823円で、前年度に比べ5.8%、4,730万1,150円の増額となっております。

項3 移送費は執行いたしておりません。

項4 出産育児諸費は2,172万9,775円で、前年度に比べ8.9%、212万8,845円の減額となっております。

項5 葬祭諸費は515万円で、前年度に比べ16.3%、100万円の減額となっております。

項6 精神・結核医療給付費は1,160万3,289円で、前年度に比べ6.5%、80万3,285円の減額となっております。

おります。

款3国民健康保険事業費納付金は25億8,113万2,148円で、前年度に比べ0.3%、906万4,032円の減額となっております。

項1医療給付費分は18億1,971万4,051円で、前年度に比べ1.8%、3,268万986円の減額となっております。

項2後期高齢者支援金等分は5億5,458万8,760円で、前年度に比べ4.0%、2,139万9,371円の増額となっております。

項3介護納付金分は2億682万9,337円で、前年度に比べ1.1%、221万7,583円の増額となっております。

款4共同事業拠出金は293円で、前年度に比べ202.1%、196円の増額となっております。

款5保健事業費は6,054万694円で、前年度に比べ7.3%、475万3,090円の減額となっております。

項1特定健康診査等事業費は3,990万9,506円で、前年度に比べ10.9%、489万9,569円の減額となっております。

項2保健事業費は2,063万1,188円で、前年度に比べ0.7%、14万6,479円の増額となっております。

款6諸支出金は935万2,439円で、前年度に比べ45.6%、783万396円の減額となっております。

款7基金積立金は7,062円で、前年度に比べ6.7%、443円の増額となっております。

以上、認定第4号、令和5年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の内容の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号、令和5年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の内容につきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、決算の概要について説明させていただきます。

決算概要236ページを御覧ください。

まず、歳入につきましては、調定額76億6,915万1,796円に対し、収入済額は76億3,182万3,494円で、収入率は99.5%となっております。

歳入の主な構成比率は、支払基金交付金24.6%、国庫支出金22.4%、介護保険料19.6%、繰入金18.2%、府支出金13.4%、繰越金1.8%となっております。

次に、決算概要238ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額77億7,382万8,000円に対し、執行額74億8,538万2,296円で、執行率は96.3%となっております。

歳出の構成比率は、保険給付費89.8%、地域支援事業費4.7%、総務費2.7%、諸支出金2.5%、基金積立金0.3%となっております。

この結果、決算書115ページ、実質収支に関する調書に記載のとおり、令和5年度介護保険特別会計の収支は歳入歳出差引1億4,644万1,198円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別に主な内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額につきましては収入済額で説明をさせていただきます。

90ページ、款1保険料は14億9,474万6,209円で、前年度に比べ0.8%、1,146万5,209円の減額となっております。

款2使用料及び手数料は24万7,650円で、前年度に比べ55.9%、8万8,840円の増額となっております。

款3国庫支出金は17億939万8,568円で、前年度に比べ8.8%、1億3,813万6,028円の増額となっております。

項1国庫負担金は13億3,938万4,095円で、前年度に比べ6.5%、8,123万9,706円の増額となっております。

項2国庫補助金は3億7,001万4,473円で、前年度に比べ18.2%、5,689万6,322円の増額となっております。

款4支払基金交付金は18億7,432万4,000円で、前年度に比べ5.5%、9,747万4,341円の増額となっております。

款5府支出金は10億1,980万3,107円で、前年度に比べ2.6%、2,611万1,818円の増額となっております。

項1府負担金は9億5,099万9,431円で、前年度に比べ6.3%、5,645万8,500円の増額となっております。

項2府補助金は6,880万3,676円で、前年度に比べ30.6%、3,034万6,682円の減額となっております。

款6繰入金金は13億8,782万7,000円で、前年度に比べ16.0%、1億9,109万3,000円の増額となっております。

おります。

項1一般会計繰入金金は12億4,990万3,000円で、前年度に比べ4.4%、5,316万9,000円の増額となっております。

項2基金繰入金金は1億3,792万4,000円で、前年度に比べ皆増となっております。

款7諸収入は603万9,583円で、前年度に比べ63.2%、1,035万4,859円の減額となっております。

項1延滞金、加算金及び過料は18万8,500円で、前年度に比べ12.6%、2万1,094円の増額となっております。

項2雑入は585万1,083円で、前年度に比べ63.9%、1,037万5,953円の減額となっております。

款8財産収入は1万1,762円で、前年度に比べ229.3%、8,190円の増額となっております。

款9繰越金は1億3,942万5,615円で、前年度に比べ0.7%、103万7,400円の増額となっております。

続きまして、歳出でございます。各歳出金額につきましては支出済額で御説明させていただきます。

92ページ、款1総務費は2億330万9,580円で、前年度に比べ1.5%、311万1,471円の減額となっております。

項1総務管理費は1億3,557万9,278円で、前年度に比べ1.6%、216万4,233円の減額となっております。

項2徴収費は347万2,997円で、前年度に比べ14.7%、59万7,606円の減額となっております。

項3介護認定審査会費は6,425万7,305円で、前年度に比べ0.5%、34万9,632円の減額となっております。

款2保険給付費は67億1,990万5,975円で、前年度に比べ6.1%、3億8,507万2,866円の増額となっております。

項1介護サービス等諸費は61億4,233万311円で、前年度に比べ6.1%、3億5,509万9,969円の増額となっております。

項2介護予防サービス等諸費は2億3,429万1,305円で、前年度に比べ6.0%、1,322万3,174円の増額となっております。

項3その他諸費は593万4,715円で、前年度に比べ5.1%、28万8,940円の増額となっております。

項4高額介護サービス等費は1億8,829万5,590円で、前年度に比べ11.3%、1,907万2,307円の増額となっております。

項5高額医療合算介護サービス等費は2,510万7,999円で、前年度に比べ3.0%、72万5,943円の増額となっております。

項6特定入所者介護サービス等費は1億2,394万6,055円で、前年度に比べ2.6%、333万7,467円の減額となっております。

款3地域支援事業費は3億5,034万7,037円で、前年度に比べ2.8%、1,015万4,968円の減額となっております。

項1介護予防・生活支援サービス事業費は2億424万5,456円で、前年度に比べ7.1%、1,556万8,392円

の減額となっております。

項2一般介護予防事業費は1,581万1,266円で、前年度に比べ5.1%、84万2,660円の減額となっております。

項3包括的支援事業・任意事業費は1億3,029万315円で、前年度に比べ5.0%、625万6,084円の増額となっております。

款4基金積立金は2,441万6,000円で、前年度に比べ56.1%、3,123万5,572円の減額となっております。

款5諸支出金は1億8,740万3,704円で、前年度に比べ82.2%、8,454万3,111円の増額となっております。

項1償還金及び還付加算金は1億1,701万126円で、前年度に比べ49.6%、3,879万3,769円の増額となっております。

項2繰出金は7,039万3,578円で、前年度に比べ185.6%、4,574万9,342円の増額となっております。

以上、令和5年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号、令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、決算の概要につきまして御説明させていただきます。

決算概要256ページ、上段の表を御覧ください。

まず、歳入につきましては、調定額15億144万8,374円に対し、収入済額

は14億8,615万580円で、収入率は99.0%となっております。

主な歳入の構成比は、後期高齢者医療保険料77.5%、繰入金18.2%などとなっております。

次に、下段の表を御覧ください。

歳出でございますが、予算現額14億2,454万2,000円に対しまして、執行額は14億1,391万605円で、執行率は99.3%となっております。

この結果、決算書137ページ、実質収支に関する調書に記載のとおり、令和5年度後期高齢者医療特別会計の収支は、歳入歳出差引き7,223万9,975円の黒字となりました。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳出の各款別の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、各歳入金額につきましては収入済額で御説明をさせていただきます。

126ページ、款1後期高齢者医療保険料は11億5,114万1,151円で、前年度に比べ3.6%、3,966万2,894円の増額となっております。

款2使用料及び手数料は4万8,829円で、前年度に比べ17.8%、7,390円の増額となっております。

款3繰入金は2億6,981万8,003円で、前年度に比べ5.8%、1,484万5,388円の増額となっております。

款4諸収入は8万3,996円で、前年度に比べ19.1%、1万3,496円の増額となっております。

項1延滞金、加算金及び過料は8万2,996円で、前年度に比べ17.7%、1万2,496円の増額となっております。

項2雑入は1,000円で、前年度に比べ皆増となっております。

款5繰越金は6,505万8,601円で、前年度に比べ14.7%、834万3,686円の増額となっております。

続きまして、歳出でございますが、各歳出金額につきましては支出済額で説明をさせていただきます。

128ページ、款1総務費は780万6,300円で、前年度に比べ22.8%、230万4,234円の減額となっております。

項1総務管理費は652万902円で、前年度に比べ27.3%、244万3,339円の減額となっております。

項2徴収費は128万5,398円で、前年度に比べ12.1%、13万9,105円の増額となっております。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は14億457万396円で、前年度に比べ4.3%、5,788万8,913円の増額となっております。

款3諸支出金は153万3,909円で、前年度に比べ7.5%、10万6,801円の増額となっております。

款4予備費につきましては全額不用額といたしております。

以上、認定第8号、令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第60号、令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、介護保険システムを標準準拠システムに移行する

ための経費及び令和4年度決算に伴う精算などを計上いたしております。

初めに、予算書1ページを御覧ください。

第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,596万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億5,963万9,000円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金655万7,000円の増額は、令和5年度の支払基金交付金の精算に伴う追加交付金でございます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金2,178万2,000円の増額は、令和3年度の介護給付費及び令和5年度の地域支援事業交付金、低所得者保険料軽減負担金の精算及び介護保険システム移行に係る介護保険事業費の増加に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

項2基金繰入金1,112万1,000円は、令和5年度精算に伴う返還金の不足額を、介護保険準備基金を取り崩し、精算金に充当するものでございます。

款7諸収入、項2雑入6万円の増額は、令和5年度の大府地域医療介護総合確保基金事業補助金の精算に伴う事業所からの返納金でございます。

款9繰越金、項1繰越金1億4,644万1,000円は、令和5年度決算の歳入歳出差引額を令和6年度に繰り越して計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費1,448万4,000円の増額は、介護保険システム標準化対応業務委託料の増加によるものでございます。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金1億2,035万6,000円の増額は、令和5年度決算の精算に伴う国庫府費等への返還金でございます。

項2繰出金5,112万1,000円は、令和5年度決算の精算に伴う一般会計への返還金でございます。

次に、第2条債務負担行為の補正につきましては、4ページ、第2表債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

追加分といたしまして、基幹業務標準化事業（介護保険システム）につきまして、令和7年度までの期間、2,799万8,000円を限度額とするものでございます。

以上、令和6年度撰津市介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第65号、撰津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）3ページの新旧対照表も併せて御参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきまして御説明申し上げます。

第27条は、国民健康保険法の改正による被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還に応じなかった世帯主に係る罰則の規

定が削除されることから、被保険者証の返還に係る文言を削除するほか、項ずれの是正等を行うものでございます。

なお、附則でございますが、施行期日といたしまして、本条例は令和6年12月2日から施行することとしております。

また、経過措置といたしましては、この条例の施行の日前にした行為及び施行の際現に被保険者証の交付を受けている世帯主が、この条例の施行の日以後における被保険者証の返還についての罰則の適用については、なお従前の例によることとしております。

以上、議案第65号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第67号、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件につきまして、提案内容を御説明申し上げます。

本件は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正等に伴う大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することに関し、大阪府後期高齢者医療広域連合と協議を行うにつき、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案参考資料7ページの新旧対照表も併せて御参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、規約に沿いまして御説明申し上げます。

変更の内容といたしましては、別表第1において、「被保険者証及び被保険者資格証明書」を「資格確認書等」に改めるとともに、別表第2では、備考の「及び外国人登録原票」を削るものでございます。これ

は高齢者の医療の確保に関する法律の改正について、施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降に発行しないことに伴い、本規約において使用している「被保険者証」等の文言を改正するとともに、所要の文言の整理を行うものでございます。

なお、附則でございますが、施行期日といたしまして、本規約は令和6年12月2日から施行することとしております。

以上、議案第67号、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件につきまして、提案内容の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 認定第6号、令和5年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、その内容を御説明いたします。

初めに、決算の概要について御説明させていただきます。

令和6年3月末現在、加入事業所は25事業所、被共済者数は104名でございます。また、令和5年度中の退職者は22名、その退職給付金額は295万1,800円でございます。

予算額は1,177万5,000円で、決算額は、歳入については、調定額、収入済額とも600万340円、歳出については、支出済額600万340円で、対予算額比51.0%の執行率となっております。

この結果、79ページの実質収支に関する調書に記載のとおり、歳入総額、歳出総額いずれも600万340円でございます。

それでは、決算書に従いまして、歳入歳

出の各款別にその主な内容につきまして御説明いたします。

決算書68ページの歳入でございますが、収入済額につきまして、款1共済掛金は、被共済者1名につき月額2,000円の掛金を納付していただくもので、令和5年度中の掛金総額は延べ1,378人分の275万6,000円でございます。

款2繰入金は、退職給付金の支給の際に積立金を取り崩し、歳入として受け入れるものが主で、令和5年度中の総額は324万3,693円でございます。

款3諸収入は、積立金等の預金利子で、令和5年度中の収入は647円でございます。

続きまして、70ページの歳出でございますが、支出済額につきまして、款1共済総務費は、運営委員会の委員報酬及び口座振替データ伝送委託料で、1万8,990円でございます。

款2、共済金は、退職給付金の支払いに295万1,800円、還付金として2,000円、積立金等に302万7,550円、合計598万1,350円の支出となったものでございます。

款3予備費は、令和5年度中に支出はございませんでした。

以上、認定第6号、令和5年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本16件のうち、認定第1号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同特

別委員会に付託することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件については、閉会中に審査することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き再開します。

日程7、報告第6号など3件を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 報告第6号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件につきまして、その内容を御説明いたします。

なお、各指標の算定方法等につきましては、議案参考資料の1ページから2ページと令和5年度決算概要の38ページから39ページを御参照いただきますようお願いいたします。

初めに、1、健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、実質赤字額がないためバー表記といたしております。その内容につきましては、一般会計の実質収支が5

億9,880万8,000円の黒字、パートタイマー等退職金共済特別会計の実質収支がゼロ円で、合計5億9,880万8,000円の黒字となっております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が12.43%で、財政再生基準が20.0%となっております。

次の連結実質赤字比率につきましては、連結実質赤字額がないためバー表記といたしております。その内容といたしまして、水道事業会計の資金剰余額が29億4,194万3,000円、下水道事業会計の資金剰余額が6億377万7,000円、国民健康保険特別会計の実質収支が7,293万7,000円の黒字、介護保険特別会計の実質収支が1億4,644万1,000円の黒字、後期高齢者医療特別会計の実質収支が7,224万円の黒字で、さきの一般会計の実質収支5億9,880万8,000円の黒字を合計しますと、44億3,614万6,000円の黒字となっております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が17.43%、財政再生基準が30.0%となっております。

次に、実質公債費比率につきましては、前年度に比べ0.3ポイント悪化し、マイナス0.4%となっております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が25.0%、財政再生基準は35.0%となっております。

次に、将来負担比率につきましては、将来負担額がないためバー表記といたしております。なお、本市に適用されます基準は、早期健全化基準が350.0%となっております。

次に、2、資金不足比率につきましては、水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足額がないためバー表記といたして

おります。その内容は、水道事業会計では、流動負債4億5,587万7,000円に対し、流動資産33億9,782万円で、29億4,194万3,000円の資金剰余となっております。下水道事業会計では、流動負債5億8,447万6,000円に対し、流動資産11億8,825万3,000円で、6億377万7,000円の資金剰余となっております。なお、水道事業会計、下水道事業会計ともに、本市に適用されます基準は、経営健全化基準が20.0%となっております。

令和5年度決算に基づき算出した各比率は、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準未滿となりました。

以上、報告第6号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件の内容説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

(大橋こども家庭部長 登壇)

○大橋こども家庭部長 報告第8号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

本件は、学童保育中における児童の負傷事故で、このたび相手方との示談が成立しましたので、令和6年8月5日に、損害賠償の額につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

それでは、事故発生の経緯等につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和3年4月5日午後2時30分頃、味舌小学校運動場に設置された鉄棒において、当時小学1年生の児童が学童保育室補助指導員の付添いの下で逆上がりの練習を行っていた際に鉄棒から落下したものです。当該補助指導員は、逆上がり練習

用の補助器具を押さえていたため救助が間に合わず、当該児童は顔面を強打し、右眉の上に幅約4センチメートル、深さ約1センチメートルの裂傷を負ったものでございます。

新1年生とまだ小さく、顔面の負傷ということからも、保護者の意向により、後遺症の有無や傷痕の回復状況について長期間にわたり経過を観察してまいりました。しかしながら傷痕も分かりづらくなり、これ以上の回復は困難との医師の診断があったことから、示談交渉を行い、治療費や看護料など26万1,836円を賠償金とすることで相手方と合意に達し、加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険から支払いを行ったものでございます。

なお、事故以後、特に新1年生の児童の運動遊具等の使用の際には、学童指導員が十分に留意するよう注意喚起し、再発防止に努めているところでございます。

以上、報告第8号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、報告第9号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

本件は、学童保育中における児童の眼鏡破損事故で、相手方との示談が成立しましたので、令和6年8月23日に、損害賠償の額につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

それでは、事故発生の経緯につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和6年3月14日午後4時50分頃、別府小学校運動場において、当時小学2年生の児童が学童保育室補助指導員

とボール遊びを行っていた際に、当該補助指導員の投げたボールが当該児童の顔面に当たり、児童がかけていた眼鏡を破損させたものです。眼鏡の修理費用9,050円を賠償金とすることで示談が成立し、加入しております全国市長会の賠償補償保険から支払いを行ったものでございます。

以上、報告第9号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきましての説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程8、報告第7号など3件を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 報告第7号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第3号)専決処分報告の件につきまして、提案内容を御説明いたします。

本件につきましては、物価高騰支援給付金事業に係る経費につきまして、調整給付金対象者が想定より増える見込みとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,172万2,000円を追加し、その総額を467億8,315万8,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載

のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金1億7,700万円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加でございます。

款19繰入金、項2基金繰入金527万8,000円の減額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費1億7,172万2,000円の増額は、物価高騰支援給付金の支給に要する費用の増加でございます。

以上、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第3号）の専決内容の報告といたします。

続きまして、報告第10号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第4号）専決処分報告の件につきまして、提案内容を御説明いたします。

本件につきましては、大阪府議会議員が辞職されたことに伴い、欠員が生じたため、府議会議員補欠選挙に係る経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,955万3,000円を追加し、その総額を468億271万1,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款

16府支出金、項3委託金1,955万3,000円の増額は、府議会議員補欠選挙費委託金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款2総務費、項4選挙費1,955万3,000円の増額は、府議会議員補欠選挙事務に要する費用でございます。

以上、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の専決内容の報告といたします。

続きまして、報告第11号、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第5号）専決処分報告の件につきまして、提案内容の御説明をいたします。

本件につきましては、令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、10月27日に投開票が行われる衆議院議員総選挙に係る経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,602万4,000円を追加し、その総額を468億3,873万5,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項3委託金3,602万4,000円の増額は、衆議院議員総選挙費委託金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款2総務費、項4選挙費3,602万4,000円の増額は、衆議院議員総選挙事務に要する費用でございます。

以上、令和6年度摂津市一般会計補正予算（第5号）の専決内容の報告といたします。

○水谷毅議長 報告が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本3件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

報告第7号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第10号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第11号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

日程9、議案第69号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

（永田建設部長 登壇）

○永田建設部長 議案第69号、損害賠償の額を定める件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

本件は、令和6年7月9日に発生しました道路管理瑕疵による車両の破損事故につきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事故発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額及び過失割合は、議案第69号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経緯につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和6年7月9日火曜日午後7時30分頃、千里丘二丁目16番地先、市道千里丘28号線の坪井ガード内において、相手方車両が千里丘方面から千里丘東方面へ進行し、側溝の上を走行した際に、側溝の鉄板蓋が跳ね上がり、当該車両の左側底部、左側後部スライドドア及び左側前輪ホイールに損傷を与えたものでございます。

示談につきましては、本市が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会へ事故状況を報告し、協議をいたしましたところ、過失相殺率の認定基準に基づき、本市の過失割合が100%と認定され、当該車両損傷に対する修理費や修理期間における代車費用などを合わせまして65万2,410円を損害賠償金として支払うことで相手方と合意に至ったものでございます。

なお、この損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会から補填されるものでございます。

本件の事故の発生原因は、鉄板蓋の裏側のずれ止めが腐食しており、その上を車両

が走行することにより衝撃荷重がかかり、鉄板蓋の跳ね上がりが生じたことによるものでございます。

事故翌日の令和6年7月10日水曜日午前9時に相手方から道路管理課に連絡があり、速やかに道路管理課職員にて現場確認を実施。同日、応急処置として、昼間工事にて側溝内に排水管を設置し、当該箇所の排水を確保した上で鉄板蓋を撤去し、コンクリートにより側溝を埋設する処置を行いました。その後、安全対策として、坪井ガード内側溝側壁面に反射ポールと歩道側防護柵に反射テープを設置することで、ガード内を通行する車両が車道中央を走行するよう視覚的な誘導を行い、タイヤが鉄板蓋を踏んで走行することのないよう対策をいたしました。さらに、側溝沿いに表面に凹凸がついた路側線を設置することにより、走行中のドライバーに注意を促す対策を実施いたしました。

引き続き、道路管理課職員にて車両による道路パトロールを実施するとともに、車両からの目視確認だけでは発見できない施設の変状も確認できるよう、徒歩による歩行パトロールも実施してまいります。これからも、L o G oフォームなど、市民からの損傷情報の提供なども活用しながら、迅速かつ適正な道路施設の維持管理に努めてまいります。

以上、議案第69号、損害賠償の額を定める件の御説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略する

ことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第69号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程10、議会議案第14号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 ただいま上程となりました議会議案第14号、専決処分事項の指定変更の件につきまして、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事項を変更するものであります。

本件提出の趣旨は、本市が市民等に損害賠償金を支払うこととなった場合、迅速に対応することができるよう、損害賠償額の指定を変更するものであります。

それでは、内容について説明させていただきます。

平成22年3月30日に議決しました専決処分事項の指定の全部を次のように変更します。

1点目の、法律上、市の義務に属する1件30万円以下の損害賠償の額と定めていることについて、「保険金等により補填され、市が直接に負担しない金額がある場合

は、その金額を除く金額」と追加いたします。

また、2点目及び3点目の指定事項にあります和解に関することについて、1点目も同様の取扱いとするため追加いたします。

なお、2点目及び3点目の指定事項については従来どおりでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第14号を採決します。

本件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

10月26日から11月10日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後1時24分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議員 水谷 毅

摂津市議会議員 福住 礼子

摂津市議会議員 藤浦 雅彦

摂津市議会継続会会議録

令和6年11月11日

(第2日)

令和6年第3回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年11月11日（月曜日）

午前10時 開議場
摂津市議会 議場

1 出席議員（16名）

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	9 番	弘 豊
10 番	増永和起	11 番	三好義治
12 番	西谷知美	13 番	塚本 崇
14 番	出口こうじ	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	嶋野浩一朗	副 市 長	山本和憲
教 育 長	若狭孝太郎	市 長 公 室 長	平井貴志
総 務 部 長	石原幸一郎	生 活 環 境 部 長	吉田量治
保 健 福 祉 部 長	谷内田 修	建 設 部 長	永田 享
上 下 水 道 部 長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	安田信吾
教 育 委 員 会 小 児 福 祉 部 長	大橋徹之	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	溝口哲也
消 防 長	松田俊也	総 務 部 理 事	丹羽和人
生 活 環 境 部 理 事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	森口雅志
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

塚 本	崇 議員
光 好 博	幸 議員
西 谷 知	美 議員
村 上 英	明 議員
増 永 和	起 議員
南 野 直	司 議員
福 住 礼	子 議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、安藤議員及び野口議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。塚本議員。

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 それでは、通告に従い、一般質問を始めさせていただきたいと思いません。

まずは、嶋野市長の御就任、誠におめでとうございます。これからも共に摂津市のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、まず、立志教育についてです。

嶋野市長が公約に掲げておられた立志教育は、民間定義はあるんですけども、今、公的とか法的定義がない状態で、いま一つまだ浸透していない部分があるのかと思っています。まずは、立志教育で他の地域で取り組んでいる事例があるのかということと、また、立志教育がどのようなものを教えてください。

二つ目、空き地問題についてです。

市長も、市内を回っておられる際とか活動中に、近年、空き地が増えていることを御認識されていると思います。この空き地問題に対して市民からの苦情や相談も増えているんじゃないかと思っています。まずは、その処理の流れについてお伺いしたいと思いません。

三つ目、駐輪場の問題についてです。

JR千里丘駅周辺の自転車駐車が朝8時頃になると満車になる、止めるところがなくて困っていると住民から伺っています。当該駅周辺の自転車駐車の台数、ま

た、ピーク時の利用状況の推移など、現状についてお伺いします。

四つ目、財政についてです。

財政課から配付されている中期財政見通しによると、令和10年度には赤字になると示されています。まず、これを避けるシナリオについてどう考えておられるのか質問します。

1回目は以上になります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 立志教育についての御質問にお答えいたします。

立志教育を進めている全国事例といたしましては、将来の夢や目標を持ち、その実現に向かって努力する生徒の育成を目指して、様々な職業に就かれている方々からこれまでの体験談を聴き、社会に対する志を持つ学習に取り組んでいる事例や、思いをさせて将来を考えることを目的に、将来の目標や決意などをキャンドルに誓いを立てる立志式を開催している例もございます。

本市では、子供たちの夢や志を育む教育の一つとして、これまでキャリア教育を進めてまいりました。本市のキャリア教育では、従前から各学校で取り組んでいた職場体験学習だけでなく、商工会等と連携した本市独自のキャリア教育応援企業等登録制度を活用し、地域の方々や企業、事業所等で活躍されている方々を多く招き、仕事への思いややりがいなどを対話する社会人トークなど、本市の特徴を生かした取組を行っているところでございます。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 空き地に関する市民からの苦情や相談等の処理の流れについての

御質問にお答えいたします。

市民等からの苦情や相談等につきましては、広聴を担当する自治振興課におきまして、市役所受付横に設置しております投書箱をはじめ、電話やファクシミリ、電子メール等により受付を行っております。

近年は、空き地に関する苦情や相談等も増えてきており、令和5年度においては、自治振興課で受け付けた苦情、相談、要望等の件数が73件ございましたが、そのうち空き地に関するものが14件あり、約2割を占めている状況でございます。

空き地に関する苦情、相談等を受け付けた後は、その内容を精査し、必要に応じて関係部署にその対応を引き継いでいるところでございます。

○水谷毅議長 建設部長。

(永田建設部長 登壇)

○永田建設部長 JR千里丘駅周辺の自転車駐車場台数などの現状についての御質問にお答えいたします。

JR千里丘駅周辺の収容台数につきましては、駅東側にフォルテ撰津自転車駐車場や千里丘駅東自転車駐車場などの市営駐車場に1,573台、また、駅西側には、公益財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営している千里丘駅西自転車駐車場に2,091台、合わせて3,664台となっております。

利用状況につきましては、平日の朝8時から9時半頃までの時間帯で満車となり、14時以降に空きが出てくる状態でありませう。

○水谷毅議長 総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 中期財政見通しで示している赤字を避けるためのシナリオについての御質問にお答えいたします。

中期財政見通しにおいては、経常収支比率の悪化や建設事業費の増加といったこのままの歳入歳出の構造では、近い将来、主要基金が枯渇し、財政再生団体となってしまうおそれがあるとお示しております。

しかし、そのような事態に陥らないように歳出の抑制が必要であり、既存の事業を含めたビルド・アンド・スクラップを実行し、事業の取捨選択を行い、歳出のスリム化を進め、また、歳入面では基金の繰入を抑制し、財源の確保に取り組んでまいらなければならないと考えております。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

それでは、ここから一問一答にてお願いいたします。

まずは、立志教育についてでございます。

本市において、これまでキャリア教育を推進されてきたと理解しています。キャリア教育についての教育長の思いをお伺いいたします。

○水谷毅議長 教育長。

○若狭教育長 本市の義務教育を修了した子供たちは、中学校を卒業して、たった3年で18歳になり成人を迎えます。本市で育った子供たちが大人になって、やがて社会へ出ていったときに、私は、撰津市の子供たちって本当に役に立つよねとか、即戦力だよねとか、クリエイティブだよねと言われるような、そんな人づくりをしたいと思っております。これはもちろん学校教育だけでは無理でして、家庭教育、地域の方々と一緒にそういった人づくりをしていこうというものがなくては駄目です。

学校教育では、そうした人づくりをする教育の一つがキャリア教育ではないかと考えております。教科で学ぶ内容ですとか学

校生活全般で身につけることもたくさんあります。そうしたものの扇の要になり、自らの未来をイメージして、自らの未来を切り開いていく力、まさに社会で生き抜いていく力、そういうものを育て、養うのがキャリア教育ではないかと思えます。

キャリア教育の活動の中で、子供たちは多くの大人と、それから子供たちとも出会っていきます。身近な大人、少し離れた大人、たくさんの大人と出会った中で、こんな大人になりたいといったいろんな憧れを持つことになると思えます。また、同い年の子供たち、あるいは年下の子供たちの前で発表とか活動をする中で、こんなふうに自分は成長していきたいといったプライドを身につけていくと思えます。そうした憧れやプライドと、大事なのは人に関心を持つことだと思うんです。人に関心を持つことと同じように社会にも関心を持つ、仕事にも関心を持つ、職業にも関心を持てる、これがキャリア教育の中心になってくるのではないかと思っています。

先生になりたい、お医者さんになりたい、歌手になりたい、プロ野球選手になりたい、そうしたものは将来の自分の夢だと思うんです。自分がやりたいものがどう社会とつながっているのか、誰かのために、社会のために、何かのためにこの仕事をやっていこう、これが志だと思うんです。夢と志が同時にそれぞれの子供たちの中で大きなものとなっていく。これは教え込むんじゃなくて湧き出てくるものでなくてはならないと思っています。

子供たちが、キャリア教育の中で学びながら、自分が大人になるイメージを持って今努力していることとしっかりと結びつけ、自覚を持てる。そうした子供たちが、自分のためだけでなく、何かのために、

他人のためにやりたいこと、できること、やらねばならぬこと、このあたりを自覚でき、人への関心、社会への関心、国や地域への関心を高めていく。私は、大人になるということは、社会とのつながり、人とのつながりの中に責任があることをしっかりと自覚することだと思っています。そうしたものをしっかりと育てる、そんなキャリア教育を本市では進めていきたいと思っています。

以上です。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。とても力強いお言葉をいただいて、本当にうれしく思います。

それでは、ここで市長にお伺いしたいと思います。改めて立志教育に対しての市長の思いをお伺いいたします。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 答弁に入ります前に、冒頭に塚本議員から市長として頑張れよというエールをいただいたかと思っております。塚本議員は、将来にしっかりとしたものを残していくんだという思いで、何をすべきなのか、それを与えられた立場から全うされていると思います。そこは私も共通するものがございます。また御指導もいただきながら責任ある決断をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

立志教育でございますけれども、ここ数年は、先ほどから答弁がありますように、キャリア教育がどんどんと進んできました。このキャリア教育を進めるに当たりましては、多くの地域の皆さん、あるいは企業、事業者の方々にも御協力をいただいてこの間進めてきたところでございます。そのことによって、摂津市の子供たちが社会

とのつながりについても深く考えることができるようになってきたとっておりますし、将来の夢であったり希望についても子供たちが今まで以上に意識をする。それは、様々な調査の数字から見ても、非常に素晴らしい結果がもたらされていると私も感じております。それだけではなくて、結果的に学力の向上にもつながっているんだろうと思っています。

御存じのとおり、私はかつて議員時代がございました。そのときから立志教育を展開して行ってほしいんだということについては何度も繰り返し触れてまいりました。また、今回の選挙戦においても、私にとっては非常に大きな公約の一つとして、この立志教育を必ずやっていくんだと皆様方に訴えてきたと思っています。そこについての気持ちは変わりません。

これまでのキャリア教育とどう違うんだ、そういったところも皆さんは気になっておられるのだと思います。先ほど、若狭教育長からお話がございました。例えば、キャリア教育の中で、歌が好きだから歌手になりたいという子供たちがいます。その子供が、歌手になるというだけではなくて、歌手としてどういう生き方をしていくのか、そういったことについても子供たちが意識できるような教育をしていきたいということが趣旨として答弁されたと思っています。私は、それはそれでしっかりとやっています。しかしながら、仮に歌手になりたいという一つの目標、将来の夢を定めても、それを成し遂げるまでにはいろいろな困難があるわけです。その困難に負けずに夢を実現していくためには、やはりやる気も元気も本気も要ります。その全て的气につながるものが志だと私は思っているんです。

中国の孟子という大思想家の言葉の中で「志は気の帥なり」という言葉がございます。これはまさにそのこととございまして、志があるからやる気も出るし、元気も出るし、根気を持っていろいろなことを途中で投げ出すことなく成し遂げることができる、だから志が大事だといったことがまさにこの言葉だと思っています。私は、この言葉は本当に素晴らしいと思っておりますし、今の子供たちを見てみますと、この志をどう立てていくのかが非常に大切だと思っております。

その中で大事なのが、夢や目標、それだけではなくて、やはり自らが社会とつながっている、いろいろ大海の中で今生きているんだと子供たちが考えて感謝をしていく、そういった思いを子供たちが持って、一緒に前につなげていくような教育をしていきたいと思っております。

そのためには、様々な人と出会い、また、その生き方を学んでいくことが大切だと思っております。その中で、自分の今をしっかりと客観的に見詰め直していきながら、いずれ将来的には社会の一員として社会に出ていくわけです。その際に、どういった役割だったりとか、どういった仕事で本当に貢献していききたいのか、そういったことを子供たちが思えるような教育、まさに立志教育を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ期待もしていただきたいと思っております。またこれからも高所大所から御指導いただけるとありがたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

やはり志は非常に大事だと私も思っております。松下幸之助さんが「志を立てれ

ば、事はもはや半ば達したと言ってもよい」という言葉を残されております。若狭教育長が以前におっしゃっておられた「誰も経験したことのない世界がこれから訪れる。その世界を生き抜く力を子供たちに養ってもらいたい」という言葉がすごく心に残っています。そういう教育を今後も続けていってほしいと思っています。

私自身のことで申し訳ないです。当時、小学校1年生だったと思うんですけど、大平首相が首相在職のまま亡くなりました。そのときから政治に興味を持って、志を立てたのは実際には2011年のことで、東日本大震災の後です。ですので、志を立てるのに遅過ぎるということはないと思います。志を立てて、そこから実際に議員になるまで7年以上かかっているんですけども、志を立ててやり遂げることは非常に重要かと思っています。また今後もこういった教育を展開していただきたいと思ひましてこの質問を終わらせていただきます。

続いて、空き地問題についてでございます。

処理の流れについて答弁をいただきました。

空き地問題の中で、私が市民から相談を受けるのが、やはり雑草が生い茂っているところを何とかしてほしいという相談です。雑草に対する市の対応状況をお伺いしたいと思います。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 空き地における雑草の苦情相談の対応につきましては、まず、市職員が現地に赴き、雑草の生育や周辺環境の状況確認を行っております。現地確認の結果、雑草の繁茂により周辺の生活環境が損なわれていると認められるときは、空き地の所有者を調査し、摂津市環境の保全及

び創造に関する条例の規定に基づき、その所有者に空き地の適正管理を行ってもらうよう指導しております。

土地の所有者を調査する中で、所有者が既に亡くなられ、相続人が複数いる場合等があり、指導に苦慮する場面もございますが、できる限り対応いただける方を特定し、電話、文書等で草刈り等による適正管理を促しているところでございます。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

空き地は増加傾向にあると認識しております。これは本市だけではなく、全国的な問題だと捉えるべきかと思っています。しかしながら、空き地というのは民間の所有地でございますので、なかなか行政の指導が行き届きにくいところも認識しております。やはり解決には国で法令の整備をしていただくのが一番なのかと思ひます。そこについては我々も協力してまいりますし、市からも要望を上げ続けていきたいと思っております。

そして、市としても、雑草が生えることによってごみが捨てられる、そこが負のスパイラルになっている状況が見受けられます。そういった状況に応じてできるだけ対応をお願いしたいということでこの質問は終わらせていただきます。

続いて、駐輪場問題についてです。

ピーク時の利用状況などについてお伺いいたしました。満車になるということは、自転車駐輪場の需要が高いと思ひます。駐輪施設を確保する取組として、整備は現在考えておられるのでしょうか。お答え願ひます。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 自転車駐車場の現状の推移は、朝の9時半までに満車となる状況か

ら、需要が高いことは認識しております。こうした状況を踏まえまして、千里丘駅東自転車駐車場では、原動機付自転車置場を自転車置場に転用することを検討中であるほか、千里丘駅西自転車駐車場においては、施設を管理運営する公益財団法人自転車駐車場整備センターによりまして施設内のレイアウトの見直しなどの対策を検討中であると伺っております。

なお、JR千里丘駅周辺では、需要を捉え、民間活力により自動車駐車場から自転車駐車場へ転換整備されている状況があることや、近年の駅前周辺における放置自転車の減少傾向と同様に、放置自転車の移動台数に増加は見られておりません。今後は、千里丘駅西地区再開発事業の進捗や自転車利用者の推移も注視し、安全で快適な駅前環境の維持に取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。市としてはできることが限られているという趣旨かと思っております。

駅前には、昔に比べるとすごくきれいにはなったと思います。ただ、市が自転車の活用を推進している以上、そこに駐輪できるスペースを提供することも市のサービスの一つなのかと考えております。

もし需要がすごくあるのであれば、民間の活用も考えていただきたいと思っております。実際にJR千里丘駅東の駅前で駐車場が駐輪場に変ったという事例もございます。常に満車の状態です。こういったところは、やはりビジネスチャンスとして捉えていただいて、民間の参入を促すということも一つかと思っております。午前9時半までに満車となる状況があるということは、時差出勤への対応ができていないとい

うこともございますので、そういったところも一考していただきたいと思っております。この問題については、また今後も委員会等で質問させていただければと思っております、以上とさせていただきます。

続きまして、財政についてです。

中期財政見通しで示している赤字を避けるためのシナリオについてお答えいただきました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律には、財政再建制度として、早期財政健全化基準、財政再生基準が示されております。仮に令和10年度で赤字になり、財政再生基準以上になった場合、市民サービスはどうかということについて伺います。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、財政再生基準の数値以上になった場合は、市の財政再生計画を策定し、議会の議決を経て国に提出し、財政を再生することが必要となってまいります。財政再生計画を策定するに当たっては、歳入の増加と歳出の削減について必要な措置を講ずることが前提となっております。

現在、財政再生計画を実施している市の例では、歳入の確保策として、使用料等の変更、また、主な歳出削減項目として、扶助費の市単独事業は高齢者や子供及び教育活動への給付に限定し、各種補助金などについては真に必要なものに限定するなどの措置内容となっております。このように、財政再生計画では、市単独事業の市民サービスの削減を行わざるを得ないものと考えます。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

財政再生計画に陥ってしまうと、単独事業がもう行えない、首が回らない状況になると思います。令和5年度で申しますと、財政調整基金を13億円取り崩しています。結局、最終的な収支としては5億9,000万円ほどの黒字を確保しているんですが、単年度の収支で見ると、基金を取り崩しているのが赤字であったと思うんです。以前、森山前市長が人づくり、ものづくり、金づくりとおっしゃっていたと私は認識しているんですけども、事実上の赤字状態はいつまで続くと思われているのか、見通しを教えてください。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 今後の見通しでは、歳出において、少子高齢化による扶助費や公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加、さらに、まちづくりへの投資としての建設事業費の増加が見込まれておるところでございます。

今後、同様の推移となれば、赤字基調は続き、基金の取崩しが必要となってまいります。しかし、基金にも限りがございますので、歳出のスリム化と収入の確保に取り組み、収支改善を図っていく必要があると考えております。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 現在は大型の公共事業が並行で進んでいると思うんですけども、そのタイミングが集中してしまうと財政を圧迫すると懸念しているんです。その点についてどのようにお考えか、お答え願います。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 現在進めております建設事業につきましては、未来のまちづくりへの投資として必要な事業を行っているところでございます。しかしながら、短期に集中してしまうことによる財政圧迫の懸念につ

いては、工事着手前の事業の取捨選択や標準化について取組を進めていかなければならないと考えております。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 今後、やはり超少子高齢化という時代が続くと、義務的経費、いわゆる事業費、扶助費、公債費、これらが増え続けていくことに対して、財政健全化のためのビジョンをどのようにお考えか、副市長にお尋ねしたいと思います。

○水谷毅議長 副市長。

○山本副市長 財政健全化に対する御質問でございます。

現在、議員も御存じのように、摂津市におきましては、行政経営戦略に基づきまして、摂津市の目指す将来像でございます、みんなが育むつながりのまち摂津の実現を目指しております。また、嶋野市長の下、「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくり、すなわち持続可能な幸せを目指しているところでございます。

これらのことを実現いたしますには、当然ながら健全財政が必須でございます。そのためには、事業の優先順位等々を市全体で議論して、最少の経費で最大の効果を発揮するという財政運営の基本理念に立ちまわして、健全な財政運営を目指してまいりたい、そのことに取り組んでまいりたいと考えております。

その取組におきましては、先ほどから議論がございます職員一人一人の志、知力、協力が必要でございます。職員の力、能力が最大限に発揮できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

危機感というのは一定答弁の中で共有で

きたかと思っています。私もその辺は危機感を抱いております。例えば、令和元年度に338億円であった予算が、コロナ禍の下で令和2年度になったら461億円の膨れ上がったんです。そこからなかなか下がらない。結局、これも人件費等々と一緒に、下方硬直性が働いてしまっているんじゃないかと捉えているんです。ですので、そこら辺については、やっぱり一定歳出削減を視野に入れていく必要があるんじゃないかと思っています。

さらに、以前、総務部長と議論させていただいたんですけども、よく選択と集中ということを言われます。それに対応する概念として、分散と修繕というものを私は提案させていただきました。というのは、基礎自治体においては、全てのことを捨てることができないので、そこは分散せざるを得ない。なおかつ、修繕というのは、計画を常に見直すことが修繕という概念なので、それに応じた常に新しい視点で財政運営に取り組んでいただけるようお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○水谷毅議長 塚本議員の質問が終わりました。

次に、光好議員。

(光好博幸議員 登壇)

○光好博幸議員 おはようございます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目の健康寿命延伸への取組について。

市民が豊かで活力のある暮らしを過ごすためには、平均寿命だけではなく、健康寿命の延伸が必須であると考えます。そこで、本市において健康寿命の延伸に向けてどのような取組を展開されているのか、お

聞かせください。

二つ目の行政経営戦略について。

本件は第2回定例会でも取り上げましたが、行政経営戦略は、新しい計画行政の在り方を示したものであり、最上位概念であります。今回、計画期間を延長すると伺いましたが、まずは延長する理由についてお聞かせください。

三つ目の産業振興施策について。

本市は、約4,000事業所が存在し、中小企業が多くを占めております。産業振興や経済の活性化を図るべく事業者を支援されておりますが、本市が抱えている課題をどう把握されているのか、また、ここ数年の事業所数の増減も含めてお聞かせください。

四つ目の交通利便性の向上について。

現在、市民の移動手段確保や交通利便性向上のために、摂津市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通計画の策定に向け取り組んでおられますが、まずは現在の進捗状況についてお聞かせください。

五つ目の災害対策の充実・強化について。

本年度は地域防災計画を改定する予定となっておりますが、改めて改定に関する重点的なポイントと進捗状況についてお聞かせください。

六つ目の鳥飼地域のまちづくりについて。

本件は毎回取り上げております。鳥飼まちづくりグランドデザインにおける住民説明会などは落ち着きを見せているかと思いますが、改めて進捗状況についてお聞かせください。

以上、6点でございます。

○水谷毅議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 健康寿命の延伸の取組についての御質問にお答えいたします。

本市においても、市民が豊かで活力のある生活を営むためには、健康づくり、介護予防による健康寿命の延伸が重要であると考えております。

健康づくりの取組といたしましては、まず、病気にならないことを目的といたしまして、保健師による各種健診結果データを用いた個別相談や個人介入を行うとともに、管理栄養士による個人への栄養助言を実施しております。

次に、介護予防の取組を行うに当たっては、心身の機能が低下してしまうフレイルと呼ばれる状態にさせないことが重要であります。フレイルへの対策といたしましては、身体活動面からのアプローチとして、筋力量等を測る身体組成測定やウォーキングイベントの開催、地域でのリハサロンの実施、健康ポイントを活用した歩く習慣づくりなど、運動機会の創出を行うとともに、体を動かすことの重要性について周知啓発を行っております。

あわせて、栄養面からのアプローチとして、広報せつにつに国立健康・栄養研究所と連携したフレイル予防に関する特集記事を掲載するなど、必要な栄養を摂取することがフレイル予防に重要であることについて周知啓発を行っております。

また、仮に病気になったとしても、早期発見をすることが非常に重要であることから、特定健診やがん検診など、各種健診の受診を積極的に勧奨しております。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 行政経営戦略の計画期間を延長する理由についての御質問にお答え

いたします。

これまで、令和7年度末をめどに行政経営戦略の改定を進めてきたところでございますが、改定に当たり、解消すべき様々な課題のうち、基本構想の在り方等について、なお検討に時間を要すると判断した次第でございます。

具体的には、現基本構想を延長する案をベースに検討を進めておりましたが、庁内の会議において、基本構想の設置根拠となる条例を設置し、新たな基本構想を策定する案や、総合計画という形にとらわれない新たな計画体系とする案なども含め、さらに検討し、行政経営戦略の最終的な形を決定していくべきであるとの意見がございました。このような意見を踏まえ、計画期間を1年間延長することを決定した次第でございます。

続きまして、鳥飼まちづくりグランドデザインの進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザインの説明会として、今年度は、企業と住民の共存発展エリア、居住性向上エリアB、田園（農業とのふれあい）エリアにおいての2回目の説明会を実施しております。説明会では、鳥飼東小学校の跡地活用のヒントとなる事例紹介などを行っており、説明会終了後には、鳥飼東小学校区において鳥飼東小学校跡地活用アイデアの募集を行っております。

また、河川防災ステーション・水防センターと河川敷との一体活用に向けた取組といたしましては、6月に開催されましたわいわいガヤガヤ祭においてワークショップを開催し、淀川河川敷に対する子育て世代が期待することなどについて、ふだんなかなか参加することが難しい30代から40

代の子育て世代の方々と意見交換を行いました。

引き続き、将来予想の実現に向けた具体的な取組につきましては、解決すべき課題の緊急性等を考慮し、早急に実施すべきことと時間をかけてしっかり議論すべきことなど、短期、中期、長期の視点からめり張りをつけて検討を進め、鳥飼地域全体が活性化するよう努めてまいります。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 産業振興施策についての御質問にお答えいたします。

事業所数の推移につきまして、総務省及び経済産業省が実施しております経済センサスによりますと、平成26年は4,249事業所でしたが、平成28年は3.9%減の4,082事業所となり、令和3年は3.6%減の3,935事業所と減少傾向でございます。また、産業別では、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の減少数が多くなっております。

中小企業の課題把握としましては、第3期産業振興アクションプランの策定を行う中で、現行計画の効果検証を行うため、令和6年7月から8月にかけて、市内約2,500社の事業所を対象にニーズ調査を行いました。ニーズ調査におきまして、今後の経営における課題をお伺いしたところ、最も多かったのは、「人材・労働力の確保・育成」で、次に「顧客開拓・市場開拓、販売力強化」、「製品・商品価格の値上げ」などが高い割合を示しております。

○水谷毅議長 建設部長。

(永田建設部長 登壇)

○永田建設部長 摂津市地域公共交通計画の策定に向けた現在の進捗についての御質問

にお答えいたします。

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする基本計画としての役割を果たすもので、市町村が開催する法定協議会において、交通事業者や利用者など、地域の関係者と協議して策定するものとされております。これまでに、令和6年2月26日に摂津市地域公共交通協議会を立ち上げまして、5月21日に第2回協議会、10月22日には第3回協議会を開催し、計画策定に向けた議論を重ねているところでございます。

○水谷毅議長 総務部理事。

(丹羽総務部理事 登壇)

○丹羽総務部理事 地域防災計画の改定に関する重点的なポイント及び進捗状況についての御質問にお答えいたします。

今回の改定の重点的なポイントは3点ございます。1点目は、災害時の各部署の役割分担をより明確にすることです。2点目は、より迅速かつ的確に各種応急対策業務を実施するための手順の具体化です。3点目は、効率的に応急対策業務を実施するための組織体制の再構築です。

進捗状況につきましては、この重点的なポイントを踏まえて、地域防災計画の軸となる第3編、地震災害応急対策計画を抜本的に見直したところでございます。

今後は、地震災害応急対策計画の見直しの内容について、各部各課と合意形成を図り、軸を固めた上で、他の災害予防計画や風水害応急対策計画の改定作業を進めてまいります。

当初想定していたスケジュールからは遅れておりますが、引き続き精緻に計画の見直しを進めながら、例えば内容の見直しが

完了した部分から段階的に計画を改定することも選択肢の一つとするなど、しっかりと計画の改定を押し進めてまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 それでは、これより一問一答方式で行います。

一つ目の健康寿命延伸への取組についてですが、健康寿命延伸に向けて様々取り組まれていることを理解しました。

今後、健康のまちづくりを加速させるためには、自身の健康に関心のない市民、いわゆる無関心層へのアプローチと、健康日本21でもうたわれている地域間の健康格差をいかにして縮小させていくのかがポイントになるかと考えます。本市としてそれぞれどのような施策を展開されているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 健康無関心層へのアプローチといたしましては、健幸マイレージ事業では、各種イベントでのポイント付与などのインセンティブの設定、がん検診事業では、より多くの方に受診いただけるよう、受診可能な医療機関を増やすことや出張バス検診の実施など、受診しやすい環境づくりに取り組んでおります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施では、健診等を受診しておらず、市で健康状態の確認が取れていない76歳の市民の方を対象に、保健師の訪問によるハイリスクアプローチを実施いたしております。これによりまして、一定健康や日常生活に課題が見られた方を、医療や介護保険制度、それから介護予防事業につなぐことができました。

また、今回、直接制度などにつながらなかった方についても、健診や医療への受診勧奨、それから介護予防サービスへの参加

を促すことで、健康意識の向上を図り、高齢者の健康無関心層に対する取組も進めることができいております。

次に、健康格差の縮小についてです。これにつきましては、令和6年2月に国立健康・栄養研究所と協力し、大阪府摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査を実施いたしました。国立健康・栄養研究所には、世代別や地域別等の健康課題について、専門的な知見による分析、考察の上、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた施策提案を行っていただき、市としてこれらの提案に基づく取組をしっかりと実施していくことで、地域間の健康格差の縮小を達成したいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 おおむね理解いたしました。行動変容を促す仕組みや健康になれる環境づくりなどを進め、無関心層に健康づくりへの参画を促すことは、市民が健康になるだけではなく、本市の魅力向上にもつながると考えます。ぜひ継続して取組をお願いいたします。

健康格差の縮小については、まちぐるみで健康増進への取組が重要であり、市を挙げて質の高い健康づくりを推進する必要があると考えます。御答弁に国立健康・栄養研究所との連携事業として実施した大阪府摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査の話がありました。私もこのアンケートには回答させていただきましたが、改めて実施の目的とアンケート後の経過と状況についてお聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 縦断調査では、ウェルビーイングや健康、栄養についてアンケートを行うことで、ウェルビーイング、すなわち身体的、精神的、社会的な人生の幸

福度や豊かさ、市民の生活習慣などを調査いたしました。その結果から、摂津市民の生活環境と健康課題をライフコース別に明らかにし、研究者の専門的な知見から分析、考察の上、効果的な健康づくりやまちづくりの施策を提案いただくことを目的といたしております。

アンケートは、18歳以上の市民の方7万1,680人のうち1万4,349の方に御回答いただきました。この結果、回答率は約20%となっており、非常に多くの市民の皆様にご協力いただいたところであります。

現在、このアンケートの分析結果について、広報紙により市民へ情報発信をしているところであり、第1弾といたしまして、広報せつつ10月号に身体活動について掲載いたしました。今後、シリーズといたしまして、2月号、6月号でさらなる情報発信を行う予定といたしております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 多くの市民の方に御協力いただき、有意義なデータが集まっているものと理解いたしました。ぜひ有効に活用するようお願いいたします。

今後、このデータを用いた研究が進むことで様々なことが明らかになってくるのが想定されますが、今後の展開をどのように考えているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 大阪府摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査の今後の展開といたしまして、直近では、アンケート回答の際に本研究への参加に同意いただいた市民の方を対象に、身体活動機能を把握するための運動機能測定、食生活を改善するための腸内細菌調査などを国立健康・栄養研究所において実施いた

できます。この結果を市民個人にフィードバックすることで、個々のウェルビーイング達成に向けて取り組んでいくことを計画しております。

また、長期的な取組といたしまして、研究協力に同意いただいた市民の方に係る市保有データを国立健康・栄養研究所に提供し、分析してもらうことで、摂津市により効果のある取組の提案と、その取組が有効であったかどうか、そういった効果測定を行うコホート研究も継続して実施する予定となっております。

これらのことから、国立健康・栄養研究所との共同事業である大阪府摂津市民の健康・栄養とウェルビーイングに関する縦断調査から得ることができるエビデンスを、今後における健康施策を展開していく柱の一つとして位置づけて、健康寿命の延伸、それから健康格差の縮小に取り組んでまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 様々な可能性を秘めた研究が始まったことを理解いたしました。

市民の幸せに直結する健康と栄養についての専門機関である国立健康・栄養研究所が移転してこられたことを契機に、今後のコホート研究のみならず、様々な連携を取って本市と研究所とが両輪となって施策を展開すべきと考えます。市民の健康増進、あるいはウェルビーイングを達成できるような取組をぜひ進めていただきますよう要望いたします。期待しております。

続きまして、二つ目の行政経営戦略についてですが、計画期間を延長する理由についてお聞かせいただき、基本構想の在り方について、なお検討に時間を要するとの御答弁でございました。

基本構想は、まちづくりの理念や目指す

将来像、あるいはまちづくりの目標を達成する政策などが示されており、ある種、普遍的なものとも言えます。この基本構想の在り方について、どのように検討していくのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 次期行政経営戦略におきましては、計画体系の見直しにより、第4次摂津市総合計画の基本構想策定時とは異なるプロセスになるものと考えており、条例等も含め、その在り方を検討しているところでございます。

今年度におきましては、社会潮流や市の現状等を示した序論や、まちづくりの理念を定めた基本構想などの在り方について、地方自治法改正の趣旨も踏まえながら、先ほどお示しいたしましたおのおのの選択肢を検証し、方針とそのプロセスを定めることとし、令和7年度において構築を図っていくことを考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 改めて基本構想という計画の骨格についてしっかりと考えていくことは重要であり、熟考するようお願いいたします。

一方で、行政の取組を効果的に進めるには、常に行政経営戦略を意識した進捗管理とならなければなりません。そのためには、事業の目的や指標となるKPIを改めて見直し、より効果的な進捗管理を進めていく必要があると考えますが、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 行政の取組をより効果的に進めていくためには、行政経営戦略の基本計画となる分野計画の進捗管理の見える化を促進するとともに、分野計画間で重なる目標や指標を整理し、適切な事業展開を

図っていく必要があると考えております。

そのためには、分野計画を所管する部局との連携強化を図り、適切なKPIを設定して、効率的なPDCAサイクルを実現していく必要があるものと考えております。新たなKPIを設定する上で、行政課題の解消に向けて効果的な指標となっているのか、既に達成した指標や達成が困難な指標をどうしていくのかなどについて検討を重ねていく必要がございます。これらのことについて、分野計画所管課へヒアリング等を行うなどによる検証では、KPI指標154項目のうち半数近くの項目において調整の余地があるものと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 このたび、行政経営戦略の令和5年度の進捗管理がまとめられ、拝見させていただきました。御答弁にもありましたけれども、指標であるKPIが既に目標値を達成しているものや、そもそも成果指標となっていないKPIが存在すると私は捉えています。御答弁では、154項目のうち半数近くの項目に調整の余地があると認識を示されましたが、このKPIの見直しについて、具体的にどのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 KPI等各指標の見直しに当たりましては、現行政経営戦略の総括と併せ、市民意識調査や人口ビジョンの整理、分析を実施することから進めてまいりたいと考えております。これまでの取組実績や指標の状況、市民意識調査の結果など、これらを複合的に捉えて課題を抽出し、事業の見直しや指標の改善に向け検証を行ってまいります。

現行政経営戦略においては、統一した進捗管理表のフォーマットにより、全ての課

が同じ取組姿勢で進捗管理ができるよう仕組みづくりを行ってまいりました。今回、その仕組みの中でしっかりと総括を図り、各事業が施策にどれだけ貢献しているのか、そのために適切なKPIを設定できるよう、担当所管と議論を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 適切な成果指標があれば、その事業の進捗状況を定量的に評価することができます。指標を基に目標設定することで、戦略がうまく機能しているかどうかを知る目安となるため、非常に重要なものであると考えます。効果的な指標となるよう再考をお願いいたします。

また、御答弁の人口ビジョンについても改めて精査する必要があると、計画期間を1年間延長したとはいえ、改定には相当の労力が必要になると考えます。この行政経営戦略への理解が全庁的に深まるよう、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。改めて行政経営戦略に対する市長の思いをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 光好議員は、行政経営戦略をしっかりと打ち立てていくことが極めて重要であるという御認識の下で今回質問していただいていると認識しております。まさにおっしゃるとおりでございます。摂津市がこれからつくっていきます行政経営戦略は、市の総合的な計画であります。あらゆる分野にわたる取組の方向性をしっかりと示すということで、私も極めて重要なものと考えております。

本当に今、先行きが不透明な状況にあることを踏まえた中で、だからこそ、私は、市民の皆さんの持続的な幸せを実現していくという思いで、ウェルビーイングに基づ

いたまちづくりを今回の所信の中でも表明させていただきました。そういった思いをしっかりと行政経営戦略の中で踏まえていきたいと思っております。基本構想だけではなくて、具体的にどういったKPIなどの指標を設けていくのか、その中でも、私の思いであったり、これから摂津市として大事にしていかななくてはならない進むべき方向性が示せるようなものに改定していきたいと思っておりますので、しっかりと進めていきたいと思っております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。市長の思いや考えも改定作業に反映されることで心強く感じました。行政経営戦略は、市全ての計画行政の指針となる重要な計画であるため、しっかりと取り組む必要があると考えます。そのためには、予算措置、あるいは体制強化など、成し遂げるための対策を着実に講じ、全庁挙げて取り組まれることを要望いたします。

続きまして、三つ目の産業振興施策についてですが、本市が抱えている課題などについてお聞かせいただきました。

事業所は若干減少傾向であり、経営課題で最も多かったのが、人材、労働者の確保あるいは育成であったとの御答弁でございました。中小企業を取り巻く環境は年々厳しくなっているように感じますが、先日、市内中小企業などと協働し、せつつキッズファクトリーと称してオープンファクトリーが展開されたかと思えます。オープンファクトリーとは、ものづくり企業が生産現場を公開したり、実際にものづくりを体験してもらうなどの取組で、課題である人材や労働者の確保、育成につながるのではないかと考えております。改めてせつつキッズファクトリーの狙いについてお聞かせく

ださい。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 オープンファクトリーは、従来から工場見学という形で実施されてきた取組で、近年は、企業単独ではなく、地域内の企業等が集まり、地域の一体性や魅力づくりの取組へと進展を見せております。

本市では、摂津市商工会や市内事業所、金融機関等との協働により実行委員会を立ち上げ、令和6年10月に初めて開催することができました。小・中学生を中心とした子供たちに来てもらいたいという思いから、イベント名にキッズを冠し、子供たちがものづくりの現場を肌で体感することで、将来の選択肢を広げ、社会に関心を持ってもらうことを期待いたしました。また、事業所の従業員は、伝える場が広がることで仕事への誇りを持ち、モチベーションが上がるなど、人材育成にもつながる取組であると考えました。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 子供たちに関心を持ってもらうこと、あるいは仕事への誇りやモチベーションが上がることは私も期待するところでございます。

記念すべき第1回目は、鳥飼エリアの町工場5か所で開催されましたが、実際に取り組まれた内容と得られた効果、手応えなどについてお聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 取組内容としましては、工場見学のほか、ものづくり体験ワークショップ、キッチンカーによる飲食等の販売、ドローンサッカー体験やフリースロー、段ボールを使った工作、クッキー作りなど、各事業所が創意工夫を凝らし、様々な催しを行いました。

これらのイベントを準備するに当たり、イベント内容や自社の魅力の伝え方など、各事業所の従業員が一丸となって熱心に検討され、意識の変化が見てとれたと聴いており、期待どおりの人材育成の効果があったと感じております。

また、参加者アンケートでは、「工場での仕事を知り、いろんな体験を通して子供の視野が広がった」、「地域が一体となっている感じがした」、「来年も子供と一緒にいきたい」など肯定的な回答が多くございました。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 アンケートでは肯定的な回答が多かったということで、中には初めて工場見学を企画した町工場もあり、従業員の方にも刺激になったのではないかと感じております。

当日はあいにくの雨でしたけれども、それぞれの町工場で社長にお話を伺ったところ、天候には左右されず、前向きな発言が多く聴かれ、手応えを感じている御様子であったと私は捉えております。実際にやってみて見えてきたものもあろうかと思いますが、今回の課題と今後の方向性についてお聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 今回、朝一番のシャトルバスの利用が多かったため、定員オーバーで乗車できない方があり、路線バスを案内いたしました。参加事業所が増えた場合にシャトルバスの運行をどうするのかは今後の課題となります。後日、振り返りの会議を開催されますが、個々に事業所や支援機関の感想を伺いますと、それぞれに充実感や達成感を感じておられ、既に次回に向けてバージョンアップを検討されている様子もうかがえました。また、次回は参加を

希望されている事業所もございますので、今回の経験を踏まえ、さらなる拡大を図っていきたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 継続して開催されると理解いたしました。振り返りの会議はこれからとのことですので、現場での課題を明確にし、ぜひさらなる拡大を図り、盛り上がることを期待しております。

少し視点を変えますが、冒頭に商業事業者が減少傾向にあるとの御答弁がございました。減少を食い止めることも重要ですが、一方で、新たな事業者への支援も重要な視点となると考えます。改めて、現状の創業支援や空き店舗の活用策にはどのようなものがあるのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 本市では、創業支援策といたしまして、産業競争力強化法に基づく支援を行っているほか、ビジネスサポートセンターによる伴走支援、起業者向け融資を受けた方に対する補助金、飲食店のテナント賃借料補助制度を実施しております。また、商工業団体に対しましては、空き店舗を活用した地域の活性化を図る事業への補助制度がございます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 地域を元気づけるには、創業支援の充実を図るとともに、空き店舗のさらなる有効活用も重要な視点となると考えます。

先日開催されました銘木フェスタに行っていました。シャッターが閉まっている店舗が目立ちました。その一方で、カフェや倉庫としてうまく空き店舗を活用されているケースもあり、イベントではピアノ工房をライブ会場に変貌させるなど、にぎわいを見せておりました。

このように、空き店舗の有効活用策の拡充は必須と考えますが、いかがお考えでしょうか。また、摂津市内における空き店舗の状況は把握されているのか、併せてお聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 本市では、事業者自らの創意工夫と自助努力の取組を市が後押しするという考え方で支援を行ってきたため、現状は空き店舗の状況を把握しておりません。しかしながら、商店街等に対して空き店舗の有効活用を期待する声も多くございます。商業機能の再生や商店街の活性化、にぎわいの創出、創業促進などを目的とした他の自治体での取組事例も参考にしながら、本市における適切な活用策を検討してまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 空き店舗の有効活用は市長の公約でもあります。さらなる推進を図るには、まず空き店舗を把握することが先決です。例えば、空き店舗情報登録制度の空き店舗バンクを御存じでしょうか。空き店舗所有者と利用希望者の橋渡しをする制度であり、空き店舗の見える化が図れます。本市として、この空き店舗バンクをどのように認識されているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 空き店舗バンクは、全国的に複数の市町村で取り組まれていることは承知しておりますが、情報を登録するだけでは空き店舗の活用を進めるのは難しいと考えております。空き店舗バンクの活用も含め、他の自治体での取組も参考にしながら、本市に適した空き店舗の活用策を研究してまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひ他市の取組を学習するようお願いいたします。

商工業団体のみならず、地域課題の解決やにぎわい創出に向け、空き店舗の有効活用策の拡充は必須であり、私は補助制度と空き店舗バンクをセットで創設すべきと考えております。大阪府泉南市では既に空き店舗の補助制度を展開しておりますが、今年の4月には、まちづくりの観点から、さらなるにぎわいエリアの創出を目的に、指定地域内における創業者に対して補助率や補助の上限額の上乗せを図られました。戦略的に特定エリアのにぎわいを演出されております。魅力あるまちづくりを推進する本市にとって非常に参考になる取組かと考えます。さらなる空き店舗の有効活用実現に向け、鋭意取り組むよう要望いたします。

続きまして、四つ目の交通利便性向上についてですが、協議会の進捗状況についてお聞かせいただきました。

交通事業者をはじめ、多様な関係者が公共交通の改善について議論する地域公共交通協議会では、利害調整などを含む合意形成が重要かと考えます。その手段と議論の内容についてお聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 議員が御指摘のとおり、市民の移動手段の確保や交通利便性の向上には多様な関係者の連携と協働による取組が必要不可欠であることから、本協議会での議論を進めるためには関係者間の合意形成が重要であると考えております。そのため、本協議会の下部組織として、交通事業者などの実務担当者を中心とした分科会の実施に加え、市民委員との意見交換を重ねることにより、関係者間の情報や意見共有の場を充実させてまいりました。これら下

部組織の充実により、利害調整など、現場の実情を踏まえた議論結果を本協議会に諮る体制を整え、協議を進めております。

このような取組により、路線バスなどの既存公共交通と、自宅などの出発地、あるいはスーパーなどの目的地までの移動手段を整えるネットワークとしての公共交通の充実や、自転車の活用などの計画目標、また、具体的な施策とその実施に向けた役割分担などについて議論し、目指す将来像である、「誰もが気軽に出かけられ、はたらき、暮らせるふらっとなまち」の実現に向けて合意形成を図っているところでございます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 おおむね理解しました。

昨年12月には、大阪府富田林市などで路線バスを運行していた金剛バスが事業を撤退したことは記憶に新しいかと思えます。本市も例外ではなく、既存の移動手段が今後も存続できるとは限りません。いつ使うかではなく、今使うことが重要であり、基本的には既存の鉄道やバスなどの公共交通の利用を促進することが肝要です。加えて、公共交通、自転車、歩行者などの交通利用者の視点に立ち、移動の連続性を強化する視点から交通結節点を整備することが重要であると考えます。目指す将来像の実現には、幹線道路を運行する既存の公共交通との役割分担や、交通結節点の一つであるバス停から目的地となる結節点をどのようにつないでいくのかなどについて、市民、交通事業者、行政が一体となって、危機感を持ちながら戦略的に進めていく必要があると考えます。その御認識についてお聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 令和4年3月に実施いたし

ました日常生活における移動に関わる実態調査の市民アンケート結果では、スーパーや病院などまでの移動手段が不足していることが明らかになっております。一方で、既存の路線バスなどの公共交通は、幹線道路を運行してJRや阪急などの鉄道駅までを結ぶ役割を担っております。

議員が御指摘のとおり、公共交通と目的地までの間をどのようにつないでいくのが、利用者のニーズに応え、移動しやすいまちを目指す上で重要な観点であると考えております。財政負担が少なく環境にも優しい移動手段である路線バスなどの既存の公共交通を維持することは、本協議会においても合意している観点であり、その利用促進を大前提として移動手段の協議を進めているところでございます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 市民の移動手段の確保や交通利便性の向上は、地域を持続可能なものにしていくための肝とも言えます。地域公共交通計画策定後の取組の進め方とスケジュールについてお聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 地域公共交通計画は、令和7年度から5年ごとに、施策の進捗や状況の変化に合わせ、見直していく予定でございます。最初の5年間では、まず、公共交通から目的地などへの移動手段を整えていくことを中心に、自転車活用や公共交通の情報統合のほか、担い手確保の施策などについて、関係者間で実施の合意に至ったものから進めてまいります。

また、実効性のある施策を実現するためには、既存の公共交通の利用促進と利用者ニーズをしっかりと把握することを踏まえた事業者間調整が重要であると考えております。今後は、施策の実施と、その効果を評

価検証しながら着実に進めてまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 既存の公共交通を利用促進することを前提に、5年ごとに着実に進めていくことを期待しております。

一方で、公共交通の改善は、魅力ある鳥飼まちづくりの実現に向けて、関係者との連携が非常に重要となりますが、その改善過程におけるまちづくりとの連携や反映の仕方についてお聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 公共交通は、移動手段の確保や利便性の向上のみにとどまらず、地域を持続可能なものとするために必要不可欠であることから、まちづくりと密接な関係があると考えております。そのため、本協議会には、高齢福祉や教育、産業振興をはじめ、鳥飼まちづくりも参画し、施策の検討や実施段階においても互いの取組や課題などの情報共有を密にし、今後の取組に反映する連携体制を構築しております。公共交通の改善は多様な分野の課題解決につながることから、引き続き、交通事業者をはじめ、まちづくりに関わる方々ともしっかりと連携・協働し、公共交通の利用者、交通事業者、事業者を含めた地域が三方よしとなり、市のまちづくりにもつながるよう取り組んでまいります。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 本質的な交通利便性向上を図るには、まちづくりと公共交通とを一体的に捉え、目指すべきまちの将来像を共有する必要があります。病院やスーパーなどの結節点の整備と公共交通とが連携する仕組みを確立し、魅力あるまちづくりを実現していく上で、公共交通が果たす役割について考える必要があるかと考えます。ぜひ関係する所管課それぞれが主体性を持って

必要となる施策や仕組みを構築し、庁内一丸となって鋭意取り組むよう要望いたします。

続きまして、五つ目の災害対策の充実・強化についてですが、地域防災計画改定に関する重点ポイントと進捗状況をお聞かせいただきました。当初の想定より若干遅れているとのことですが、こだわりを持って着実に進め、ぜひ実効性の高いものに仕上げようお願いいたします。

まずは、ハード面についてお聞きします。先日の第2回定例会において高台ネットワーク化のお話をお伺いしましたが、改めて、本市として、災害リスク、特に水害に対してのハード整備の方針、考え方についてお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 災害リスク、特に水害に対する本市のハード整備の考え方についての御質問にお答えいたします。

本市では、都市計画マスタープランにおいて、防災・減災に向けた課題に対して、全体構想に掲げた方針を基本として、浸水想定を踏まえた公共施設の高台化や、河川防災ステーション、水防センターの整備促進などの防災・減災対策を挙げております。

鳥飼地域は自然災害に対するリスクが非常に高い地域であり、この鳥飼地域を自然災害、特に水害に対して強い地域とするために、本市では、令和5年3月24日に、一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）に係る都市計画の決定を行っており、河川防災ステーション（水防センター）と、とりかいこども園の整備を進めております。浸水想定を踏まえた公共施設の高台化の検討につきましても、（仮称）味生コミュニティセンターにおいて、水害時でも

一時的に避難できる機能を付加しての建設を予定しており、今後はそのほかの公共施設においても検討していくこととしております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 鳥飼地域におけるハード整備の肝は、御答弁にもありました河川防災ステーションであると言えます。2030年度をめどに完成予定となっておりますが、最近はあまり進展がないように私は感じております。改めて河川防災ステーションの進捗状況をお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 河川防災ステーションの進捗状況につきましては、現在、国で設計を進めておられます。その中で、本市とも関わりの出てくる既存の水路や堤防横道路の取扱いにつきまして検討しており、市といたしましても、地域の要望等を踏まえて、関係各課とともに国と協議を行っているところでございます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 国では河川防災ステーションの実施設設計を進められているとのことですが、本市では上部施設である水防センターのスキームを確立していかなければなりません。改めて水防センターの取組状況についてお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 水防センターは、河川防災ステーションの上部に建設が予定されており、広域避難が難しい障害者や高齢者などの避難行動要支援者の皆様に対して、身近な場所に浸水しない、一時的であっても避難できる場所として整備していくこととしております。

避難行動要支援者が円滑に避難でき、滞在中の生活の質が確保できている避難所の

在り方としては、令和4年度より大阪大学大学院と検討を進めており、令和5年度には避難所の在り方に関する調査研究が取りまとめられております。

令和6年度は、本調査報告を踏まえ、水防センター庁内検討チームによる検討を進めており、災害時機能については、避難行動要支援者が円滑に避難でき、滞在中の生活の質が確保できる災害時機能についての検討を進めております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 庁内の検討チームによる検討が進められているとのこととあります。災害時に有すべき機能について、しっかりと具現化するようお願いいたします。

一方で、幾ら検討を進められたとしても、候補地事業者の移転先が決まらなければ計画が実現しないのも事実であります。河川防災ステーションは国のミッションではありますが、国に任せきりにすることなく、本市としても積極的に関わり、また、候補地事業者へも寄り添い、サポートしていくことが重要であると考えます。引き続きよろしくようお願いいたします。

続きまして、ソフト面に移りますが、災害は備えと心構えが重要であります。今年度の防災訓練の実施状況と予定についてお聞かせください。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 今年度は、大阪府地域防災総合演習、大阪府防災情報システム操作訓練、大阪880万人訓練へ参画したほか、防災危機管理課職員による災害対策本部室設置訓練、個別の自治会との防災訓練、避難所担当職員による避難所確認訓練などを実施しております。

今後の実施予定につきましては、各小学校区・地区の自主防災組織が開催される自

主防災訓練へ参画してまいります。また、市職員の訓練につきましては、今年度中の実施に向け、訓練内容の検討を進めているところでございます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 様々取り組まれることを理解いたしました。

特に、自主防災訓練に関しましては、コロナ禍の影響で開催を見合わせる地区が多く存在しました。私が住んでいる鳥飼西小学校区においても、今回、約5年ぶりに訓練を再開する予定でございます。改めて、摂津市域における自主防災訓練の開催状況と、訓練の内容について工夫されている点などがあればお聞かせください。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 自主防災訓練を開催される校区・地区の推移につきましては、新型コロナウイルス感染症が一定収束して以降、増加傾向にございます。昨年度は12の校区・地区のうち七つの校区・地区で開催されましたが、今年度は11の校区・地区で開催予定となっているほか、千里丘小学校区におかれましては、小学校の建て替えに伴い、自主防災訓練の代替として、個別の自治会・町会ごとに訓練を開催予定と伺っております。

訓練内容の本格的な打合せは、多くの校区・地区でこれからとなりますが、現時点の予定といたしましては、三宅地区では、昨年度作成した避難所運営マニュアルを活用した訓練を予定されており、鳥飼北小学校区では、昨年度作成した地域版防災マップを活用した広域避難の啓発等を取り入れられる予定と伺っております。そのほかにも、起震車による震度体験、ドローンの飛行デモ、環境業務課による災害ごみの出し方の啓発などを行われる校区・地区があ

り、内容はブラッシュアップされていると認識しております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 今年度はおおむね全市域で開催されると理解いたしました。御答弁の起震車による震度体験は、私も体験させていただきましたけれども、改めて地震の恐ろしさを知る貴重な経験となりました。実効性の高い訓練となるよう、さらなるブラッシュアップを期待しております。

避難行動の視点で申しますと、災害種別に応じた避難方法の理解がまだ市民へ浸透していないように私は感じております。広報せつつにおいて特集を組まれるなど周知に努められていることは承知しておりますが、水害時と地震時との対応を改めて整理し、平時より対応策を明確に示す必要があると考えます。災害種別ごとに適切な避難場所へ誘導するための方策と、特に水害時の避難所の確保についてお聞かせください。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 災害種別ごとの適切な避難訓練等につきましては、これまでも出前講座、広報紙及びホームページ等で周知してまいりました。今年度も、広報せつつ12月号に特集記事の掲載を予定しており、地震時の避難所等を周知してまいります。

また、今年度から避難所看板の更新を進めており、新たに設置する看板は、洪水時と地震時の使用の可否が分かりやすいデザインとなるよう検討を進めております。特定財源を活用するため、全施設の看板の更新は複数年度にわたりますが、着実に取組を進めてまいります。

水害時の避難所の確保につきましては、現在、大阪府と連携し、万博記念公園及び大阪大学吹田キャンパスを三島地域の

広域避難場所として使用するための協議を進めております。本年9月に大阪府及び近隣市と現地確認を行っており、今後は、大阪府及び各施設の管理者と協議を進め、これらの施設の水害時の広域避難場所とするための詳細事項を取り決めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 様々展開されることを理解しましたが、災害直後は混乱が生じることが予想されることから、いま一度、体系的に整理した上で実動訓練へと展開する必要があると考えます。

また、昨年5月には、災害時等におけるドローンによる支援活動に関する協定を締結していますが、災害直後は機能しない可能性がございます。こちらも平時における実践的な訓練を展開するようお願いいたします。

災害はいつ起こるか分かりません。これからはハード整備とソフト施策の一体的な取組を推進し、災害対策の充実・強化に向け鋭意取り組むよう要望いたします。

続きまして、六つ目の鳥飼地域のまちづくりについてですが、進捗状況をお聞かせいただきました。

中期的な視点においては、御答弁の鳥飼東小学校跡地活用が最大の焦点になるかと考えます。小学校の統合は令和8年4月に迫っており、閉校時期を見据えた学校の跡地活用の具体策の検討に着手しなければなりません。先日、跡地活用に関するアイデア募集が行われ、様々な意見が出されておりました。今後どのように進めていくのか、また、以前より提言しております行政と住民をつなぐ外部人材の活用について推し進める必要があると考えますが、併せてお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 鳥飼東小学校跡地活用のアイデアの募集では、92件の回答をいただき、239件のアイデアをいただきました。現在は、いただいたアイデアを基に、この地域の将来をどのようにしていくべきか、どのような課題を解決していきたいかなどについて論点を整理しているところでございます。今後は、ワークショップを開催し、住民の皆様と意見交換を行い、鳥飼東小学校跡地活用についての意見整理を行っていきたくと考えております。

令和7年度には、住民の皆様との意見整理を基に、鳥飼東小学校跡地活用の具体案に向けた検討に着手してまいりたいと考えております。また、引き続き市民参加のワークショップも開催することを予定しており、このワークショップでは、民間活力や市民等の力をうまく引き出すために外部人材を活用し、鳥飼東小学校の跡地活用に必要な機能について、住民の皆様と検討を進めてまいります。

さらに、跡地活用のアイデア募集では、民間活力が必要な活用方法が多かったことから、市場調査等も行い、事業者による実現可能な事業アイデア等も取り入れながら、鳥飼まちづくりランドデザインの将来予想の実現に向けて、有効的な利活用に関して検討してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 跡地活用に向けては、地域住民の納得性を高め、新たなにぎわいを創出する必要があると考えます。来年度は、ぜひ検討委員会などを立ち上げ、住民との合意形成を図りながら具体的な計画を図るべきと考えます。ぜひ御検討をお願いいたします。

一方で、もう一つの大きな焦点となるのが河川防災ステーションかと思えます。鳥飼仁和寺大橋付近から河川防災ステーションまでのエリアを一体的に捉え、防災力の向上とにぎわいづくりの構想を打ち出すべきと以前より提言してまいりました。改めて、河川防災ステーション、水防センターと淀川河川敷の一体活用におけるにぎわい創出について、今後どのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 水防センターの平常時利用と淀川河川敷の一体的な利活用につきましては、鳥飼まちづくりランドデザインでの居住性向上エリアAの課題解決に向けた取組の方向性「淀川河川敷の、地域のにぎわい創出や多様なライフスタイルを支える『場』としての活用を推進します」に基づきまして住民等のご意見とのワークショップを実施しています。河川防災ステーション及び水防センターと鳥飼地域の重要な地域資源である淀川河川敷が一体となったにぎわいの創出について、協働して魅力あるにぎわいが創出できるよう検討を進めております。

令和7年度は、ワークショップでの意見を基に、水防センターの災害時や平常時機能に向けた検討に着手してまいりたいと考えております。また、先ほどの鳥飼東小学校跡地活用同様、外部人材を活用しながらの市民参加のワークショップも開催し、水防センターの災害時機能だけではなく、平常時機能や淀川河川敷の一体活用について検討してまいります。ワークショップでは、淀川河川敷がもっと身近な場所になるための方策等について、ハード・ソフトの両面から検討を行ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 水防センターや淀川河川敷のにぎわい創出についても、来年度は、小学校跡地活用と同様に、ぜひ検討委員会を立ち上げ、具体的な計画をつくるべきと考えます。御検討をよろしくお願いいたします。

この二つの先行する事案が、魅力ある鳥飼まちづくりの具現化を進める上で核となり、模範を示すことになろうかと考えます。これらを推し進めるためには、御答弁にもありました外部人材を活用することが必須であります。具現化に向けた予算確保と体制づくりをぜひよろしくお願いいたします。

さて、淀川河川敷のにぎわい創出の観点で申しますと、先日、鳥飼ワン！ぱ〜く万博が開催されました。子供たちが楽しんでいる姿が印象的でございましたが、今回が初めての取組であり、実際にやってみて、いろんな可能性が見えてきたのではないかと感じます。この取組を今後どのように淀川河川敷のにぎわいにつなげていくのか、お考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 居住性向上エリアAでの取組としまして、本年10月13日に、万博6か月前イベントである鳥飼ワン！ぱ〜く万博を市民の方々と協働で企画し、開催しております。今回のイベントは、魅力ある淀川河川敷をテーマとして行ったワークショップにおいて、淀川河川敷の活性化にはにぎわいの創出が必要との声を受け、ワークショップに参加いただいているメンバーを中心にイベントを計画したものであり、当日は約1,300人もの方に御来場いただきました。イベント実施を通じて、魅力ある淀川河川敷の実現や地域コミュニ

ティ活動の活性化、協働のまちづくりに向けて、一歩ずつですが前進しているものと感じております。引き続き、協働を通じて、多様なコミュニティ主体がつながり合う地域社会の実現と鳥飼地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 私も、にぎわいづくりが一歩ずつ進んでいると感じますし、一過性のイベントで終わらすのはもったいないと考えます。このイベントで培った人と人とのつながりや輪を大切にし、今後も市民活動を継続的かつ有効に展開すべきと考えます。

このイベントでは、淀川沿川の取組として、淀川クルーズFESTIVALと題し、舟運の取組がなされていまして。この舟運は市長の公約の一つでもあります。私も乗船したかったのですが、特に鳥飼周遊コースが人気であり、早々に完売している状況でございました。鳥飼船着場がにぎわっているのは、私は初めて見る光景でございまして、いろんな可能性を秘めているかと思いますが、今後の舟運の取組についてお考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 国や沿川自治体、経済団体、舟運事業者等で構成される淀川舟運活性化協議会が、万博開幕6か月前となる10月13日に淀川クルーズFESTIVALを開催されました。このイベントは、淀川沿川各地のイベントを、観光船や水上アクティビティーにより、淀川の上下流を一気通貫でつなぐことで沿川のにぎわいを促進し、淀川舟運を認知していただくことを目的とするものでございます。当日は、鳥飼ワン！ぱ〜く万博とも連携しており、鳥飼船着場から船が発着する鳥飼周遊コース

や鳥飼船着場と枚方船着場をつなぐコースがあり、多くの方に利用していただきました。鳥飼ワン！ぱ〜く万博会場を鳥飼船着場周辺で行うことで、御来場いただいた方からは、「こんなところに船着場があったなんて知らなかった」等の声が多くあり、鳥飼船着場を知っていただくよい機会になったと考えております。

今後の舟運の取組につきまして、淀川舟運活性化協議会では、万博の開催を契機として、舟運を核とした淀川沿川地域のにぎわいづくりのため、定期観光船の就航や沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化、これを支えるハード面の整備等を進めておられます。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひ舟運を一つのキーワードとして、淀川河川敷のにぎわいにつながるようお願いいたします。

令和5年度に行政視察で伺った愛知県清須市では、かわまちづくり制度を活用し、河川防災ステーションと河川敷との一体活用が行われておりました。国で整備した後は、市が民間事業者などと維持管理しておられ、感銘を受けました。非常に参考になる事例であると捉えています。

本市として、魅力ある鳥飼河川敷の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、さきに御紹介したかわまちづくり制度を活用すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 かわまちづくり計画とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指し、「かわ」の魅力を生かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を実現することで、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブラン

ドの向上などの実現を目指すものとなっております。

かわまちづくり計画は、登録されますと、まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を国で整備していただくこととなります。しかし、その後の維持管理等は市や民間事業者等の負担となりますので、関係課の協力はもちろんのこと、市民の皆様との協働がどこまでできるかが成功の鍵になってくると考えております。

清須市では、庄内川水防センターと周辺河川敷公園の水辺空間の活用のため、清須市と各種団体による清須かわまちづくり協議会が設立され、その後、近隣自治体も一体となり、清須・あま・大治かわまちづくり協議会を設立され、2市1町で安全で憩いのある水辺空間として利活用が進められております。

清須市の事例は、今後の魅力ある淀川河川敷に向けて大変参考になる事例と感じておりますことから、どのような進め方が有効であるか、市民の皆様の見解も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。ぜひ、かわまちづくり制度を学習し、魅力ある淀川河川敷の実現に向け、活用するよう強く要望いたします。

市長は、公約に、淀川河川敷の有効活用や舟運の実現、あるいは市民活動の活性化を挙げられております。鳥飼地域の魅力化、活性化を成し遂げるために非常に有効な視点であることは言うまでもありません。実現に向けて、市長の意気込みを最後にお聞かせください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 多くの方から御訪問をいただい

て、いろいろ御挨拶もさせていただくことがございます。その中で、我がまち摂津市における問題意識について、私自身の認識を問われることがあったりいたします。その際には、例えば少子化のことについて触れることがあるんですけども、安威川を挟んで、安威川以南、安威川以北で大きな違いが出てきている、ここが私自身の大きな問題意識なんですということをお話することがございます。その一つが、今回、光好議員が質問されておられます公共交通の利便性も大きな問題であると思います。併せて、安威川以南でしかない環境についてもしっかり目を向けていきたいというお話をさせていただきます。その安威川以南にしかない環境が、光好議員が質問として取り上げていただいている淀川の河川敷です。私も議員とは淀川河川敷を活用したイベントと一緒に汗を流したこともございますので、河川敷の持つ様々な可能性、つまりポテンシャルと、ウェルビーイングを実現していく非常に大きな可能性を持つことについては恐らく共通の思いだろうと思っています。球技、サッカーや野球を思う存分できるような環境もありますし、ワンドも、船着場も、散歩もできるような非常に広い芝生もある。本当に素晴らしいこの環境を何とかして生かしていきたいと改めて思っております。

まずは、多くの皆さんに淀川河川敷の持つ可能性について少し頭に留めていただいて、さらには、ワンドであったり船着場についても、まだまだ多くの方が御存じないことも今回明らかになりました。こういったことについてしっかりと多くの皆さんに知っていただくことも非常に大きな取組だと考えております。

また、それだけではなくて、私は淀川そ

のものも活用できるんじゃないかと大きな可能性を感じています。今回の質問の中でも取り上げていただきました鳥飼ワン！ば〜く万博で実際に船も走らせていただきました。ちょうど私があの場所に行ったときに船が出発するところだったんです。多くの方が乗っておられました。楽しそうにしているお姿も拝見いたしましたし、本当にこれは大きな可能性を秘めていると感じました。

実際に淀川舟運活性化協議会の中におきましても、定期観光船の就航については前向きに検討していただいているとお聞きをしております。これを何とかして鳥飼地区の活性化、安威川以南、ひいては摂津市の活性化として、何とか実現していきたいという思いがございます。そのために、ハード面の整備はしっかりやっていくんですけども、本当にそれがゴールなのかと。そうではないと思うんです。あの淀川河川敷の持つ様々な可能性について多くの市民の皆様方がしっかりと御認識をいただいた上で、この財産をどうにぎわいにつなげていくのか、この環境をいかにしてすばらしいものにして、さらに磨き上げていくのかということについて、やはり多くの市民の皆様方の御理解と御協力も要るんだろうと思っております。そこから様々な市民活動が生まれて、あの場所を自分たちの財産として認識していただいて実際の行動に結びつけていくことが大事だろうと考えております。ハードの整備、淀川の舟運をはじめとした淀川そのものの利用と併せて、市民活動の活性化についてもしっかりと目を向けていきたいと思っております。

○水谷毅議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。力強い意気込みをしっかりと受け止めさせて

いただきました。ぜひ淀川河川敷の有効活用、あるいは御答弁にもありました市民活動の活性化を推し進めていただきたいと思います。全庁を挙げて、さらに鳥飼地域のあるべき姿に磨きをかけ、着実に具体策へと展開いただきますよう要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○水谷毅議長 光好議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11 時 50 分 休憩)

(午後 1 時 再開)

○水谷毅議長 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

西谷議員。

(西谷知美議員 登壇)

○西谷知美議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。元気いっぱい質問していきたいと思います。

それでは、1 点目です。摂津市内における公園の利用についてです。

こちらは朝日新聞 2024 年 7 月 14 日の記事で、「遊ばない子どもたち」というフォーラム記事があります。外遊びや運動遊びの機会が減り、子供たちが体を動かす時間が少なくなっていますとあります。そして、体を動かしたいのに、いつどこでならいいのか、市道では非難され、公園ではボール遊び禁止といったことが書かれています。

そして、大人に向けたアンケートもございます。「子どもの外遊び、体を動かす機会が減っていることについて、どう思われますか」という質問に対し、ほとんどの方が「問題だと思う」と回答されています。

摂津市内においては、私の住まいに近い

明和池公園や市場池公園は、ボール遊びと、そして違う遊び方をしている方、高齢者の方、そういった方々が共存して遊べていると思うんですが、ほかのエリアではボール遊びができる場所はほとんどないように思います。公園におけるボール遊びについて、市としての考え方をお伺いしたいと思います。

次に、2 点目です。摂津市における公共交通についてです。

令和 5 年 12 月にも質問しておりますが、先ほど光好議員も質問されておりました。私は、コミュニティバスの有償化や小型化など、市内全域を走らせる実効性のある施策の実施を要望してまいりました。路線バスなど既存の公共交通機関の利用促進を前提としつつも、利用者ニーズに合致した移動手段の確保について、具体的な考えをお伺いしたいと思います。

次に、3 点目です。摂津市における子どもの権利条例についてです。

まずは、詳しいことを聞く前に、直近の取組として、本年 4 月に施行された摂津市子どもを虐待から守る条例の市民周知について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

そして、4 点目、どんだけしつこいねんと思われるかもしれないんですけども、中間支援組織の進捗と方向性についてお伺いしたいと思います。

ずっと質問してきまして、今年度、ようやく予算がついて動き出すこととなったんですけども、この半年間の事業の実施状況、そして年度後半の事業展開についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。

(永田建設部長 登壇)

○永田建設部長 公園におけるボール遊びの考え方についての御質問にお答えいたします。

本市では、摂津市都市公園条例を定めており、第6条において行為の禁止を規定しております。その中で、ボール遊びにつきましては明確に禁止としておりませんが、危険な遊戯をすることは禁止としており、例えば、中学生以上の大人数の球技のほか、金属バットや硬球の使用など、ほかの利用者や近隣にお住まいの方に危険を及ぼすおそれのあるボール遊びは禁止行為に当たるものと考えております。

一方、一人や少人数でのボール遊び、広場が大きい公園でほかの利用者と錯綜するおそれのない場合などは禁止行為に当たらないと考えており、実際にこのようなボール遊びに利用されている公園がございます。

本市としましては、公園におけるボール遊びを一律に禁止することは考えておりませんが、近隣の方々などの苦情により、やむを得ずボール遊びを禁止とする看板を設置することもあり、利用者のモラルとマナーの遵守は欠かせないものと考えております。

続きまして、公共交通の利用促進を前提とする移動手段の確保についての御質問にお答えいたします。

現在、摂津市地域公共交通協議会においては、鳥飼地域の公共交通を補完する公共施設巡回バス、通称セッピー号が、利用者のニーズの変化に伴い、その改善が主な施策として合意に至っているところであります。

一方で、利用者ニーズのみを反映し、路線バスと重複する手段を講じた場合、路線バスの減便や撤退を招き、大きな財政負担

となって返ってくることから、既存の路線バスなどの公共交通を利用促進することが重要な観点となってまいります。

したがいまして、本協議会では、公共交通から目的地などへの移動手段を検討対象としており、有償化や車両の小型化など、移動手段を具体化していくことを議論しております。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

(大橋こども家庭部長 登壇)

○大橋こども家庭部長 摂津市子どもを虐待から守る条例の市民周知についての御質問にお答えいたします。

本条例を適時適切に周知することで、保護者の方には、虐待が子供に与える重大な影響を改めて認識していただくとともに、市、市民、関係機関等の皆さんにおいては、地域全体で子供を虐待から守るということ強く意識していただく必要があると認識しております。

本条例施行後、市ホームページへの掲載をはじめ、広報せつつ5月号で周知を行うとともに、オレンジリボンキャンペーン初日の11月1日には、JR千里丘駅構内及びコーナン摂津鳥飼西店において、児童虐待防止の啓発チラシと併せて本条例に係るチラシを配布したところです。さらに、11月24日には、コミュニティプラザで開催いたしますオレンジリボンミニフェスタ#ここせつつにおきましても、来場者に対して本条例に係るチラシを配布する予定をしております。

今後におきましても、多くの子育て世帯の参加が見込まれるイベントを中心に、継続して本条例に係るチラシを配布するとともに、必要に応じて出前講座等により市民に直接周知してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 市民公益活動の中間支援組織についての御質問にお答えいたします。

中間支援組織は、協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と事業者などの間に立って団体運営に関するアドバイスや情報提供などを行い、そのパイプ役として、中立的な立場でそれぞれの活動を支援することを目的とするものでございます。

本市では、市民公益活動団体への中間支援組織が存在しないことから、今年度において、市民活動中間支援体制整備支援事業として、吹田市の中間支援組織として実績があり、北摂地域の中間支援組織のネットワークの中でも中心的な役割を担っているNPO法人に委託をし、当該法人が持つノウハウや情報を活用して中間支援業務を行いながら、本市にふさわしい中間支援の在り方について検証を行っております。

上半期の取組といたしましては、毎回異なるテーマを設定し、各テーマに沿った活動をしている団体や、課題意識を持った個人を対象とした参加型の講座、交流会である学びあいカフェを6月と8月に開催いたしました。6月は、子供の居場所をテーマに、子供の居場所に携わる方や興味のある方の情報交換と交流の場とし、今後の活動の促進を図りました。8月は、就労世代の社会貢献・地域貢献活動をテーマに、就労世代を主な対象とし、これから新しく地域活動に参加する方の掘り起こしと、新たな地域活動の方法を模索・検討するきっかけづくりを行いました。そのほか、市民公益活動に関する困り事などにも随時電話や電子メール等で相談に応じ、課題解決に向け

た細やかな伴走支援も行っております。

下半期におきましては、本市における市民公益活動や居場所づくりのさらなる発展を目的に、本市内外の好事例や知見などを共有するせつつ居場所サミットを今週末の16日土曜日にコミュニティプラザで開催するほか、引き続き学びあいカフェを12月と2月に実施するとともに、相談対応と伴走支援も行っております。そして、年度末には、これらの事業の成果を委託事業者からフィードバックしてもらい、本市にふさわしい中間支援の在り方について報告書を提出してもらうこととしております。

○水谷毅議長 西谷議員。

○西谷知美議員 御回答ありがとうございます。

2回目に入らせていただきます。

まずは、公園の件について、質問させていただきます。

ほかの自治体の事例として杉並区の例を挙げさせていただこうと思います。杉並区では、新しい公園のルールとして7月から施行されておりますが、区民にアンケートを実施し、声を聴いてルールを整備して、ボール遊びや花火について、今まで厳しい条件を課していたところから緩和して、市民が公園に親しめるような環境づくりの取組をされております。すばらしいと思っております。そのように住民アンケートを基に公園の利用ルールを作成されているところもでございます。こうしたルールづくりには住民の意見をしっかり聴くことが重要と考えておりますが、摂津市の取組をお伺いしたいと思います。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 本市では、市内の都市公園の利用について今後検討を深めていく必要があると考えており、その中でルールづく

りについても検討が必要と考えております。

都市公園の利用の検討に当たりましては、公園の利用者や近隣の方々などの意見を幅広く反映させる必要があると考えており、その方法の一つとしてワークショップが効果的であると考えております。本市ではこれまで公園に関するワークショップの実績はありませんが、現在取り組んでおります鶴野地域の公共施設再編における新たな公園整備についてワークショップを実施する予定としており、このワークショップを通じて運営方法等の経験を積み重ねてまいりたいと考えております。

都市公園に関わる要望等が複雑化、多様化している中、今後、行政主導ではなく住民主導により、地域のことは地域で考えるということの実践に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 西谷議員。

○西谷知美議員 まず鶴野地域において環境センター跡地に関するワークショップを実施されるとのこと、よろしくお願ひしたいと思います。その際、給食センター用地で使えなくなる鶴野第2公園の代替用地についても併せて住民の方々に意思確認していただきたいと思ひます。

また、ほかのエリアでも、どういふ公園を望むかといふことのワークショップを実施していただきたいと思ひます。摂津市では、特に別府地域には公園が少ないなどの御意見も聴いております。そういったワークショップを様々なエリアで実施することによって、市民の声を確実に取り上げていただいて、例えば、障害のあるお子さんも楽しめるインクルーシブ遊具の設置であるとか、高齢者のフレイル予防のための健康器具の設置であるとか、そういった市民に

とって有意義な公園整備の着手をお願いしたいと思ひます。

また、ルールをつくることで、ボール遊びをはじめ子供たちが公園で伸び伸びと体をしっかり動かせるような仕組みづくりにも取り組んでいただきたいと思ひます。それについては、大阪府、そして摂津市ともに体力、運動能力が低いといふ数値が調査結果で出ております。体をしっかり動かすことでそういった数値もアップしていくと思ひますので、それらをお願いしてこの質問を終わらせていただきたいと思ひます。

次に、公共交通についてでございます。こちらについては、最後、要望とさせていただきます。

摂津市と事業者、そして有識者、市民が意見を交わしている協議会が、もう既に3回実施されたと聞いております。市民の方々の声を拾うと、別府地域や岸部地域の方々にとって、市役所やコミュニティプラザ、保健センターといった市において重要な施設が遠い存在であると聴いております。利用者ニーズに合致した実効性のある移動手段の確保を摂津市全体で実施していただくことを求めたいと思ひます。まずは、セッピー号が走っていることもあり、鳥飼地域から始めていくことは一定理解できるんですけども、市域全体への波及を意識して取組を進めていただくことを要望したいと思います。

先ほど光好議員も触れられていましたが、富田林市のように事業者が突然撤退を發表することなくスムーズに移行できるように、私の実家がある泉南市の例を挙げたいと思ひます。泉南市は20年前前から南海バスに委託してコミュニティバスを走らせているそうです。非常に柔軟な対応をして

おりまして、ニーズの高いところは増便といった形で、朝の通勤時のみのルート設定などもされております。また、回り方も工夫されており、最終地をイオンにすることで、次の便までの時間が長い場合でも過ごすことができるといった市民の声をしっかり聴いた上で設定されております。摂津市も市民の方々が交通手段に困ることのないよう、しっかりと構築をお願いしてこの質問を終わらせていただきます。

次に、子どもの権利条例についてでございます。

子供自身の人権という観点からこそ虐待がなくならないと考えておりますが、子供の権利に関する本市の取組をお伺いしたいと思います。

○水谷毅議長　こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長　子供の権利につきましては、平成元年に国連で採択された子どもの権利条約において、生命、生存及び発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止という四つの原則が示されております。また、令和5年4月に施行されたこども基本法においては、子どもの権利条約の4原則の趣旨を踏まえ、こども施策に関して基本理念が規定されるとともに、国や地方公共団体の責務等も規定されております。

本市におきましては、現在、（仮称）摂津市こども計画の策定に取り組んでおりますが、子供の権利に関する理解の促進や、子供の意見表明、参加の促進など、子供の権利を保障し、子供の主体性を育む施策の位置づけについても検討を進めているところです。子どもの権利条約の四つの原則やこども基本法の基本理念に基づき、子供の人権に関する市民の意識向上に向けた取組についても検討してまいりたいと考えてお

ります。

○水谷毅議長　西谷議員。

○西谷知美議員　市の取組としては、具体的な動きはちょっと感じられないような回答だったと思うんですけども、子どもの権利条例を制定することについて、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○水谷毅議長　市長。

○嶋野市長　私が今の立場になる前、今年の夏だったと思うんですけども、子どもの権利条例とかについての勉強会がございまして、議員もおられ、私も出席をさせていただきました。その中で、改めて子供の視点をしっかりと持っていくことが大切だということを強く感じたところであります。

その上で、私は、議員と感覚としてはそう大きな違いはないかとは思っているんですけども、子どもの権利条約に関することについては、まず、国において平成6年に条約の批准がされました。しかしながら、具体的な国の動きがなかなかなくて、地方公共団体は独自で条例をつくっていくという動きがあったのかと思っております。

そういった状況の中で、国は何もしないのかといいますと、そうではなくて、昨年4月に、こども家庭庁がまず設置されました。あわせて、こども基本法が制定されるという動きがあったわけでございます。これは、議員からすると遅いじゃないかという感覚もおありだと思いますけれども、一定評価できる前進じゃなかったのかと思っております。

摂津市はどうかという話でありますけれども、先ほどの質問に対する答弁でも申し上げたように、（仮称）摂津市こども計画の策定に取り組んでいるわけでございます。その中には、子供の権利に関する理

解の促進、あるいは子供の意見表明や参加の促進もうたっているわけです。こういったことについては、どこまでできるのかをしっかりと検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、まずはこども基本法の中で盛り込まれた市の責務を果たしていくべきで、摂津市の子供たちの実情に応じた施策を展開していきたいと思っております。

○水谷毅議長 西谷議員。

○西谷知美議員 市長、御回答ありがとうございます。

触れられたとおり、先週の金曜、11月8日に、こども家庭庁から、令和5年度のいじめの認知件数が過去最多になったと発表があり、約73万件ということでございます。それを受け、こども家庭庁は、未然防止と早期発見を目指し、強化策として子供の視点に立った相談体制の充実を挙げていました。これに倣って摂津市も取り組んでいかないといけないかと思っております。いじめだけではなく不登校など、子供を取り巻く状況は本当に問題山積だと感じております。相談体制の構築には条例制定が不可欠だと私は考えております。ぜひ前向きに、そして着実に進めていただきたいと思います。

最後の質問に入らせていただきます。

これまでの取組とこれからの計画について理解はできました。

先日、せつつ生涯学習大学の講座を受講したときに、生駒市でマルシェを主催されている実行委員の方のお話を聞いたんです。その中で、新たに事業を始める団体への支援が非常に手厚かったからこそうまくいったみたいなお話もありました。今、吹田市のNPO法人に委託をして実施してい

る事業の内容を見ると、2か月に1回イベントを実施しているのみとしか伝わってきません。告知もなく、相談と伴走をしているようには見えず、生駒市のような視点がないと考えてしまいます。市はどのように考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 吹田市のNPO法人に委託をして実施している事業につきましては、講座、交流会を実施することにより、市民公益活動のさらなる促進や地域人材の育成、ボランティアの創出などを図ることを目的とするものでございます。今年度は初年度ということで、まずは参加者同士のつながりづくりを意識したものとなっております。

新たに事業を始めようとする団体への支援ということでございますが、電話や電子メール等での相談対応を随時行っておりますので、その中で団体の立ち上げや事業の立ち上げなどの相談をしていただくことは可能でございます。

また、市民公益活動を行う団体への支援につきましては、市民公益活動補助金の制度があり、団体の新設や設立間もない団体が行う活動に対して補助金の交付を行っているところでございます。当該補助金に関しましては、制度創設から10年以上が経過している状況に鑑み、現在、補助制度の見直しを検討するところでございます。

今後、議員の御意見等も踏まえ、さらなる支援の充実が図れるよう検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 西谷議員。

○西谷知美議員 御回答ありがとうございます。

本市における市民活動を見ていくと、に

ぎわいづくりが中心であると考えております。それももちろん大事ではあるんですけども、居場所づくりなど地域課題の解決に向けた取組が喫緊の課題であると考えております。

先日視察させていただいた豊中市では、市民活動の拠点を千里中央北部地域から南部地域の庄内地域に移転しております。これによって、まちがさま変わりし、市民活動も広がっていると聞いております。本市で言えば安威川以南に当たると思いますが、市長はどのようなお考えでしょうか、お聞かせください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 まず、冒頭にしつこいほどとおっしゃっておられましたけれども、何度も西谷議員がこの中間支援組織の必要性をずっと訴えてこられて一つの形になったと思っております。また、その熱意といいますか、そこには私も一定敬意を表したいと思っております。

御存じのとおり、本当に社会構造も変革をしています。少子高齢化もどんどん進んでおりますし、また核家族化も進んでいます。それだけではなくて、やはりライフスタイルに対する価値観もどんどん変わってきた結果として、残念ながら、今、これは全国的になりますけれども、地域性が希薄になってきた。摂津市もそのような状況にあると思っております。だからこそ、やはり市民活動が様々なニーズに応えていくことが大事なんだろうと思っております。そこをまずしっかりと見据えた中で、今問題となっている中間支援組織ができていったのかと思っております。

これからまちづくりをどう考えていくんだということでありまして。やはり市民活動をやっていただく団体、また事業者の皆さ

んと一緒になって、行政も連携をしていきながら大きな輪をつくっていくことが大事なのかと思うところでございます。だからこそ市民活動支援を推進していく取組を前に進めていきたいと考えているところでございます。

今回の質問の中で、本市の市民活動はにぎわいづくりに終始しているんじゃないかというお話がありましたけれども、そうではなくて、これからは、地域の実情を考えたときに、やはり市民活動が中心となって大きな輪をつくっていけるような取組を目指していきたいと思っております。決してにぎわいづくりで終わることのない市民活動をしっかりと支えていきたいと考えているところでございます。だから、今週末でありますけれども、居場所サミットという対外的な取組もやるわけです。ぜひそこについては、議員からもまたいろいろと御指導をいただきながら御期待していただきたいと考えているところでございます。

豊中市の例も示していただきましたので、そこもしっかりと見ていきながら、まずは今やっている取組を前に進めていながら、その成果も踏まえた上でこれからの取組を考えていきたいと思っております。どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○水谷毅議長 西谷議員。

○西谷知美議員 御回答ありがとうございます。

ちょうどこれを明示しようと思っていたので、居場所サミットの件に触れさせていただきたいと思っております。

吹田市ではなく、摂津市民から団体を育成してほしいという声が上がっております。この居場所サミットの開催日はろうそ

くファンタジーと丸かぶりでございます。撰津市の実情をよく知っている方で人材育成していただきたいと切に考えております。

そして、にぎわいづくりだけではなく、地域課題を解決するためには、補助金の見直しと、先ほども触れられましたとおり、なかなか事業収入が見込めない、そういった社会課題を解決する市民団体の育成ができるような仕組みづくりを強く強く要望して私の質問を終わらせていただきます。

○水谷毅議長 西谷議員の質問が終わりました。

次に、村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、1、鳥飼東小学校の統合に関する「スクールバス・通学路など」についてですが、鳥飼東小学校区域の児童は、令和8年4月1日から現鳥飼小学校に通学することとなります。統合が決定する以前からの説明会などにおきましても、登下校における子供の安全として、通学距離が長くなることに対する通学支援の意見が多くあったことを認識していただいた中で、その対応として、スクールバス導入や保護者が送迎できる駐車スペースの設置など、関係機関と協議・検討を進めてこられたと思っております。

教育政策課発行の「TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信」で、バスの台数や出発時間などを複数のパターンで検討されていることが記載されています。下校に関しても通学と学童保育後などへの配慮も必要かと思っております。鳥飼東小学校区域の保護者などからも、低学年の徒歩通学における距離などで不安を持っているとの

声も聴きます。

1回目の質問として、スクールバス導入への現状と運行内容についてお尋ねをいたします。

次に、2、鳥飼まちづくりグランドデザインの動向についてですが、鳥飼東小学校と鳥飼小学校との統合後における鳥飼東小学校の跡地活用に関しての話を聴くことが地域においても日に日に増えているようにも感じています。エリア別での説明会などにおきましても、出席者数は、会場の都合や地域の方々の日程、認識の濃淡など、対象エリアで多くの方が出席できていない状況だと認識をしておりますが、より多くの考えを知ることとしてアンケートも一つの方法であると思っております。

そのような中で、今回、自治会として、「鳥飼東小学校跡地の活用アイデア募集について依頼」としたアンケートを、鳥飼東小学校区域の全戸に個別配布を行っていただきました。このことも含めて、鳥飼東小学校の跡地活用に関して、地域に住んでいる方などからの意見聴取をどのようにされたのかについてお尋ねさせていただきます。

次に、3、災害時の避難場所についてです。本市における市内外を含めて、避難した市民が災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在ができる、または災害により応急生活をすることを目的とした施設である避難所の数は、地震は35か所、風水害は3か所、また、洪水などによる危険が切迫した状況において市民が緊急的に避難することを目的とした緊急避難施設の数、風水害で58か所となっております。

地震による避難所数を市内の小中学校区域で見れば、鳥飼小学校区域のみ鳥飼小学校1か所だけとなっております。あとは複数

の施設があります。

また、公立学校においては、本市の東部にあります大阪府立摂津支援学校、とりかい高等支援学校は、風水害での緊急避難所となっておりますが、地震による避難ができない学校となっております。地震による避難が必要となった場合、特に鳥飼上一丁目等々の方は、目の前にある大阪府立摂津支援学校、とりかい高等支援学校ではなく、約1.5キロメートル先の鳥飼小学校に避難することに現状はなっています。高齢者や子供たち、地域の皆様の心情などを考えると、大阪府立摂津支援学校、とりかい高等支援学校も地震での避難所とすべきと思っておりますが、考え方についてお尋ねをさせていただきます。

以上で1回目の質問とします。

○水谷毅議長 答弁を求めます。教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 スクールバス導入への現状と運行内容についての御質問にお答えいたします。

昨年度実施いたしました鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に関する保護者説明会の中では、議員が御紹介のとおり、登下校時における子供の安全についての御意見が最も多く、具体的には、スクールバスの導入や保護者による送迎時の駐車スペースの確保などが挙げられておりました。

教育委員会におきましては、統合する両校の教職員や関係部署で構成する鳥飼小学校・鳥飼東小学校統合協議会を令和6年2月に、立ち上げ、令和8年度の両校の統合に向け、これまで保護者の方や地域の方々からいただいた御意見等も踏まえ、協議を進めております。

その中で、スクールバスの導入につきま

しては、乗降場所や運行時間、運行台数、学童保育便の運行や対象児童などについて、統合に伴う通学支援の一つの手段として検討をしているところでございます。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 鳥飼東小学校の跡地活用に関する地域に住んでいる方などからの意見聴取についての御質問にお答えいたします。

令和7年度末をもって閉校となる鳥飼東小学校の跡地活用に関しましては、鳥飼まちづくりランドデザインにおける三つのエリアの将来予想と、エリア全体の重要な課題として検討を行っていく必要があります。鳥飼東小学校跡地を効果的に利活用するために、地域の皆様から鳥飼東小学校跡地活用アイデアの募集を行っております。

跡地活用アイデアの募集期間としましては、令和6年7月12日から8月16日までで、配布先といたしましては、鳥飼東小学校、第五中学校、摂津ひかり保育園、とりかいひがし遊育園を通じて保護者や生徒に、また、鳥飼東小学校区の各自治会の皆様の御協力の下、区域内の皆様にご配布しております。

回答については、QRコード（LOGOフォーム）からのオンライン回答が76件、公共施設に設置した回答ボックスへの投函が8件、郵送による回答が8件となり、計92件の回答をいただいております。

○水谷毅議長 総務部理事。

(丹羽総務部理事 登壇)

○丹羽総務部理事 大阪府立摂津支援学校及びとりかい高等支援学校の地震時の避難所指定についての御質問にお答えいたします。

本市では、上町断層帯地震Aによる想定避難者数約1万1,000人に対し、確保している避難所の収容人数は充足している状況でございます。新たに地震時の避難所を確保する場合は、避難者数が想定より上振れした場合でも混乱なく受入れが可能なことがメリットとして挙げられます。一方で、新たに緊急防災推進員として、地震発生後の初動期に避難所の開設・運営を行う職員を捻出する必要があることや、避難所が増加することによるオペレーションの複雑化がデメリットとして挙げられます。

これらのメリット、デメリットを踏まえますと、例えば、近隣の比較的規模の小さい避難所の指定を解除し、大阪府立摂津支援学校及びとりかい高等支援学校を新たに指定する方法が考えられます。その場合は、指定を解除する施設の近隣自治会等の御意見を伺う必要があると考えております。

本件につきましては、地元自治会からも御要望を受けており、まずは大阪府及び施設管理者へ実現可能性について確認しているところであり、引き続き地震時の避難所指定について検討を進めてまいります。

○水谷毅議長 村上議員。

○村上英明議員 それでは、2回目から一問一答にてお願いをいたします。

初めに、1、鳥飼東小学校の統合に関する「スクールバス・通学路など」についてですが、スクールバス導入への検討につきましては、昨今、バス運転手不足と言われていた中ではありますけれども、運行時間や便数なども含めて、より多くの対象児童となるよう検討をお願いし、これは要望とさせていただきます。

この統合に関して、区域によっては徒歩通学になる児童もいると思いますので、通

学路についてお尋ねをさせていただきます。

鳥飼東小学校区域は特にとってもよいと思いますが、事業所や駐車場があるなど、トラックなどの大型車両の通行が非常に多くあります。また、統合により、府道大阪高槻線という幹線道路の横断が新たに生じてまいります。通学路を今年度中に設定しないと、令和7年度での改善すべき事項や交通専従員の配置に関する予算措置などにも関係してくると思いますので、通学路の現状の検討状況についてお尋ねをさせていただきます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 通学路の設定につきましては、両校の既存の通学路に加え、鳥飼小学校、鳥飼東小学校間のエリアにおいて、歩道の広さや見通し、道路交通状況等を踏まえ、検討していく必要がございます。

統合協議会におきましては、当該エリアに事業所が多くあり、トラック等の大型車両が通行する特性があることから、大阪高槻線及び八尾茨木線の広い歩道を通学することを基本的な考え方として検討を進めております。

また、危険箇所等につきましては、児童の安全確保のための交通専従員の配置について検討を進めているところでございます。

○水谷毅議長 村上議員。

○村上英明議員 通学路につきましては、早期に設定をしていただいて、保護者や児童、教職員とともに歩いて現地確認や改善事項の洗い出しなどを行っていただき、安全との思いを100%に近づけていただきたいと思います。通学児童を第一とした対応をお願いし、この点は要望とさせ

ていただきます。

この統合に関して、特に統合となった令和8年度の第1学期は、不安を感じながらの登下校でもありますし、学校生活を送ることになると思われま。令和8年4月は日々近くなってきますので、不安と思われる項目を早く軽減していくことが重要と思われま。統合に当たっての様々な検討事項などを統合通信などで周知されていると聴いておりますが、保護者との直接的な説明会の開催も必要と思っておりますので、この説明会のスケジュールの考え方についてお尋ねをさせていただきます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 これまでの統合協議会における検討状況につきましては、両校児童・保護者の皆様や、校区内の未就学児童の保護者の皆様を対象に「TEをつなぐ！鳥飼・鳥飼東小学校統合通信」を発行し、お知らせするとともに、QRコードから御意見等を募っているところでございます。

統合通信では、第1号で、鳥飼・鳥飼東小学校の統合に向けて検討する内容について、第2号では、統合後の学校名、校章、校旗、校歌及び統合後の通学支援（スクールバス）について、第3号では、両校での統合に向けた取組、統合後の学校行事について、その時点での検討状況についてお知らせをいたしております。

今後につきましては、統合協議会の検討結果を踏まえ、各所管課にて詳細の検討を進めていくとともに、保護者の皆様への周知につきましても検討してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 村上議員。

○村上英明議員 統合に関する通信も含めて文書でのお知らせも大切であると思われま。けれども、やはり顔を見ながら口頭での説明

が保護者と教育委員会などとの理解を深めるとも思われま。また、書面や情報での思い違いがあったとしても意思疎通や修正ができると思っておりますので、説明会の開催をお願いし、この点は要望とさせていただきます。

次に、2、鳥飼まちづくりグランドデザインの動向についてであります。鳥飼東小学校の跡地活用で、数人の方から、子供や孫たちとの同居や近居ができたという思いもあってアンケートに回答したというお話もお聴きをいたしました。家族構成や年齢、経験などによってそれぞれの考え方もあって、様々なアイデアが出てきたらよいと思っております。今回のアイデア募集で提出された活用の内容について御答弁をお願いいたします。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 回答いただきました活用アイデアの中には、複数の意見が数多く見られたため、それらを分類していくと、合計239件のアイデアに及びました。活用アイデアの一例としましては、道の駅やスーパーといった買物施設等に関するアイデアが65件で全体の約27%、図書館や子供が室内遊びできる施設等に関するアイデアが34件で約14%、プール、スポーツセンターといった運動施設に関するアイデアが33件で約14%、避難場所、防災拠点といった防災に関するアイデアが18件で約8%、駐車場やカフェを併設し、せんだん公園と一体活用した公園に関するアイデアが17件で約7%となっております。

先ほどの光好議員の答弁で申し上げましたように、現在は、これら活用アイデアの整理を行い、この地域の将来をどのようにしていくべきか、どのような課題を解決していきたいかなどについて論点を整理して

いるところでございます。

今後は、各エリアのどのような課題を解決していきたいかなどについてワークショップを開催し、住民の皆様と意見交換を行い、鳥飼東小学校の跡地活用についての意見整理を行ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 村上議員。

○村上英明議員 様々なアイデアを出していただいたことに私は感謝を申し上げたいと思います。近くのスーパーまで30分、40分と歩いて買物に行く方などからすれば、毎日の生活に必要なものがより近いところで購入ができ、入手ができるとして、買物施設等の活用アイデアが一番多くあったと認識をしております。

私は、営利を目的としない買物施設、地域活動支援としてふらっと寄れる場所であったり、隣接のせんだん公園と一体化して、市内外から遊びに来ていただける場所としての活用も想定をしております。要は、2世代、3世代といった家族で飲食ができて、長い時間でなくても楽しいひとときを過ごせる場所であればと感じております。様々なアイデアを参考にして、ある意味、斬新な発想で計画し、実施することも楽しみとしておりますので、期待しておりますと申し上げてこの質問を終わりたいと思います。

次に、3、災害時の避難場所についてですが、摂津市として、大阪府立摂津支援学校、とりかい高等支援学校が地震でも避難できるよう、関係する地域の方々の検討を前向きに進めていただきたいと思いますし、要望とさせていただきます。

避難所に関しまして、施設ごとの避難所運営マニュアル作成の取組を昨年度からされておられます。私も、避難所ごとに建物

形状や防災資機材の置場などが違うことも踏まえて、共通マニュアルではなくて、有事に現場で機能する避難所ごとの運営マニュアル作成を令和元年第2回定例会でも要望させていただいたこともありました。現在の作成状況についてお尋ねをさせていただきます。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 昨年度は、三宅地区自主防災会や当該地区の防災サポーターとともに、子育て総合支援センター遊戯室の避難所運営マニュアルを作成いたしました。今年度は、味舌東地区自主防災会、当該地区の防災サポーター及び民生児童委員協議会等とともに、安威川公民館及び市民図書館、味舌小学校、正雀体育館の避難所運営マニュアルの作成に向けた取組を進めているところでございます。

○水谷毅議長 村上議員。

○村上英明議員 今年度は二つ目として味舌東地区での作成に取り組んでおられるということでございました。年度で1地区の作成ということになれば、約12年を要することとなり、年数的には少し長いのではと感じるところではありますが、今年度の味舌東地区を見ても、今、年間で4施設での作成を計画され、実施されておられます。その取り組む姿勢につきましては、地域の皆様の協力や市職員、そして関係者の皆様にも改めて感謝と評価を申し上げたいと思います。施設ごとの避難所運営マニュアル作成においては、共通部分もありますけれども、その施設特有の項目もあるかと思えます。有事に現場でしっかりと避難所運営ができる内容にしていくことが本当に大切であると思っておりますので、これは地道にしっかりと進めていただきたいと思います。

マニュアルは作成が目的ではありません。自主防災会なども人が替わっていきますので、有事の際に機能することの確認も含めて平時からの防災訓練などでの活用が必要と思っています。今後の活用の考え方について御答弁をお願いいたします。

- 水谷毅議長 総務部理事。
- 丹羽総務部理事 三宅地区につきましては、今年度の自主防災訓練において、避難所運営マニュアルを活用した訓練を予定しております。味舌東地区におきましては、マニュアルの内容がおおむね定まった段階で、各施設で行動に移した際の問題点の有無を確認するため、実地検証を行う予定としております。また、来年度以降は、三宅地区と同様に、自主防災訓練の機会にマニュアルに基づく訓練を実施することについて御提案させていただきたいと考えております。

- 水谷毅議長 村上議員。
- 村上英明議員 マニュアル作成につきましては、実地検証を行っていただきながら、現場で機能するためには、やはり平時からの訓練での活用も必要と私も思っております。また、地域の方やマニュアル作成に携わっていた方、活用される当事者の方々などの防災意識向上にもつながってくると思っておりますので、防災訓練での活用や訓練実施の継続に取り組んでいただきたいと思います。また、職員も、人事異動があっても、例えば避難所運営の担当者をそのまま固定していくとかも含めながら検討していただきたいと思います、この点は要望とさせていただきます。

以上で私の一般質問を終わります。

- 水谷毅議長 村上議員の質問が終わりました。

次に、増永議員。

(増永和起議員 登壇)

- 増永和起議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 番目に、P F O A 汚染についてです。

まず、遮水壁について3点お聞きします。

1 点目は、遮水壁の効果についてです。

ダイキン工業株式会社は、敷地内から高濃度のP F O A 汚染水を流出させない対策として遮水壁を設置する工事を行っています。敷地外にも効果があると説明していましたが、今年度の大阪府の調査結果が出たようですが、全国一高濃度と言われた一津屋の井戸水、つまり遮水壁のすぐ近くの井戸ですが、この濃度はどうなったのか、遮水壁による敷地外効果についてお答えください。

2 点目は、情報公開についてです。

ダイキン工業株式会社は、遮水壁の内と外の濃度計測も行っていると聞きますが、その数値は公開しないのか、工場敷地内濃度や公共下水に流す濃度の情報公開についても進展はないのか、お答えください。

3 点目、敷地外対策です。

遮水壁の効果が出るのにどれだけかかるか分からないのなら、地域の皆さんからたくさん要望が出ている敷地外への対策を直接行うべきではないかということについてお答えください。

以上、1 番目の質問です。

2 番目に、マイナ保険証一本化ではなく現行の保険証を残すことについて質問します。

現行の保険証が廃止され、マイナ保険証への一本化が進められることについて不安の声が広がっています。現行の保険証廃止はどのように進められるのか、説明をお願いします。

3番目に、性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続についての質問です。

大阪府で唯一の性暴力被害者支援センターである大阪SACHICOが存続の危機を迎えています。まず、大阪SACHICOとはどういう施設か、その重要性についても教えてください。

1回目の質問は以上です。

○水谷毅議長 生活環境部長。

(吉田生活環境部長 登壇)

○吉田生活環境部長 ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAに係る市内化学メーカーの取組についての御質問にお答えいたします。

まず、遮水壁の設置につきましては、市内化学メーカーにおいて、恒久的な流出防止対策として令和5年11月から着工されております。令和6年8月に大阪府が実施した3地点の地下水の水質調査の結果は、150ナノグラム毎リットルから3万ナノグラム毎リットルの範囲内で行いました。議員から紹介のあった地点の水質調査の結果は、令和5年度は2万6,000ナノグラム毎リットル、令和6年度が3万ナノグラム毎リットルとなっております。

平成19年度から大阪府が継続的に監視している地点の地下水の濃度は、多少の上下動を繰り返しながら長期的に減少してきた経緯がございます。遮水壁の設置工事はまだ完了しておらず、第2期、第3期と続いていく予定でございますので、工事の進展とともに大阪府とその効果を確認してまいりたいと考えております。

次に、敷地内の地下水のPFOA濃度につきましては、これまでも大阪府とともに市内化学メーカーに対して自主的な開示を求めてまいりました。これに応じ、市内化学メーカーも、PFOAに関する取組のホ

ームページを立ち上げ、工場からの排水は大阪府からの要請である暫定指針値50ナノグラム毎リットルの10倍の濃度を目安とした基準未滿で下水処理場へ送水していることを明言されております。

このように一定の情報開示は進んでいるところでございますが、引き続き、市民とのリスクコミュニケーションの観点から、遮水壁の内外の濃度数値も含め、できる限りの情報開示を大阪府とともに市内化学メーカーに促してまいりたいと考えております。

続きまして、敷地外の対策につきましては、現行の法令のスキームでは事業者側に土地の浄化等を行う義務は規定されておられません。大阪府が主催する神崎川水域PFOA対策連絡会議の場でも議論があるところでございます。今後、遮水壁の完工後の周辺のPFOA濃度の推移や法令の整備状況を注視してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 マイナ保険証についての御質問にお答えいたします。

法改正により、健康保険証につきましては、令和6年12月2日をもって廃止され、健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証での受診を基本とする仕組みに移行されることとなります。また、マイナ保険証を保有されていない方には、健康保険証の代わりとして新たに資格確認書が交付されることとなります。

なお、現行の健康保険証につきましては、経過措置として、有効期間中は引き続き使用ができることとなっております。

本市国民健康保険で申し上げますと、令

和7年10月末まで、後期高齢者医療においては令和7年7月末まで、今お持ちの保険証を引き続きお使いいただけることとなっております。以後、資格確認書の方につきましては、毎年、年次更新として、新たな有効期限の資格確認書を送付させていただきます。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 性暴力救援センター・大阪SACHICOについての御質問にお答えいたします。

NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICOは、性暴力を受けた際の相談機関として全国初の病院拠点型のワンストップ支援センターであり、性暴力被害者にとっては大変重要かつ先進的な施設であります。

当センターは、性暴力被害者への医療は女性への救急医療との考えの下、24時間体制で被害直後から総合的な支援を提供することで、被害者の心と体の回復が図られております。また、大阪府性暴力被害者支援ネットワークの拠点として必要不可欠な機能であると認識し、本市では、一人でも多くの方に支援が届くよう、ホームページを通じて周知に努めているところでございます。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 2回目の質問からは一問一答形式で行います。

まず、PFOA汚染についてです。

遮水壁の効果について、全国一の高濃度の井戸は、2万6,000ナノグラム毎リットルから3万ナノグラム毎リットルへ、下がるどころか上がっています。井戸近くの第1期遮水壁は完成しているのに、これでは効果はないと言わざるを得ません。遮

水壁が全て完成したら効果は出るのですか。完成見込みはいつですか。お答えください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 遮水壁の工事は始まったところございまして、第2期、第3期と、敷地内の周辺を全て覆って完成ということになっており、少なくとも数年はかかると聞いております。

効果に関しましては、遮水壁は専門家の指導の下に設置に着手されたということで、敷地外への流出防止を確実に担保する対策でございます。先ほども申し上げましたとおり、全体の工事が完了していない段階ですが、一定の効果はあると考えておりました。大阪府とともに確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 随分いいかげんな話ですね。いつ終わるか分からない、効果は恐らくあるだろう。濃度は実際に上がっているんです。地域の皆さんはもう待てません。情報公開も少しも進んでいません。ダイキン工業株式会社に頼んでも駄目なら、摂津市が直接情報公開すべきではないですか。お答えください。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 まず、情報公開に関しましては、おっしゃっていただいている基準は暫定目標値でございまして、事業者からは非公開の情報でございますので、本市として今の段階では情報公開する予定はございません。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 企業利益より公益優先です。摂津市自身が出せばいいことです。敷地外対策については、遮水壁完成後ではな

く、今すぐ求めてください。

法的効果がないと言いますが、土壤汚染対策法の対象にPFOAが入ったら、土地の汚染を除去する義務は誰が負いますか。

○水谷毅議長 生活環境部長。

○吉田生活環境部長 基本的に土地の所有者に義務があると考えられています。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 土壤汚染対策法では、汚染者ではなく、土地の所有者、例えば畑なら畑の持ち主が除染の責任を負うんです。それはあまりにも理不尽です。現在ある摂津市の環境保全協定を活用して汚染者に責任を取らせるよう要望しておきます。ダイキン工業株式会社も、摂津市から要請が来れば話し合うと言っておられますので、よろしくお願いします。

安威川以北の水道水を供給している太中浄水場のPFOA濃度が上がり、井戸を1本止めています。ダイキン工業株式会社から離れたところなのに、どうしてでしょうか。まず、太中浄水場について説明をしてください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 太中浄水場は、本市の昭和園地内に位置する浄水施設で、地下50メートルから200メートルの地下水を水源として、浄水場内に4本と場外に2本の計6本の深井戸からくみ上げた原水に対し、薬品による消毒や不純物の除去などの浄水処理を行っております。太中浄水場では、自己水と大阪広域水道企業団からの受水を合わせた水道水を供給しております。供給している地域は、おおむね市役所周辺を除くJR東海道本線から安威川までの地域と安威川以南地域の一部となります。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 6本のうち1本の井戸を止

めた経緯について説明してください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 令和5年度に、6本の井戸からの原水を混合した混合原水について、有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値が上昇傾向にあったことから、6本の井戸ごとの原水の水質検査を行った結果、混合原水の測定値は暫定目標値を大きく下回っていましたが、2号井戸の測定値のみが暫定目標値に近づいたことから、8月に2号井戸からの供給を停止し、現在も停止しております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 6本の井戸水を混ぜた混合原水の濃度上昇の推移と、2号井戸を止めた後の混合原水の数値を示してください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 混合原水の有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値の推移は、令和2年6月で7.7ナノグラム毎リットル、令和3年7月で12ナノグラム毎リットル、令和4年7月で12ナノグラム毎リットル、令和5年5月で15ナノグラム毎リットルとなり、同年8月に2号井戸を停止しております。その後、令和5年9月の測定値は5ナノグラム毎リットル未満となっております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 2号井戸を止めたことで、混合原水濃度は15ナノグラム毎リットルから5ナノグラム毎リットル未満へ大きく下がったわけですね。では、その後の混合原水の数値の推移を教えてください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 混合原水の有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値は、令和6年1月で5ナノグラム毎リットル未満、同年5月で9ナノグラム毎リットル、

同年9月で11ナノグラム毎リットルとなっております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 おかしいですね。2号井戸を止めたままなのに、また濃度が上昇しています。各井戸ごとの数値の推移を教えてください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 1号井戸の有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値は、令和2年6月で12ナノグラム毎リットル、令和5年8月で10ナノグラム毎リットル、令和6年9月で11ナノグラム毎リットルでございます。

2号井戸の測定値は、令和2年6月で25ナノグラム毎リットル、令和5年8月で45ナノグラム毎リットルとなり、取水を停止しております。

3号井戸の測定値は、令和2年6月で5ナノグラム毎リットル未満、令和5年8月で6ナノグラム毎リットル、令和6年9月で11ナノグラム毎リットル。

4号井戸の測定値は、令和2年6月で5ナノグラム毎リットル未満、令和5年8月で10ナノグラム毎リットル、令和6年9月で11ナノグラム毎リットル。

5号井戸の測定値は、令和2年6月と令和5年8月は5ナノグラム毎リットル未満、令和6年9月で8ナノグラム毎リットル。

6号井戸の測定値は、変化なく、5ナノグラム毎リットル未満でございました。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 突出して高くなった2号井戸を停止しても、ほかの井戸の濃度が上がってきて、混合原水の濃度は停止前と同じような数字に近づいてきています。3号と4号の井戸など、5ナノグラム毎リットル

未満だったものが11ナノグラム毎リットル、これはなぜでしょうか。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 太中浄水場は、地下50メートルから200メートルの地下水を水源としていますが、地下水の流れは、地形的要因だけでなく、砂層などの透水層や粘土層などの不透水層が地下でどのように分布しているかも大きく関係いたします。太中浄水場では、6本の井戸のうち2号井戸が高い測定値となり、井戸ごとの測定値に相違が見られたことから、浄水場内の狭い範囲においても地下の土質状況や地下水の流れは複雑で、把握することは困難であり、原因究明は難しいと考えております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 原因究明しないということですか。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 地下の土質状況や地下水の流れは複雑で、把握することは困難であることから、現在のところ原因究明は難しいと考えております。そのため、混合原水だけでなく、井戸ごとに有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの検査を継続して定期的に行っております。測定値が暫定目標値に近づいた場合は、2号井戸の場合と同様に、井戸からの取水を停止する対応を取り、市民の皆様へ安全な水道水を供給してまいります。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 原因究明せず、ほかの井戸濃度が高くなったら止める対応だけということですか。

大阪府と摂津市とダイキン工業株式会社で2009年から毎年行っている神崎川水域PFOA対策連絡会議がありますが、ここでダイキン工業株式会社が、濃度が上昇

した敷地内井戸について、ホットスポットの影響と語っています。地下水の中に濃度の高いホットスポットがあって、これは移動するそうです。ダイキン工業株式会社は、くみ上げ量を増やして濃度を下げたとのことですが、太中浄水場の2号井戸は停止したまま、濃い濃度の地下水が周りの井戸に広がっているのではないのでしょうか。今後、各井戸の状況をしっかり監視すると同時に、ホットスポットは一つとは限りません。原因を究明することを求めています。

調査は難しいとのお答えでしたが、ある市民から、原因はランド水路にあるのではないかと御指摘をいただきました。まず、ランド水路について説明してください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 ガランド親水施設は、本市の香露園地内に位置しており、当時、国の水循環・再生下水道モデル事業として、平成7年度から平成10年度にかけて、従来の役割を終えた水路の空間に下水の処理水を利用したせせらぎ水路などの親水施設を整備しております。

親水施設の概要は、全長が約900メートルで、せせらぎ水路は約720メートル、植栽や休憩施設、トイレ施設、照明施設を備えた散策路でございます。また、せせらぎ水路の最下流の大正川と境川の合流箇所広場には修景池やあずまやなどを設置しております。せせらぎ水路に流れる修景用水には、中央水みらいセンターから圧送管路で送水された処理水を利用し、ランド親水施設の計6か所の放流口から修景用水として水路に流されて、修景池を經由して境川に放出しており、現在、ランド親水施設は、潤いと憩いの場として広く市

民に利用されております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 太中浄水場にも近いランド水路は、乙の辻踏切から文化ホールの裏を通り、摂津交流センターバクの家の前を抜けて、あずまやなどのある憩いのスペースの近くで境川に流れ込み、その後、大正川に合流していく親水施設です。冬にはイルミネーション、5月にはこいのぼり、夏は子供たちが水遊びと、市民にとっての憩いの施設です。しかし、この水路を流れる水は安威川流域の下水処理施設である中央水みらいセンターの処理水であることを知り、私は大変驚きました。

2003年、センター処理水放流直後の安威川から1リットル当たり6万7,000ナノグラムという世界的なPF₆O₄A汚染が発覚しています。原因はダイキン工業株式会社の下水です。その同じ処理水がランド水路を流れていたわけですから。ランド水路が供用されたのは1999年、つまり平成11年4月とのことですが、ダイキン工業株式会社が下水につないだのはいつですか。また、中央水みらいセンターにはPF₆O₄Aの除去処理機能はありますか。お答えください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 市内化学メーカーは、平成11年11月に公共下水道に接続しております。

中央水みらいセンターでは、反応槽と呼ばれる水槽において、微生物や活性汚泥が不純物やリンを取り込み、これらが沈殿した水の上澄みを消毒した高度処理水が送水されておりますが、処理水における有機フッ素化合物PF₆O₄Aに関する法規制がないため、同物質を除去する設備はございません。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 中央水みらいセンターにはPFOAの除去機能はありません。ランド水路供用から1年もたたず、PFOAを大量に含んだ処理水が流れ始めたこととなります。子供たちも高齢者も集う憩いの親水施設に、国際的に発がん性が認められたPFOAが長年蓄積されていることはないのか、緊急に調査を求めますが、いかがですか。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 修景用水として利用している処理水は、下水道法でPFOA濃度が規定されていないことから、調査は考えておりません。修景用水は飲用に供するものではないため、せせらぎ水路では、修景用水を飲まないよう、また、手に触れた場合は手を洗うよう、これまでも看板で掲示して注意喚起を行っております。

大阪府では、令和3年にランド親水施設の修景用水放流先である大正川の安威川合流直前で調査を行っており、PFOSとPFOAの総量で40ナノグラム毎リットルであることを確認しております。大阪府が同地点で調査する水質につきましては、引き続き確認してまいります。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 調査しない。PFOAの目標値は、飲料水だけではなく、環境水のものでもあります。なぜかたくなに調査を拒むのでしょうか。調査して安心できたらそれでいいんじゃないですか。都合の悪い数字が出てきたら困るからと見えます。大正川河口で40ナノグラム毎リットルなら、川上はもっと高い値かもしれませんよ。親水施設としてだけではありません。長年、汚染水が水路、境川、大正川へ流され、地下水や土壌に影響しているかもしれませ

ん。太中浄水場の井戸水への影響も調査すべきだと考えますが、いかがですか。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 せせらぎ水路は、コンクリートで築造され、さらに防水シートを設置することで水路の水が地下に浸透しない構造となっており、これまでも水路の破損や漏水などの事象は発生していないことから、中央水みらいセンターから送られる修景用水は、せせらぎ水路で地下に浸透している可能性はないと考えられます。また、地下の土質状況や地下水の流れを把握することは困難であり、ランド親水施設の地下水が太中浄水場の水質に影響を与えているかを確認することは困難でございます。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 調査する意思が全くない。では、ランド水路に中央水みらいセンターの処理水が流されていることへの問題意識はいつお持ちになったのでしょうか。1999年の開始時期は、まだPFOAについての認識がなかったかもしれません。しかし、先ほど紹介した2003年の京都大学の調査は、2007年に新聞報道され、大阪府議会でも取り上げられ、摂津市議会でも、我が会派の安藤議員がセンター処理水にも言及し、一般質問しています。このとき、ランド水路に問題を感じなかったとしたら、あまりにも鈍い、行政として怠慢だと言わざるを得ません。

また、2009年から先ほど紹介した大阪府と摂津市とダイキン工業株式会社の三者会議が毎年行われ、ダイキン工業株式会社の下水への排水濃度やセンターの処理水濃度の情報交換、工場敷地内のくみ上げ処理やPFOA全廃のスケジュール、アメリカでの訴訟問題や国内外の規制のスケジュー

ールなどが話し合われてきました。しかし、同じ処理水を流されてきたガランド水路については一切出てきません。この会議は市民には知らされない秘密会議でしたが、庁内でも生活環境部だけが知っていた秘密だったのでしょうか。上下水道部はこの会議の情報を共有していたのか、ガランド水路についていつ問題意識を持ったのか、2点お答えください。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 平成11年11月から市内化学メーカーが公共下水道に排出している、そして、平成15年度の京都大学の調査では中央水みらいセンター放流後の安威川で高い値が確認されたが、市はこの処理水の水質にいつ気がついたのかという御質問でございます。平成15年に京都大学が調査した処理水の水質は、平成19年5月の報道により認識するとともに、同年12月には大阪府が中央水みらいセンター放流後の安威川で調査した結果を公表され、把握いたしております。また、平成21年に大阪府と摂津市及び市内化学メーカーの3者で神崎川水域PFOA対策連絡会議が設置され、その内容につきまして一定の認識をしております。

しかし、当時、下水道法施行令第6条に規定する下水処理水の放流水質には有機フッ素化合物PFOAの規定がなく、下水道部局としては調査をしておりますが、ガランド親水施設に送られる処理水質の動向を注視する必要性を認識し、大阪府が中央水みらいセンター放流箇所の安威川で行っている調査結果を把握してまいりました。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 いまだ問題だと思っていないようです。

PFOAは現在も法規定はありません。

ない中で、生活環境部は長年ダイキン工業株式会社と秘密会議を行ってきた。上下水道部は2号井戸を止めた。いろいろやっているじゃありませんか。やらないときだけ法規定を言い訳にするのはやめていただきたい。安威川以北までわざわざ高濃度のPFOA汚染水を引いてきて、約25年間、四半世紀にわたって流し続けた責任は重いですよ。この問題は今後も引き続きただしていきます。まずは早急に調査することを再度求めておきます。

太中浄水場の混合原水は現在11ナノグラム毎リットル、大阪府から供給される水も同程度です。アメリカは70ナノグラム毎リットルだった水の基準を4ナノグラム毎リットルに引き下げました。

PFOAは子供への影響が大きいと言われます。ある保護者からお手紙をいただいたので紹介します。

私は、小学校と幼稚園に通う子供を育てている母親です。つい最近、テレビやネットで摂津市での有害物質PFAS汚染を知り、高濃度のPFASが市民の方の血液から検出されたことを知りました。特に、水、農作物を飲んだり食べたりすることにより、体内に取り込まれることも知りました。全く知らなかったのでびっくりしたのと同時に、家の水道水や小学校の給食に使われている水、野菜、米は大丈夫なのかとすごく心配になりました。

水道水は、給食でお米を炊いたり、カレーやシチューなど子供たちの好きなメニューにも大量に使われます。また、子供は大人と違い影響を受けやすく、低濃度だったとしても、活性炭の浄水器を給食室につけるなど、PFASを取り除く方法を専門家の方と考え、ぜひ子供の体の中に少しでも有害物質を取り込まなくてよいように市に

動いてもらいたいと切に願います。

P F A Sは安定性が高く、なかなか体から排出されないと聴きます。これから何十年と子供たちは生きていくので、大丈夫だと済ませず、少しでも早く安心に向けて市に動いていただきたいです。

切実な保護者の願いに応え、給食室に浄水器をつけることはできないのでしょうか。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 供給する水道水におきまして、P F O A及びP F A Sの濃度が国が示す暫定目標値50ナノグラム毎リットルを超えていることが判明した一部の自治体では、学校の水道蛇口に活性炭などを使用した浄水器を設置し、対策を講じていることは存じております。しかしながら、本市の水道水につきましては、暫定目標値を大きく下回った安全な水でございますので、保護者の方々に安心いただける学校給食が提供できているものと考えております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 安心できないから聞いているんです。アメリカだけではなく、ドイツも2種類のP F A S合計100ナノグラム毎リットルを4種合計で20ナノグラム毎リットルにします。カナダやオーストリアでも規制強化の方針です。日本が遅れているんです。いかがですか。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 米国等で新しい基準が示されたことは認識しておりますが、教育委員会といたしましては、現時点では日本が設定しております現在の暫定目標値を基に判断を行う考えでございます。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 子供たちに影響が現れるの

は長い年月がたった後です。この問題も引き続き求めていきます。

P F O A問題の最後に市長に伺います。

大阪・摂津市P F O A汚染問題を考える会が摂津市長選挙前に予定候補者に対して公開質問状を出しました。その質問の一つに、「P F O A汚染問題は摂津市にとって重要な課題であり、早期に解決を図るよう積極的に調査・対策をすべきだと思いますか」とあり、市長は「思う」と答えておられます。今までの摂津市は、権限がない、基準がないと、独自の調査・対策は行ってきませんでした。市長は具体的にどんな調査や対策を行っていくのか、お答えください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 おっしゃった団体のアンケート以前に、私は2か月前まで議員の立場であり、今年の6月、7月ぐらいだと思うんですけど、本当に摂津市の水道水が安心して飲めるのかと、そういった不安の声や心配する声をよく耳にするようになりました。私も上下水道部長に状況について聞く中で、そういった不安を直接私に届けていただいた方には客観的な数字をお返すようにしてまいりました。そうすると皆さんは安心していただくんですけども、よくよく聴いていますと、私だけではなくて多くの議員が同じような質問を受けることもございましたし、やはりこのままにしておくことはよくないというのがまず私の思いでございました。ですので、これは後の南野議員の質問にも係ることでもありますけれども、広報せつつ11月号の中で、摂津市の水は大丈夫です、安全ですと、まずは御案内をさせていただいたところがございます。これについては、引き続き市民の方に安心していただけるような啓発をやって

いきたいと思っっているところでございます。

PFOAにつきましては、水質についての暫定目標値はできましたけれども、それ以外のところは、今、まだ集めている状況でございます。しかしながら、今、国でも非常に研究を進めておりまして、具体的な数値の設定に至ってはおりませんけれども、どんどんと研究は進んでいることについては私もつかんでいるところで、そこは前向きに捉えていきたいと思っっているところでございます。

例えば、食品安全委員会におきましては耐容一日摂取量が設定されました。こういったことについてもしっかりと注視をしていきたいと思っっておりますし、一刻も早く健康への影響等の解明が行われるように、私といたしましても様々な機会を活用いたしまして要望等をしていきたいと思っしております。また、こういったことを通じて、市民の皆様方が不安に思われぬような取組を今後検討していきたいと思っしております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 暫定目標値以下です。しかし、今、その暫定目標値が本当にそれでいいのかという動きが世界で出てきている背景があることも市長は御存じだということです。まず摂津市で先ほど言ったランド水路とかいろんなどを調査していただいて前に進める、そういう形を取っていただきたいし、暫定目標値以下だから安全ですよ、安心ですよと言ってしまっ方がいいのかというのがありますので、ぜひそこも含めてこれから検討していただきたいと思います。

これでPFOAの質問は終わります。

次に、マイナ保険証についてです。

マイナンバーカードを持ちたくない、カードを持っても保険証はひもづけしたくない方には、今までの保険証と同様に自動的に資格確認書が届き、医療が受けられるということでした。マイナ保険証一本化と言われるが、マイナンバーカードの取得は義務ではなく任意です。カードがあっても保険証とひもづけするかも任意です。2点とも任意であることを確認しておきます。お答えください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 利用登録に関しましては任意となっております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 マイナンバーカードは5年に1回市役所で更新しないといけない。高齢者から、マイナ保険証にしたけど、5年ごとに市役所に更新に行く自信がない、資格確認書を自動的に送ってくれるのならマイナ保険証をやめたいと相談を受けました。ひもづけが自由なら外すのも自由ですよ。お答えください。外す方法についても教えてください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 マイナ保険証によるオンライン資格確認において、制度上、利用登録の解除を希望される方については、任意で解除の手続を行うことができるようになっております。手続に関しましては、加入する医療保険者等に申請していただくことになっております。

本市国民健康保険、それから後期高齢者医療におきましては、窓口もしくは郵送で令和6年11月5日からこれらの申請の受付を行っております。また、市ホームページにおきまして、利用登録の解除方法についての周知や申請書をダウンロードできるようにしております。

- 水谷毅議長 増永議員。
- 増永和起議員 マイナ保険証をやめる方法の周知はホームページ以外にもしていただけるのでしょうか。
- 水谷毅議長 保健福祉部長。
- 谷内田保健福祉部長 先ほどの市ホームページでの周知のほか、発送物での御案内など、機会を捉えて周知してまいります。
- 水谷毅議長 増永議員。
- 増永和起議員 任意の制度は、市民の意思、自分の意思で選ぶことができるよう、ひものつけ方と同様に、ひもの外し方も情報をしっかり周知するよう求めておきます。
- 全国保険医団体連合会が行った調査では、70%の医療機関でマイナ保険証をめぐるトラブルがあったとのこと。電子証明書の期限切れ、漢字が文字化けして黒丸で表記される、情報の変更が反映されていないなど様々です。今までは保険証で確認しましたが、この先はどうなるのでしょうか。
- 水谷毅議長 保健福祉部長。
- 谷内田保健福祉部長 医療機関での具体的な状況について御説明いただきました。そういった内容について、こちらで直接把握しておりませんが、一部端末におきましてエラーの事象があるということは聞き及んでおります。ただ、医療機関の中にはオンライン資格を確認できる体制が整っていない機関も依然としてございます。そういったマイナ保険証での対応ができないときのために、マイナ保険証を保有されている方には資格情報のお知らせを交付することになっております。マイナ保険証が使えない医療機関での受診などの際に、マイナンバーカードと資格情報のお知らせをセットで御提示いただくことで受診ができる

ようになっております。

- 水谷毅議長 増永議員。
- 増永和起議員 マイナ保険証があっても資格情報のお知らせを持っていかないといけない。結局一本化になっていない。それなら、現行の保険証のまま残すほうがずっと効率的ではないでしょうか。国に対してそう言うべきではないですか。
- 水谷毅議長 保健福祉部長。
- 谷内田保健福祉部長 マイナ保険証によるオンライン資格確認につきましては、国の政策として実施されているものであり、保険者といたしましては、法にのっとり適切に対応していくことになるものと考えております。
- なお、被保険者が安心して医療を受診できるようにしていくことは大変重要と考えておりますので、丁寧な制度周知に努めてまいります。
- 水谷毅議長 増永議員。
- 増永和起議員 マイナ保険証の導入で、市民だけではなく職員の皆さんの負担も大きくなっていることと思います。現場を知る市町村だからこそ、国に現行の保険証を残せと声を上げることを求めてこの質問は終わります。
- 次に、大阪SACHICOについてです。
- 大阪SACHICOは、来年3月には現在入っている病院からの退去を迫られていますが、既に今年度は診療ができず、相談を連携医療機関につないでいるだけのことです。相談した被害者がどの程度医療機関につながったのか把握できているのでしょうか。お答えください。
- 水谷毅議長 市長公室長。
- 平井市長公室長 大阪SACHICOの現状につきましては、報道等を通じ認識いた

しております。先ほど議員がおっしゃられたようにこれまで全国に先駆けて取り組んでこられた病院拠点型のワンストップ支援センターが、なくなることにつきましては、被害者支援の低下が懸念されるということで重く受け止めております。

大阪SACHICOが所属する施設内での受診ができないということから、相談窓口から離れた性暴力被害者支援ネットワークの協力医療機関への受診を余儀なくされ、相談者が確実に協力医療機関につながったのかも確認がしづらい状況であると認識いたしております。これまで、相談と受診、言わば心と体のケアが同時に行えていたことが不可能となり、ワンストップ機能が確実に後退しているのではないかと考えております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 相談者が連携医療機関につながったかどうか確認できない。ワンストップ支援センターとしての機能を果たしているとは言えません。

実は、大阪SACHICOについては、私は一般質問させていただくのは今回が3回目です。1回目は2020年12月、このとき既に大阪SACHICOからは経営危機のSOSが出ていました。2回目は2023年12月、存続の危機だと新聞報道も示してお伝えいたしました。摂津市は大阪SACHICO存続のためにどのようなことをしてきたのでしょうか。お答えください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 大阪SACHICOの状況につきましては、今、増永議員がおっしゃられたとおりだと我々も認識いたしております。また、運営における財政面につきましては、運営の安定化及び被害者支援機

能の強化のため、国から都道府県に対し交付金が交付されるものとなっております。

基礎自治体である本市といたしましては、大阪府に対し、大阪SACHICOをはじめとする犯罪被害者等支援機関に対する指導・助言や財政支援の実施を強く要望してきたところでございます。

なお、先般の大阪府議会での代表質問におきましては、大阪SACHICOの意義を踏まえ、強い危機感を持って対応を検討されている旨の御答弁がございました。本市といたしましては、今後、そういった動きに大いに期待しているところでございます。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 基礎自治体としてなかなかできることは少ないと今までのお答えにもありました。加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならない、若い人たちに対してこういういろんな啓発をやっていくんだと摂津市もおっしゃっていました。もちろん要望も出していただいていたとは思いますが、結果的にこんなふうに変なところまで追い込まれているということでございます。本当に一般的な財政支援の要望では間に合いません。摂津市議会としても、今回、全会派が提案者となり、大阪SACHICOの存続を求める意見書案を本会議に上程する予定であります。ぜひ摂津市としても、こういうことについてしっかりと前に進めていただきたいと思っております。

市長にお伺いします。大阪府の責任で場所や安定的な財源を確保し、大阪SACHICOを存続させることを摂津市単独でも緊急に要請すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 大阪SACHICOが平成22年に全国に先駆けて病院拠点型のワンストップの相談支援体制を引いてこられた。その施設が担ってきた役割といますか、大きな成果を上げてこられたことについては私も認識をしているところでございます。そして、今、存続の危機に瀕しているということについても、私自身も何とかならんものかという思いはあります。

今日、ちょうど森西大阪府議会議員が傍聴に来られておりますけども、9月に大阪府議会が開催されまして、本会議の中で代表質問がされたと伺っております。大阪維新の会、公明党、自由民主党、それぞれの会派がこの問題を取り上げて、知事自ら積極的に検討していくという旨を表明されたとお聞きをしております。私は、そういった状況をしっかりと見守っていきたいと思います。今、大阪府としても何とかこの問題を解決していきたいという思いを強くしていただいております。私といたしましては、今要望するというよりも、これから出されていく方針についてしっかりと注意をしていきながら、もし必要があるならば適切な行動を取ることは考えていきたいと思っております。

○水谷毅議長 増永議員。

○増永和起議員 これまでの実績がある大阪SACHICOの存続が非常に重要な問題だと思っております。ぜひ市長には、必要があればとおっしゃいましたけれども、もうあと一押し、大阪府の背中も押していただいて、そのために動いていただくことを強く要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○水谷毅議長 増永議員の質問が終わりました。

次に、南野議員。

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

まずは、1点目の学童保育の充実についてでございます。

この質問に関しましては、6月の第2回定例会でも質問させていただきましたけれども、その後、展開がありましたので、もう一度質問をさせていただきたいと思いません。

今年の4月から鳥飼地域の四つの学童保育室で4年生保育を実施、そして、令和7年度から味舌・味生・三宅柳田の三つの学童保育室で4年生保育を実施する予定ですとお知らせをいただきました。残る摂津・千里丘・別府の三つの学童保育室での4年生保育実施の考えと併せて、摂津市全ての学童保育室で全学年への拡大の見通しについてお聞かせいただきたいと思いません。

次に、2点目の摂津市が供給する水道水の安全についてでございます。

これも改めて確認をさせていただきたいと思いません。先ほどもありましたけれども、摂津市の水道水に関しましては、一つは、昭和園にあります太中浄水場で地下水をくみ上げて、浄水処理をしてつくった自己水、そして、大阪広域水道企業団から購入した水、これは淀川の水でつくられた水道水でございます。この二つの水源で市内へ水道水が供給されております。この自己水と大阪広域水道企業団から購入した水の供給割合と供給地域について、まずはお聞かせいただきたいと思いません。

1回目、終わります。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

(大橋こども家庭部長 登壇)

○大橋こども家庭部長 摂津・千里丘・別府学童保育室における4年生保育実施の考え

と見通しについての御質問にお答えいたします。

今、議員からおっしゃっていただきましたように、4年生保育につきましても、令和6年度から鳥飼地域の四つの学童保育室で受入れを開始し、令和7年度には味舌・味生・三宅柳田学童保育室で実施を予定しております。摂津・千里丘・別府学童保育室につきましても、保育場所と指導員の確保など環境が整い次第実施したいと考えており、千里丘小学校の新校舎が完成する令和10年4月を目標に、全校で全学年を対象とできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 上下水道部長。

(末永上下水道部長 登壇)

○末永上下水道部長 太中浄水場と大阪広域水道企業団受水の供給割合、供給地域についての御質問にお答えいたします。

本市の水運用において、危機管理の観点から、複数水源を確保するために、太中浄水場をできる限り維持したいと考えております。太中浄水場自己水と大阪広域水道企業団受水の割合は、令和4年度で自己水が23.3%、企業団水が76.7%の割合となり、令和5年8月から2号井戸の取水を停止したことにより、令和5年度では自己水が20.7%、企業団水が79.3%の割合となり、自己水の割合が減少し、令和6年度ではさらに自己水の割合が減少すると考えられます。

供給地域は、JR東海道本線の北側と市役所周辺及び安威川の南側は大阪広域水道企業団から受水した水を供給している地域となり、それ以外の地域は太中浄水場の自己水と大阪広域水道企業団からの受水を合わせた水道水を供給しております。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1点目の学童保育の充実についてでございます。

一気に全ての学童保育室が4年生保育の実施ができないハードルになっていることは、受け入れる環境整備等々のこともあると思います。しかし、一つ大きく影響するのは、学童指導員の確保に向けた処遇改善の取組などが大事であると認識します。取組内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長 ただいま議員からもおっしゃっていただきましたように、我々としても指導員の確保が一番の課題になっております。

学童指導員の確保に向けた処遇改善の取組でございますけれども、直営校の学童指導員につきましても、人事院勧告に基づく改定のほかに、本年4月から他市の水準との比較での調整を行ったほか、勤務体系の見直しとして、クラス担任の配置を各クラス1名から2名にするなど、処遇改善とともに保育体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

また、委託校につきましても、直営校同様、指導員の確保が大きな課題となっております。人件費単価の見直しなどについて協議を進めているところでございます。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 1回目、部長から、千里丘小学校の新校舎が完成する令和10年4月を目標に、全校で全学年を対象とできるよう取り組んでまいりますと御答弁をいただきました。どうか学童指導員の処遇改善と保育体制の強化などにしっかりと取り組んでいただき、実現に向けてお願いをし、こ

の件は要望とさせていただきます。

もう1点、夏休みなどの長期休みにおける昼食の提供についての進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長　こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長　夏休みなどの長期休みにおける昼食提供につきましては、保護者からの御要望も多くあり、他市の導入事例など情報収集を行うとともに、保護者への情報提供や意見交換を重ね、実現可能な方法について協議を行ってまいりました。

そのような中で、スマートフォンのアプリを活用することにより、弁当事業者と保護者をつなぐサービスの提供について、システム業者から提案がございました。この冬休みに七つの学童保育室の保護者会で試験的に導入することになったものでございます。具体的には、保護者がスマートフォンのアプリから弁当を注文し、保護者からの注文により市内の飲食関連の事業者が弁当を製造し、各学童保育室に配達を行うものでございます。

なお、弁当の価格は500円程度を想定されており、支払いは、クレジット決済、口座振替、コンビニ払いなど多様な利用ができるものとなっております。

○水谷毅議長　南野議員。

○南野直司議員　御答弁を部長からいただきました。保護者がスマートフォンアプリからお弁当を注文し、お弁当業者が各学童保育室に配達を行うという新たな手法で、七つの学童保育室で試験導入されるということでございます。中に入らせていただきまして様々調整をされたと思います。評価をするところでございますけれども、どうか保護者の皆さんの意見、あるいはお弁当業者の意見をしっかりと聴いていただきまして、よりよい制度となるよう、今後も引き続き

支援していただくことをお願いし、要望とさせていただきます。

次に、2点目の摂津市が供給する水道水の安全についてでございます。

今回、この質問をさせていただきましたのは、市長からもございましたけれども、相次ぐ有機フッ素化合物PFASの報道で、多くの市民の方から摂津市の水道水は大丈夫ですかとの御相談を私自身も電話でもいただいていますし、訪問先でも多くのお声をいただきました。その都度、丁寧に数字等々を示させていただいて御説明させていただいているところでございますけれども、ここで、自己水であります太中浄水場における検査結果を含めた安全性についてお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長　上下水道部長。

○末永上下水道部長　令和2年度に有機フッ素化合物PFOS及びPFOAが水質管理目標設定項目に位置づけられて以降、太中浄水場の自己水において、各井戸からの原水を混合した混合原水の検査を定期的に行っております。現在では、混合原水だけでなく、各井戸の原水まで検査を行い、水源である井戸の安全性を確認しております。

今年度の検査結果は、10ナノグラム毎リットル前後で推移しており、暫定目標値を大きく下回っております。引き続き、各井戸の原水の水質検査を継続的にを行い、本市の水道水の安全性を高めてまいります。

○水谷毅議長　南野議員。

○南野直司議員　太中浄水場における検査結果を含めた安全性について部長から御答弁をいただきました。

市内の約80%の供給を占めております大阪広域水道企業団から購入した水道水についても有機フッ素化合物PFASが確認されておりますが、実施状況についてお聞

かせいいただきたいと思います。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 大阪広域水道企業団においても、各送水系統の末端において、年4回、有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの検査を行い、同企業団のホームページで公表されております。本市への送水系統における有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値は10ナノグラム毎リットル前後で推移しており、暫定目標値を大きく下回っております。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 例えば、今後、有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの測定値が上昇した場合の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 有機フッ素化合物PFOS及びPFOAの基準は、暫定目標値の50ナノグラム毎リットル以下に設定されております。本市では水源ごとに6本の井戸の水質を監視していることから、測定値が暫定目標値に近づいた場合は、井戸の取水を停止し、暫定目標値を超えない対応をしております。実際に令和5年度には、2号井戸の測定値が暫定目標値に近づいたため、井戸からの取水を停止しました。今後も引き続き、水源と水道水を監視し、市民の皆様へ安全な水道水を供給してまいります。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 しっかりと監視をしていただきたいと思います。

次に、市民の皆様への周知についてお聞かせいただきたいと思います。

既に上下水道部のホームページ、あるいは今月号の広報におきましても、先ほど市長からも御答弁がありましたように、ちょ

っとちっちゃいですが、お知らせのページに摂津市の水は安心して飲めますとしっかりと載せていただいているわけでございます。このように周知をしていただいておりますけれども、ホームページ、あるいは広報、そして摂津市の公式LINEなどのSNSを活用し、さらに周知していく必要があると思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 今年度に入り、市民の皆様からの問合せ件数が増加傾向にあり、水道水の安全性について関心を寄せられております。市民の皆様の水道水の不安を解消するため、本市の水道水が安全なことを周知していく様々な方法を検討しているところであります。現在、広報課と調整し、広報せつつ11月号に掲載するとともに、令和7年1月号においても水道水の安全について掲載を予定しております。

また、上下水道部ホームページにも有機フッ素化合物に関するページを設けておりますが、大阪広域水道企業団の検査結果も併せて掲示するなど、より見やすく分かりやすいページに更新し、さらには、公式LINEなどSNSを活用した多様な周知方法についても検討してまいります。

○水谷毅議長 南野議員。

○南野直司議員 部長から御答弁いただきました。どうか、まずは若い世代の人にもしっかりと摂津市の水は安全なんだということを知っていただくために、SNS等を活用して発信していただきたいと思いますので、よろしく願います。

そして、広報につきましては、11月号に掲載していただいておりますけれども、来年の1月号においても水道水の安全について掲載を予定されておるということでござ

います。どうか、摂津市の水は安心して飲んでいただけることをしっかりと強調していただきまして、さらに特集記事として掲載をしていただきたいと思いますので、また御検討をよろしく願います。

そして、上下水道部のホームページにおいても、現在も周知をしていただいております。摂津市の水は安心して飲めることを強調していただき、新着情報が古くなったら消えていきますけども、トップページを開けば見れるようにちょっと工夫をしていただき、しっかりと発信をしていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

そして、太中浄水場におけるPFOS及びPFOAの合算値は今掲載していただいておりますけども、企業団水のほうが約80%を占めているわけで、太中浄水場のPFASの合算値を計算している下に大阪広域水道企業団のURLを貼りつけていただいておりますよね。それをクリックすればエクセルでデータとして見れるんですけど、過去のデータがずらっと並んでいて、例えば令和6年10月のエクセルの数字を見ますと、摂津市は鳥飼下分岐で、シートで言えば北2なんですけど、数字は入っていないんです。年に4回測られているということなんですけど、僕の見方が悪いのかも分からないんですけど、どこに数字が載っているか分からないんです。

そして、もう一つは、ナノグラム表示じゃなくてミリグラム表示なので、眼鏡をかけていても見えないぐらいゼロがむちゃくちゃ多いんです。四つも五つもゼロがある状況なので、太中浄水場の数字を掲載していただいている下に企業団水のPFOSとPFOAの合算値をしっかりとナノグラム表示に変えて掲載していただき、市民の

方が見やすいようにしていただきたいと思っております。それは環境政策課も掲載していただいているのは一緒です。何か今のやったら勝手に見てくださいという感じなんです。そうじゃなくて、市民の方が何を望んでいるかをしっかりとつかんでほしいと思います。

部長も見られたことはあると思います。僕の見方が悪いのかもしれませんが、摂津市の数字は出てこなかったです。だから、改めて上下水道部と環境政策課が連携を取っていただき、市民の方が見やすいように発信することが大事だと思いますので、どうかよろしく願います。

それから、広報で、僕は勝手に特集を組んでくださいと言って、市長公室長は無理ですという顔をされているかもしれませんが、どうかお願いしたいんです。この際、水源が複数あることでどんなメリットがあるかをしっかりお知らせいただきたいと思っております。そのことを言いたいために、1回目に企業団水約80%、そして自己水が約20%ということをお聞かせしてもらったんです。企業団水はJR東海道本線の北側と市役所周辺と安威川以南、残りのJR東海道本線から南側と安威川以北は太中浄水場の自己水と企業団水を合わせた水を供給されていると認識しています。どうか摂津市の地図を広報に載せていただき、どこが企業団水で、どこが太中浄水場の自己水を供給しているのか、複数の水源を取っているということは、例えば災害が起こって太中浄水場の水道管が破裂しても、企業団水で市民の皆さんへ供給できるんですよと市民の方にお知らせいただきたいと思っております。

2018年の大阪北部地震のとき、私が認識しているのは、高槻市で企業団水から

の水道管が破裂したんです。でも、高槻市は自己水がありますので、それを市民の皆さんに供給して賄えたということが高槻市の上下水道部のホームページにたしか載っていました。だから、今回、水は安全ですよということも含めて特集を組んでいただいて、できればしっかりと1月号の広報に載せていただきたいと僕は思いますので、どうかよろしく願いさせていたいただきまして質問を終わりたいと思います。

○水谷毅議長 南野議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○水谷毅議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。
福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

マイナ保険証の普及と利用促進等について、さきに質問がございましたが、重なる点は御容赦いただきながら質問をさせていただきます。

12月2日から、従来の健康保険証は新規発行がなくなり、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されます。政府としては、円滑に移行するために、マイナンバーカードの総点検等を行いながら広報展開に取り組みました。一方では、地方議会で健康保険証の存続を求める意見書や健康保険証廃止の見直しを求める意見書等が採択される動きもあります。

そのような状況を踏まえた上で、市民が安心してマイナ保険証を利用するためには、利便性や質の高い医療を受けるための

基盤につながることを正しく丁寧に情報発信することが必要ではないかと考えます。そこで、マイナ保険証の利用率の状況と、市として利用促進に向けてどのように取り組まれているか、お聞かせください。

次に、自治体の窓口DXについてです。

デジタル庁は、住民と職員の双方に負担軽減を図る施策として自治体窓口DXを推進しております。デジタル技術の進展により、国民がデジタル社会の恩恵を受けられるよう、自治体の住民サービスについてデジタル化の推進に取り組むことを求めています。

また、将来の人口減少による労働力不足は加速をしており、生産年齢人口が、1995年の8,716万人を頂点に、2025年には7,170万人と推計をされており、減少が深刻化する状況であります。自治体の業務を従来どおりのやり方で維持することには限界があり、DXを推し進めていく必要があるということでもあります。

まず、自治体の窓口DXとはどういう取組なのか、お答えください。

次に、摂津市の防災訓練についてです。

摂津市地域防災計画は、災害の種類別に、災害対策の時間的順序に沿って、災害予防、応急対策、災害復旧・復興について構成をされており、行政の災害対応のための計画だと考えます。令和元年に地域防災計画の修正が行われて以降は、年度ごとに進捗管理としての記述はありますが、全体の修正には至っておりません。今年の元日に起きました石川県能登地方の地震は、復旧作業に膨大な時間がかかっており、その後も日本の各地で大雨等により被災されている状況を見ると、やはり災害が起こったときにどう行動し、どのような対応をするのかが大事であります。

そこで、以前はドローンによる安威川水難遭難者捜索及び摂津市・吹田市・摂津市消防団の合同救助訓練などが行われておりましたが、本市の総合防災演習が実施できていない点について、これまでの経過と今後の実施に関しての見解をお聞かせください。

以上、1回目を終わります。

○水谷毅議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 マイナ保険証についての御質問にお答えいたします。

国が定義しておりますマイナ保険証利用率については、各医療機関等で受け付けた外来レセプト件数のうち、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数としています。最新の令和6年8月末時点での利用率を申し上げますと、国民健康保険では全国平均が14.85%、摂津市国保が17.48%となっております。後期高齢者医療では、全国平均が13.54%、摂津市後期が14.22%となっております。

また、利用促進の取組といたしましては、昨年度から、市ホームページにおいてマイナ保険証の案内ページを作成し、窓口やパンフレット台にも厚生労働省作成のマイナ保険証についてのリーフレットを掲示いたしております。このほか、発送物といたしましては、本年度の6月の保険料決定通知や10月の被保険者証を送付する際に、マイナ保険証の情報を掲載したチラシを同封し、周知を図っております。

今後におきましては、広報せつつ12月号で、府内市町村との共同広報ということで、マイナ保険証の記事を連携して掲載するとともに、窓口案内モニターでのお知らせや市ホームページのさらなる充実を図っ

てまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 自治体の窓口DXについての御質問にお答えいたします。

自治体の窓口DXとは、デジタル技術を用いて自治体の窓口サービスを効率化し、向上させる取組とされております。単なる窓口業務を改善・改革するだけでなく、バックヤードの事務処理も集約・整理し、一体的に業務改革を行い、よりよい市民サービスを提供していくことを総称的に表したものとっております。

具体的には、窓口での待ち時間の短縮や、必要な手順をワンストップで提供することにより、市民の利便性を高めるものとされております。また、書類記入や転記処理の圧縮、業務の標準化及び自動化を進めることで、職員の業務効率を上げ、持続可能な運営体制を構築していくこととされております。

○水谷毅議長 総務部理事。

(丹羽総務部理事 登壇)

○丹羽総務部理事 防災演習に関するこれまでの経過と今後の実施に関する考え方についての御質問にお答えいたします。

本市の防災演習は、令和元年度に実施して以降、新型コロナウイルス感染症の流行等により実施できておりません。また、その間は、令和3年度に実施予定であった淀川水防・大阪府地域防災総合演習も中止となっており、関係機関等との訓練が実施できていない状況でございます。

このような中、本年5月に大阪府地域防災総合演習が実施され、本市も参画し、関係機関等との合同訓練の重要性を改めて認識したところでございます。大規模災害の発生時には、多くの関係機関の応援を受け

なければ円滑に応急対策業務を進めることはできません。このため、災害時の応急対策業務の確認、関係機関とのさらに顔の見える関係性の構築、市全体の防災意識の向上を目的に、令和7年度から市独自の防災演習を再開できるよう検討を進めているところでございます。

○水谷毅議長 福住議員。

○福住礼子議員 それでは、一問一答で行います。

マイナ保険証の普及と利用促進等についてですが、10月に送付をされました被保険者証には、マイナ保険証の情報を掲載したチラシが入っておりました。しかし、気づきやすい、分かりやすいかといえば、もう少し目に留まる、あるいは強調する点が工夫されてもよいのではないかと感じました。引き続き、広報紙やホームページ、窓口案内モニターなどを活用し、利用促進に努めていただくよう要望いたします。

利用率は、8月末時点で全国平均を上回ってはおりますが、2割に満たない結果であります。12月以降は、利用率の推移を注視しておくべきですし、利用に関するトラブル等がございましたら速やかな対応をお願いしたいと思います。

マイナ保険証の活用の様々なメリットを委員会でお尋ねいたしました。医療機関の受診時、調剤時に、マイナ保険証で受付をし、情報提供に同意することで、特定健診の情報や過去に処方された薬など、患者本人のデータをほかの医療機関と共有して確認することができ、よりよい医療が受けられます。また、医療現場の従事者も情報の共有がスムーズになり、事務負担の軽減が可能であります。

高額療養費制度におきましては、事前に限度額適用認定証を申請することで窓口負

担が上限額に抑えられておりましたが、マイナ保険証では、公的医療保険が適用される診療に対しましては、限度額適用認定証がなくても上限額に抑えることができます。

ほかに、確定申告時の医療費控除申請におきましては、マイナポータルからe-Taxに連携することで1年分の領収書管理が不要になります。

マイナ保険証を使った実証実験では、大規模地震の際に、避難所においてマイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行って見たところ、避難者の把握や薬の支援要請に時間短縮をする効果がありました。また、消防庁の実証事業では、自宅や外出先で救急搬送になった場合、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証からの情報を知ることができ、速やかに適切な治療につながるなど、こうした活用方法は一人でも多くの方がデータに基づいた医療を受けられることに通じるものだと考えます。

ただし、分かりづらい点もあります。今の健康保険証は12月2日以降も有効期限まで使えること、資格情報のお知らせは、これまでの保険証のように券面に保険者番号が記されていないため、加入健康保険組合や保険者番号を確認するためのものであること、マイナンバーカードを持っていない、あるいは保険証とひもづけされていない方は資格確認書を使用していただくことなどです。SNS上では、資格情報のお知らせを資格確認書と勘違いしたというつぶやきがありました。本格的に切り替わる時期でもありますので、マイナ保険証について可能な限りの情報提供をお願いしたいと思います。

さて、マイナ保険証が利用できる環境に

ついてですが、現在は医療機関、歯医者、薬局にとどまっているのではないのでしょうか。利用推進のためには利用できる場所の拡大が必要ですが、これまで推進されていなかった柔道整復、あんま、はり・きゅう、マッサージなどの導入状況について伺いしたいと思います。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 マイナ保険証によるオンライン資格確認については、医療機関や薬局において先行導入されております。

お問いであります柔道整復、あんま、はり・きゅう、マッサージの施術所への導入については、令和6年4月から任意で導入が進んでいる状況でございます。健康保険を取り扱う施術所については、健康保険証の新規発行が停止となる令和6年12月2日以降は導入が義務化されると聞いております。

なお、仕組みといたしましては、先行している医療機関や薬局のように健康・医療情報を取得・活用する形態とは異なりまして、取り扱う情報が限られたオンライン資格確認の資格確認限定型という種類となっております。これは、どの健康保険に入られているのかといった資格確認のみを行う簡素な仕組みとなっております。

○水谷毅議長 福住議員。

○福住礼子議員 健康保険証を取り扱う施術所も、12月2日以降は義務化となる点は理解をいたしました。

マイナンバーカード保有率は、9月末時点で全国75.2%、摂津市は73.6%であります。市民課では、毎月第4日曜日の午前9時から12時にマイナンバーカード休日開庁を行い、申請、交付、保険証のひもづけ、更新などの手続に平均100人ぐらいの方が来庁されております。また、

高齢者施設へ出張されて、希望する方がマイナ保険証を保有できるようにも取り組んでいただいております。手続の待ち時間等も活用してマイナ保険証に関する情報を提供し、将来的にデジタル技術を用いて医療や介護の分野でサービスが改善され、良質の医療やケアが提供されることを目的に、今後も丁寧な普及と利用促進に努めていただくことを要望いたします。

次に、自治体の窓口DXについてであります。

市役所での従来の窓口業務では、住民の目線から見た場合、手続をする際に同じ項目を何度も書かされる、窓口で待たされる、複数の窓口に戻されるといった課題を抱えています。職員の立場からは、同じ記入方法の説明を求められる、記入内容の確認作業が多岐にわたる、業務の複雑化に伴って業務が属人化するなどの課題がございます。こうした課題が、窓口DXに取り組むことによって、書かない、待たない、回らない窓口の実現につながるということだと思います。そのためには、単なる業務の改善ではなく一体的な業務改革を行うという御答弁だったと思いますが、摂津市の窓口DXを進めるに当たってどのように取り組まれるのかをお聞かせください。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 現在、令和7年度末をめどに（仮称）摂津市DX推進計画の策定を進めており、窓口DXに関する内容についても検討項目の一つになると考えております。

具体的には、現行の窓口業務の棚卸しを進め、市民のライフサイクルに通じた改革を進めていかなければならないと考えております。また、多岐にわたる窓口の部局横断での展開が必須となりますので、全庁的

な議論ができる環境づくりも必要になると考えております。

いずれにいたしましても、今後策定していきます（仮称）摂津市DX推進計画に基づき、全庁的に進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 福住議員。

○福住礼子議員 北海道北見市の事例を紹介したいと思います。全国に先駆けて、担当部署が異なる窓口を集約化する書かないワンストップ窓口を導入されました。転居や出生など住民のライフイベントが発生すると、課やカウンターを移動しながら様々な手続をする必要があり、カウンターごとに説明、申請書の提出を繰り返します。これに対して、住民、職員ともに無駄だと感じる業務がありました。そこで、自治体が保有するデータを活用して、必要な手続の自動判定ができるシステムを導入し、職員のスキルに左右されない判断を基に、定型的な手続が一つの窓口で行えるようになりました。住民は、印刷された書類の確認と署名のみで、何枚もの申請を記入する負担を軽減できました。

書かないワンストップの窓口を実現するには、システムの導入だけでは不十分であり、バックヤードも含めて、業務改革、全体的な業務プロセスを可視化する過程において、複数部門で重複する無駄な業務など、効率化を阻む要因、課題を発見することであり、それには、ビジネスプロセス・リエンジニアリング、略してBPRの推進が重要だと言われております。デジタル庁では、そうしたBPRアドバイザー派遣・育成事業もあり、必要であれば検討することだと思っております。

まずは、全庁的な議論ができる環境づくりという観点から、プロジェクトチームな

どを立ち上げて、多岐にわたる部局の業務分析から実施設計を進めていかれることを提案します。

また、組織的にデジタル人材の採用・育成は不可欠であります。どのように取り組まれているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 これまで、デジタル・IT人材につきましては、情報処理に関する業務の実務経験者を採用してまいりました。また、様々なデジタル技術を駆使して新たな価値を提供できる人材育成については、AIやRPAといった様々なデジタルツールを活用して業務改善を実行できる職員、さらに、その中から業務を管理できる職員の育成が非常に重要であります。

その育成段階を可視化するためには、研修やアンケートを基に必要なスキルの階層化等を進めていく必要が考えられ、将来的にはこれを踏まえた人事異動を行うことができるものと考えております。現在の職員育成・行動基本計画は令和8年度までの計画期間でございますが、次期計画策定に向け、行政のデジタル化を進めていくためには、現状の把握が必要となります。職員アンケートにおいてデジタルリテラシーの把握に努めた上で、各職位に必要な能力を整理し、デジタル人材の育成に努めてまいります。

○水谷毅議長 福住議員。

○福住礼子議員 最近、どの業種、どの分野にかかわらず、人材確保は難しいと聞きます。それだけに、現職員の育成に取り組みながら、新たな採用もスピード感を持って進めることが大事であります。摂津市の採用試験はエントリーシートが紙での申込み提出となっておりますが、デジタル技術を生かせる職員採用といったことも含めま

すと、応募書類等もデジタルツールの活用などを検討することを要望したいと思います。

総務省は、自治体DX推進計画にデジタル人材の確保・育成や自治体フロントヤード改革の推進という項目を追加されております。自治体フロントヤード改革とは、行政と住民のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革し、効率的で利便性の高い行政サービスを目指す取組であります。住民と行政にとって効果の高い本市の窓口DXが進められていくことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、摂津市の防災訓練についてですが、新型コロナウイルス感染症により、令和元年度から災害訓練だけでなく様々な行事が中止を余儀なくされましたし、災害時においては感染対策を取り入れていくという課題も追加されました。防災関係機関との大々的な合同訓練は重要であります、規模はコンパクトであっても、その時折の状況を課題に取り入れた訓練も必要だと考えます。

一方で、万一の発災時に備えて、避難場所や給油、物品や飲食などの事業者と市が協定を締結されている点は評価しております。協定した事業者と市民が合同で防災訓練をし、避難所のシミュレーションができるような企画の検討を要望したいと思います。

次に、職員を対象とした訓練についてですが、災害が発生した、あるいは発生するおそれがある場合を想定した訓練は行われているのか、また、災害対策本部会議も令和2年度の訓練から行われておりませんが、今後の取組についてお答えください。

○水谷毅議長 総務部理事。

○丹羽総務部理事 職員を対象とした訓練につきましては、昨年度、職員やその家族の安否、参集の可否、参集までに要する時間等を迅速かつ効率的に把握するための訓練として、L o G oチャット及びL o G oフォームを活用した安否確認訓練を実施しており、今年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

また、現在、地域防災計画の見直しを進める中で、各種応急対策業務の手順の具体化等に取り組んでおり、改定作業の中で明確にした事項等を踏まえた災害対策本部会議運営訓練の実施も予定しております。

○水谷毅議長 福住議員。

○福住礼子議員 茨木市が、令和5年1月に大規模地震災害を想定した職員防災訓練を実施されました。その目的は、平成30年の大阪北部地震を受けて修正・作成をした地域防災計画、受援計画の実効性を検証し、職員の災害対応能力の向上を図るためでございます。近年の災害発生状況を考えますと、本市でも発災するおそれがあることから、茨木市の取り組んだこのような訓練は必要だと考えます。御答弁にありましたL o G oチャット及びL o G oフォームを活用した安否確認から参集までの訓練と災害対策本部会議訓練を連動させて実施されることを提案したいと思います。

防災危機管理課は、庁内全体の危機管理意識を醸成する部署であります。また、災害時は他課に対して指示や依頼を発信する部署であることから、担当職員には、時間と経験を積みながらスキル向上と専門知識を有する人材の育成、また人材確保にこれからもしっかりと取り組んでいただきますことを要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○水谷毅議長 福住議員の質問が終わりまし

た。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後 3 時 5 5 分 延会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

摂津市議会議長 水 谷 毅

摂津市議会議員 安 藤 薫

摂津市議会議員 野 口 博

摂津市議会継続会会議録

令和6年11月12日

(第3日)

令和6年第3回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年11月12日(火曜日)

午前10時 開議場
摂津市議会 議

1 出席議員 (16名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	9 番	弘 豊
10 番	増永和起	11 番	三好義治
12 番	西谷知美	13 番	塚本 崇
14 番	出口こうじ	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	嶋野浩一朗	副 市 長	山本和憲
教 育 長	若狭孝太郎	市 長 公 室 長	平井貴志
総 務 部 長	石原幸一郎	生 活 環 境 部 長	吉田量治
保 健 福 祉 部 長	谷内田 修	建 設 部 長	永田 享
上 下 水 道 部 長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	安田信吾
教 育 委 員 会 小 児 福 祉 部 長	大橋徹之	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	溝口哲也
消 防 長	松田俊也	総 務 部 理 事	丹羽和人
生 活 環 境 部 理 事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	森口雅志
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- 1,
 - 一般質問
安 藤 薫 議員
香 川 良 平 議員
三 好 義 治 議員
弘 豊 議員
藤 浦 雅 彦 議員
出 口 こうじ 議員
- 2,
 - 議 案 第 5 8 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第6号）
 - 議 案 第 5 9 号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議 案 第 6 0 号 令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議 案 第 6 4 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 - 議 案 第 6 5 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
 - 議 案 第 6 6 号 摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 - 議 案 第 6 7 号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件
 - 議 案 第 6 8 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件
- 3,
 - 議会議案 第 1 5 号 摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
 - 議会議案 第 1 6 号 摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
 - 議会議案 第 1 7 号 摂津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 4,
 - 議会議案 第 1 8 号 性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書の件
 - 議会議案 第 2 0 号 物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書の件
 - 議会議案 第 2 2 号 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書の件
 - 議会議案 第 2 3 号 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の件
 - 議会議案 第 1 9 号 物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書の件
 - 議会議案 第 2 1 号 「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書の件

-
- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程4まで

(午前10時 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、村上議員及び南野議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 おはようございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

最初に、嶋野市長、就任おめでとうございます。これから4年間、しっかり議論していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

最初に、新市長の市政運営の方針について、3点お聞きしたいと思います。

初めに、市長が所信表明にて述べられた「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりについてお聞きします。

WHO、すなわち世界保健機構によりますと、ウェルビーイングとは肉体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態であるとされています。地方自治法第1条の2で提起される住民の福祉の増進という地方自治体の役割をしっかりと果たしていく上で大切な観点だと思います。ウェルビーイングについて市長の認識をお伺いします。

次に、市民参加の在り方についてお聞きします。

市民のウェルビーイングの向上のために、多様な市民生活の実態や意向を把握し、行政と市民との相互理解を深め、合意と納得の下、物事を進めていく取組が重要だと思います。これまでも、情報公開や市民意見の聴取、パブリックコメントなど、

市政への市民参加の在り方について議論を重ねてまいりましたが、改めて嶋野市長の見解をお聞かせください。

3点目に、市職員体制等について質問します。

摂津市は、この30年来の数次にわたる行政改革の下で正規職員を大幅に削減してまいりました。一方で、市民サービス業務のアウトソーシングや、現在では会計年度任用職員と定義されていますが、身分が不安定な非正規職員を増やしてまいりました。今の市の職員体制は、多様化する市民の願いに応え、市民の幸福度、つまりウェルビーイングを引き上げる施策を担えるものになっているのでしょうか。多様化・複雑化する業務を支える職員、とりわけ児童や高齢者、障害者などをケアする専門分野での人手不足が深刻になっています。全体の奉仕者としての市職員体制の強化が求められています。現状と課題の認識についてお聞かせください。

続いて、公共交通の充実について、3点お聞きします。

最初に、昨日も議論がありましたが、地域公共交通協議会の進捗状況と市民参加についてです。進捗状況につきましては、昨日、既に光好議員、西谷議員への御答弁でお話をいただいておりますので、今回は本協議会への市民参加の状況についてお聞きします。

協議会の運営は、まず、事業者や行政など、いわゆるプロの皆さんによる分科会で議論され、それを受けて公募市民委員が加わる全体の協議会が行われているとお聞きしています。公共交通利用者として二人の公募市民委員が利用者の立場から積極的に発言されていることも認識はしていますが、分科会の情報共有や意見反映はどのよ

うに保障されているのか。公共交通の利用者は、地域、年齢、生活スタイルなど多種多様です。期待される公共交通の充実に向けた計画策定には、こちらにも市民参加、市民意見が欠かせません。現状の認識をお伺いいたします。

次に、路線バスの減便、値上げなどの現状と市の認識についてです。

第2回定例会でもお聞きいたしました。今年も路線バスの減便と運賃値上げが行われました。事業者には様々な事情があるということは十分承知をしておりますが、バスの利用促進を図り、地域公共交通を維持・充実させるという本協議会の目指す方向性に逆行しているのではないのでしょうか。路線バスにおける現状と摂津市としての認識をお聞かせください。

3点目に、バス利用者の利便性向上に向けた取組です。

人口減少が進む中で、市民の移動する自由を保障する地域公共交通の充実は、事業者だけの努力では非常に困難だということも共通の認識だと思います。公共交通の意義は、地域のまちづくり、市民の基本的な人権の保障に資するべきものであり、利用者の利便性向上には公の責任も問われています。これまで求めてきたことでありますが、バス停のベンチや上屋の設置など環境改善に対する補助制度、高齢者など交通弱者に対する運賃補助制度を創設するなど、事業者や利用者に対する支援の取組が求められると思います。見解をお伺いいたします。

1回目は以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。市長。

(嶋野市長 登壇)

○嶋野市長 まず、「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりで、ウェルビーイング

の捉え方についてお答えをしたいと思います。

このたびの市長就任に当たりまして、私は所信を表明したわけでありまして。その中で「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりを行っていききたいと申し上げてまいりました。

ウェルビーイングという言葉につきましては、先ほど安藤議員から御紹介があったとおりでございます。身体的、精神的、また社会的に良好な状態を指している。これは、単に病気や貧困の回避にとどまらない幸福感であったり生活の質の向上を目指す概念でございます。

このウェルビーイングという言葉は、私は市民の持続可能な幸福と理解しておりまして、これを実現していくことが大事であると捉えているところでございます。ということかと申しますと、要は、一時の幸せにとどまらない、市民に幸せを感じ続けていただくための施策をこれから重視し、実行していきたいと考えているところでございます。

今後、我が国におきましては急速に人口が減少してまいります。市民に最も身近な基礎自治体といたしまして、この市民の持続可能な幸せという視点をしっかりと持ちながらいろんな取組を進めていきたいと考えているところでございます。これは目的ではありませんけれども、そういったまちづくりを進めていくことによって、結果として人口の増加にもつながっていくのではないだろうかと思っているところでございます。

しかしながら、ちょっと矛盾したことになるのかも分かりませんが、今後の持続可能なまちづくりを考える際には、残念ながら我が国全体で人口が減っているわ

けですので、基礎自治体といたしましても、そういったことを想定していくことが大事でございます。その際に取組の道しるべとなるものが、ウェルビーイング、すなわち市民の持続可能な幸福であると考えています。まずは、この考え方を庁内でしっかりと共有して今後のまちづくりに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

続きまして、市民参加の在り方について答弁をさせていただきます。

現在、本市は、摂津市行政経営戦略を推進するに当たりまして、本市に関わる全ての人々が自治の担い手としてそれぞれの役割を果たし、自ら育ちながらまちを育てる協働社会の実現を目指しております。

市民参加の在り方でございますけれども、協働社会の実現に向けた大きなテーマでございまして、実際に市民がどのような形でまちづくりに参加していくのかということについては様々な手法があるんだろうと捉えているところでございます。

現在、一つの試みといたしまして、鳥飼まちづくりランドデザインにおける住民との意見交換を鋭意進めているところであります。この取組は、地域の現状、課題を住民と行政がまずは共有していく、そこから将来のまちづくりの方向性について検討していくというものでございます。このような取組を通してまちづくりが進んでいきますと、さらに市民参加を加速させていき、様々な分野において、好循環をつくり出していけるんだと捉えているところでございます。

一方で、あらゆる場面で市民参加を求めていくことは現実的には難しいと思うところでございます。参加する住民の皆様方、地域コミュニティ団体等をどのように決め

ていくのか、また、どのような役割を担っていただくのか、協働に向けた行政職員のノウハウの蓄積等、様々な課題があると考えております。

こうした課題を解決していくために、本市に関わるあらゆる方々が地域にまず目を向けていただく、そして、課題を発見していくとともに、その解消に向けて協働の輪を広げていく。そうした人づくりを行っていくことが非常に重要になってくると捉えているところでございます。よく申し上げますけれども、まちづくりは人づくりだと理解をしているところでございます。私自身、市民参加、また協働、この重要性をしっかりと認識していきながら今後の市政運営に臨んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 人員体制と専門職に係る問題意識などについての御質問にお答えいたします。

令和6年4月1日現在の人員体制でございますが、正規職員と再任用職員を合わせて675名、会計年度任用職員が549名、合計1,224名であり、正規職員の割合は55.1%となっております。

正規職員の専門職の採用状況ですが、保育教諭につきましては、待機児童解消を主な目的とし、令和5年度以降12人の採用を、保健師につきましては、地域保健の充実等を目的として令和2年度以降10人の採用を、心理士につきましては、体制強化を主な目的とし、令和3年度以降6人の採用を行っております。

専門職は、特定の分野に特化した専門家であり、高度な知識や技術が必要となりま

す。その人材確保においては、募集対象年齢の上限の拡充や、1年間に複数回の採用試験実施を行っております。ただ、人材不足から、なかなか募集しても人数が集まらない状況もございます。引き続き、職員募集広告の掲載や専門サイトへの掲載はもとより、学校や合同説明会などのイベントに直接出向く等、応募人数を増やすための取組を進めてまいります。

また、会計年度任用職員におきましても専門職の任用を行っております。ただ、正規職員と会計年度任用職員には与えられている役割に違いがございます。正規職員は、組織内での責任ある役割を果たすことが求められ、組織目標に合わせた中長期的な業務に従事し、会計年度任用職員は、そのサポート的な役割を担っていただきます。こうしたことから、正規職員と会計年度任用職員は勤務時間数や給与体系が異なる制度となっております。

なお、会計年度任用職員の処遇改善につきましては、これまでも報酬の見直し、勤勉手当の導入等を行ってまいりました。また、今年6月に改正された国の期間業務職員と同様に、本市におきましても、勤務成績が良好な場合に限り2回まで再度の任用が可能なることから、再度の任用の回数を撤廃し、人事評価の結果が良好な場合に限り再度の任用を行うこととする処遇の改善に努めております。

○水谷毅議長 建設部長。

(永田建設部長 登壇)

○永田建設部長 協議会における市民参加の考え方についての御質問にお答えします。

摂津市地域公共交通計画は、市民生活に密接に関係する計画でありますことから、摂津市地域公共交通協議会への市民参加の必要性は認識しております。本協議会の市

民参加は、その根拠法令である地域公共交通の活性化及び再生に関する法律と道路運送法により、必要な構成員として地域公共交通の利用者も含めておりますことから、2名の市民委員の方々にその代表として参画いただいているところでございます。

市民委員の関わり方につきましては、個別に摂津市の公共交通に関する現状や課題、将来の想定などについて共有いたしました。その後、交通事業者中心の分科会と同様に、市民委員の方々にもその協議内容を共有し、理解を深める意見交換会を重ねることで、公共交通の利用者目線で意見やニーズを発信する役割をしっかりと果たしていただいております。

続きまして、路線バスの減便などの現状と認識、施策の実施についての御質問にお答えいたします。

摂津市内を運行する路線バスにおきましても、令和5年度以降、複数の系統において、減便や最終便の繰上げのほか、2度にわたる運賃改定が実施されております。本協議会において、交通事業者からは、深刻化する運転手不足による待遇改善や、燃料をはじめとした全般的な物価の高騰など、事業運営に要するコストの増加に対応することが主な目的であると報告を受けております。

これら路線バスが民間事業者に支えられている以上、協議会でその減便や運賃改定を直接食い止めることはできませんが、現在議論している路線バスなど公共交通の利用促進に効果的な施策を実施することで、この現状を改善させることを目指しているものでございます。

さらに、摂津市においても高齢化が進む中、その対策が急務であることは認識しておりますが、施策の実施につきましては、

利用者ニーズをしっかりと把握することと事業者間の合意形成が重要であることから、この作業にどうしても時間を要することになります。今後、公共交通から目的地などへの移動手段を中心に、関係者間で合意に至った施策から速やかに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、バス利用者の利便性向上への取組についての御質問にお答えいたします。

現在、本協議会において、公共交通の利便性を向上させるための施策として、乗り継ぎの円滑化やバス待ち環境の確保・改善などの施策について、先進事例を研究しながら協議しております。

また、利用者目線に立って利便性を向上させるためには、多様な関係者と連携した取組が有効であると考えております。そのため、主体性が生まれ、新しい発想や施策実現への動機につながるよう、本協議会では役割分担の協議に重点を置き、関係者の関わり方を見える化いたしました。その結果、委員からは積極的かつ具体的な意見が出され、関係者間の連携と協働の仕組みが機能し始めていることを実感しているところであります。

今後も、本協議会を通じて、関係者間の相互理解を促進しながら、施策実現に向けた実効性のある議論を展開し、交通利便性の向上に取り組んでまいります。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 2回目以降は一問一答で質問してまいります。

「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりについて、市長から御答弁いただきました。ありがとうございます。

国連が発行しています世界幸福度報告書で、2024年度、日本の幸福度ランキン

グは前年よりも4ランク下がりました世界51位、先進国の中では毎年のように最下位に近い状況が続いていると報じられています。賃上げも経済成長もない失われた30年とも言われているこの間の日本社会において、地域の経済、市民の暮らしの困難もより深刻になっています。こういうときに就任された嶋野市長がウェルビーイング向上を掲げたことは、大変意義のあることだと歓迎をするものであります。同時に、それが掛け声倒れにならないように取り組んでいただきたいと思いますので、お聞きしていきたいと思います。

そのためには、やはり市民生活や摂津市の現状をどのように把握しているのか、そして、それを共通の認識にしていくことが必要だと思えます。そこで市長にお伺いしますが、改めて今回ウェルビーイングという理念を掲げられた背景、意義、そして、ウェルビーイングと照らした上で、今、摂津市民がどんな状況にあるのか、その認識についてお聞かせいただけたらと思えます。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 現在、摂津市行政経営戦略を進めていく中で、その基本理念はみんなが育むつながりのまち摂津でございます。このつながりというのは、いろんなつながりがあります。例えば市民と市民のつながりもあれば、市民と団体のつながりであったり、団体同士のつながりであったり、あるいは市民と事業者だったり、いろんなつながりがあると思うんです。このつながりを強くしていこうと、これまでまちづくりの中で進めてまいりましたし、市政運営の大きな柱であったわけです。このつながりが一体何を目指しているのかと考えたときに、一言で言うと、人々の幸せなんだろう

と、私は感じたわけです。幸せと言っても、その場しのぎの一時的な幸せで本当がいいのかと考えたときに、そうではなくて、本当に持続性のある幸せを目指すべきなんだろうと思ったわけです。

一例を申し上げますと、例えば、体調が悪くて頭痛いし、熱もあって非常にしんどい。そのときに、薬を服用してその症状を改善することがあります。それは一時的な改善であると思うんです。そうではなくて、本来目指すべきなのは、やはり健康な体、いろいろなウイルスにも打ち勝っているような体であり生活を目指すといったものが本来あるべき姿なんだろうと、私は感じます。このウェルビーイングという言葉も、今回、所信の中でも触れてまいりましたし、間違いなくこれからこの言葉をいろんな場面で申し上げていくことになると思っています。

先ほど1回目でも答弁いたしましたけれども、残念ながらどんどんと人口が減少する時代でございます。昨日の本会議の質問の中でもありましたけれども、地域の関係性がどんどんと希薄になっている状況にあるわけでございます。そういった中で、市民の皆さん一人一人がどのようにしてウェルビーイング、つまり持続可能な幸せを感じていただくのかということを考えていくと、健康であったりとか、あるいはやりがいがあるとか、日々の生活の中で張り合いがあるということが大切なんだろうと思っています。併せて、つながりがある安心感も非常に大きなものだと思いますし、そういうまちづくりを目指していきたいと考えているところでございます。

先ほど、議員からWHOの調査についての数字にも触れていただきました。我が国の幸福度ランキングが51位であった、こ

れは先進国で最下位に近いという御紹介があったと思います。その中で、賃金も上がらないし生活もしんどいというお話がございました。一方で、かつて我が国が世界第2位の経済大国と言われて、本当にトップになるんじゃないと言われるような状況のときにも、はたして経済的な幸せが本当の幸せなのかといった議論があったことを私は覚えています。

私は、本当の幸せとは何なのかと考えていくと、もちろん経済的にしっかりと自立ができるといった状況も大事だと思っています。併せて、先ほどから言っているつながりであるとか、あるいは健康であるとか、そういったことについても同時に求めていく、これがまさに住民に一番近い基礎自治体として求めていくものなんだろうと思っています。

今、決して市民の皆さんの生活そのものが経済的に余裕があるとは言えないと私も思っているところでございます。しかし、そういった中で、経済的なものだけではない様々なものをしっかりと見詰めていきながら、このウェルビーイングのまちづくりを進めていきたいと思っています。

以上です。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 ありがとうございます。

ウェルビーイングの国際的なランキングが51位と御紹介させていただいて、市長からも御発言がありましたけれども、御承知のとおり、これはウェルビーイングのランキングですので、経済的な満足だけではなくて、様々な角度からの指標に基づいて示されているものであります。経済成長時代に経済だけで幸せかと言っていたものが、まさに今でもそういったことが続いている

ということだと思います。そういう意味では、社会的に市民が持続的に幸せになっていくような取組は、改めて、経済だけではない、病気の対症療法ではなくて病気にならない、もしくは病気になっても安心できるという安心感を与えていく施策が必要だと思うんです。

少し議論しただけでも、ウェルビーイング、つまり幸福度を上げていく上で、その物差しの在り方によっても目標とか目的とか進むべき方向性は異なってしまう可能性があります。今、地域幸福度指標、つまりウェルビーイング指標に基づいた施策展開をいろんな自治体でやっておられるとお聞きしているわけです。地域幸福度指標を基にした自治体の取組、具体的に目標を掲げて、その進行管理等を把握し、改善しながらウェルビーイングを求めていく具体的な指標、目的、計画が策定される必要があるのではないかと思います。その点、見解を聞かせていただけないでしょうか。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 現在、行政経営戦略の中でも、KPIという指標を示して、それに向かって進捗状況がどうであるのかについて評価をしているわけです。ウェルビーイングについても、それを基にして、これから摂津市の土台となる行政経営戦略をしっかりとつくっていききたいと、昨日の本会議の中でも答弁をしたところでございます。

その中で、どういったKPI等の指標を設定していくのか、そこが非常に重要なことだと思っております。そのことを多くの市民の皆様方に御覧いただくことで、摂津市がどういった方向性を目指しているのかということについても分かりやすくなるんではないかと考えております。そのことによって、先ほど議員がおっしゃってお

られたように、安心して摂津市に住み続けていただける。摂津市はこういう方向を目指しているんだということを分かっていたことによって、私は安心感につながっていくと思っているんです。

しかし、その一つ一つが果たして数値化できるのかということを考えると、やはり難しいところもあると思っているんです。昨日の議論を振り返ってまいりますと、塚本議員から立志教育のことについて質問がございました。私は立志教育を何とか進めていきたいと思っているんですけども、子供たちが自らの志を定めて、それに向かって歩み出していくとなると、非常に大きな困難が伴ってくると思うんです。やはり易きに流れてしまっていて、今その夢を諦めて楽な方向に行ったら、ひょっとしたら一時的な幸せは感じられるかもしれない。しかし、それは、一人の人間として将来振り返ったときに、あのときなぜ諦めたのか、しんどくても頑張り続けることができなかったことに対して後悔もするだろうし、本来我々が目指しているウェルビーイングにつながるものではないと考えております。どんなにしんどくても志があるから頑張れる、そこから得られる本物の達成感こそがウェルビーイングだと思っているんです。

こういったことを指標として掲げることはできると思っています。しかし、それを進捗管理しながら数値化していくことについては非常に難しいと思っています。全国学力・学習状況調査で、自分の夢があるとか目標があるというような質問項目は確かにありますけれども、そこだけでははかれないものがあると考えておりますので、今後、どういったものがよりふさわしいのかということについてはしっかりと研究していきたいと思っているところでございま

す。K P I等の指標として、我々が考えるウェルビーイング、つまり持続可能な幸せを示すことはもちろん考えていきたいと思っていますけれども、それに向けた数値化等は今後の課題として考えていきたいと思っています。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 ありがとうございます。

私自身も数値化云々を求めているわけはありませんが、やはり今の市民の生活や摂津市の将来像はどうあるのか、「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりがどの方向を目指しているのかは、より具体的に市内で、または市民の皆さんにもお示しをしながら、その方向に向かって努力をすると。最初に戻りますけども、自治体の役割である住民の福祉の増進を図る、それをもって市民の安心、幸福度を上げていく取組をぜひ研究して実践していただきたいと申し上げておきたいと思えます。

続いて、市民参加についてです。

東京都の杉並区などで地域主権主義と訳されるミュニシパリズムという新しい市民参加の取組が行われています。さきの市長選挙でも、私ども日本共産党が推薦した明るい会の候補者もミュニシパリズムを掲げていろいろ訴えをいたしました。こういう考え方があるんだと、私もちょっと目からうろこのような思いをしながら聞いておったわけでありませう。

昨日の議論でも、西谷議員の質問の中で杉並区が紹介されていまして、公園のルールづくりも、地域の皆さんが地域のことは地域で担って決めるんだという取組をされて、市民参加という点では非常に注目されるべきものであると思うんです。あらゆる分野で全て市民参加してもらおうということは難しいし、市長がおっしゃられたとお

ではあります。しかしながら、多様な意見で行政との認識のギャップをしっかりと埋めていく、手間暇がかかることであるけれども、そこをしっかりと取り組んでいく姿勢を示すことが、市民参加、そして市民の市政への関心を高めていくものだと私は考えております。改めて市長の見解を伺いたいと思えます。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 1回目の安藤議員の質問に対して答弁をしたときに、鳥飼まちづくりブランドデザインのワークショップの進め方についてお話をさせていただきました。これは、まさに住民と行政が一つになってこれからのまちについて考えて、市民の皆さんが参加をしていただく協働のまちづくりのすばらしい事例だと思っております。公共交通につきましても、協議会が立ち上がりまして、その中には、先ほど1回目の答弁でもありましたけれども、市民の代表の方にもお越しいただいて、事業者の方にもお越しをいただいて、もちろん行政も入って取り組んでいるということで、こういった取組もまさに協働の取組であると思っております。こういった協働を進めていくことが、まさに今、人口減少の時代になって、より求められているものだろうと考えているところでございます。先ほど議員からお示しをいただいた杉並区の事例もそういったまちづくりの一つなんだろうと思っております。

昨日議論のあった公園の今後の在り方について住民が参加をしていくという取組であります。実は、総務建設常任委員会で北九州市の行政視察をさせていただいて、私もそのときは総務建設常任委員会の一人でありましたので、公園愛護会をつくって、まさに住民の方が考えて行動していくとい

う取組も学んでまいりました。しっかりとそういったことも念頭に置きながら、本市の状況も踏まえた協働の在り方をこれから模索していきたいと思っております。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 ありがとうございます。ぜひ研究していただきたいです。市長と一緒に北九州市に行ってまいりましたので、そういった取組を、公園だけでなく、あらゆる公共交通の分野であったり、もしくは保健福祉の計画であったり、子育て分野においても、市民の意見、市民の参加を保障する取組を強化していただきたいと申し上げておきます。

市の職員体制についてに移ります。

保育士、学童指導員、心理士、様々な相談員、またケースワーカーなど、人と関わる専門的な仕事の多くが1年更新の会計年度任用職員で担われているのが現状です。先ほども正規職員と会計年度任用職員の役割の違いを一般論として御説明いただいたかと思えます。まさに人と関わる分野で責任を持って、補足的な役割じゃなくて主体的な役割を果たしていただいている会計年度任用職員は、この間、一定の会計年度任用職員の給料引上げであるとか報酬引上げとか処遇改善等を図られてきたことは評価いたします。しかしながら、その仕事の専門性、重要性、また継続性を考えますと、先ほど2回までの更新は撤廃するというお話がありましたけど、現状の1年更新そのものについて、不安定な身分のままがいいのかが問われていると思います。職員のウェルビーイング向上は市民サービスの質の向上にもつながります。会計年度任用職員の処遇改善、安定的な雇用への転換について、連続ですけれども、こちらも市長に見解をお伺いしたいと思えます。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 本市の市政運営におきましては、会計年度任用職員の方が本当に高いスキルを持って当たっていただいている状況がございます。そこについては、私も非常に心強く、また、ありがたいと思っているところでございます。

職員としてのウェルビーイングを高めていくべきではないのかというお話でありますけれども、おっしゃるとおりでございます。そこは私もしっかりと目指していきたいと思っております。

一方で、先ほど市長公室長からお話をさせていただきましたが、正職員としての責任といったものがあるわけございまして、役割分担もされております。それは、事務職だけではなくて、専門職であってもそういったことはあるわけで、むしろ議員の目から、正職員と会計年度任用職員とで違いはないと映っていること自体を改めるべきなんだろうと私は思います。やはり正職員としての責任をしっかりと果たしていくことが今求められているんだろうと思います。それぞれに与えられた中で、それぞれ皆さんがやる気、やりがいを持って働いていただく、そういった環境を整えることが、まさに議員がおっしゃっておられる職員のウェルビーイングにつながっていくんだろうと思っております。

確かに本市におきましても、豊富な経験を生かして業務に従事していただいている会計年度任用職員が多数おられます。そういった方々に本市で長く活躍していただきたいと思っております。働きがいもしっかりと上げていく取組を考えていきたいと思っております。

○水谷毅議長 安藤議員。

○安藤薫議員 会計年度任用職員の役割をきっちり図られているということでもありますので、その役割がきっちり図られるような体制としていただきたい。

同時に、児童相談嘱託員においては、虐待死事件も起きました。先ほど申し上げましたように、ケースワーカー、それから母子・父子自立支援員であったりとか保育士、学童指導員、会計年度任用職員はそれぞれの部署でまさに責任ある対応を取っておられるわけです。そういう方々が、成績良好であればほとんど期限がないものとはいえ、1年で更新が切られるということは、やっぱり身分不安定なものであって、専門的な役割を果たしている人たちの待遇改善を図らないことには、そういった業務を果たす人たちが集まらない、人手不足は解消できないと思います。専門的な会計年度任用職員の処遇改善等を改めて研究していただいて、向上に向けた取組を進めていただきたい。これも求めておきたいと思います。

公共交通についてでございます。

地域公共交通協議会の市民参加についてお聞きしておきたいと思います。

市民委員がしっかり役割を果たしておられることはよく分かりました。ただ、先ほども申し上げましたように、公共交通については、地域、年齢、属性によって大きくその願いは異なってまいります。多様な市民が利用しやすい、また、私たちの大事な移動手段であるという認識をみんなが共通認識としていくことが大事です。先ほど市長からもお話がありましたように、市民参加については、もっと広範にアンケートを取ったり、もしくは、それぞれの属性の施設に訪問して意向を聴くというような細や

かな市民参加を積極的に図る必要があると思います。そのことについては求めておきたいと思います。

それで、次の減便と値上げについてですけども、この間、2度ほど値上げもされ、また減便もされました。減便については25%も削減をされています。どんどん高齢化が進んでいく中で、こうした減便は利用促進の足を引っ張るものであります。利用者のインセンティブを図るための具体的な手だてを早期に図るべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 減便や料金の改定、値上げにつきましては、利用者の利便性向上からは逆行し、利用者が離れていく形にはなろうかと思えます。しかしながら、交通事業者が決めていることをごさいますて、協議会の中ではそういったところについて止めることはできませんが、施策の中で、より利便性が上がるような取組について、今後は協議を重ねてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 安藤議員の質問が終わりました。

次に、香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、通告順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもって、令和6年9月22日執行の摂津市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け御当選されました嶋野新市長におかれましては誠におめでとうございます。嶋野市長への初めての一般質問でありますので、私も新たな気持ちで質問に挑ませていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1点目、学校給食の無償化についてでご

ざいます。

こども未来戦略方針に基づき行われた学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査の結果が6月12日に文部科学省において発表されました。公立小・中学校の児童・生徒全員の給食費を無償化している自治体が、今年の9月時点で全国の約3割に当たる547自治体あったことが発表されております。平成29年の同様の調査から6年間で約7倍に増えており、子育て支援の一環で給食費を無償化する動きが全国的に広がりを見せています。

大阪府内においても、児童・生徒全員の給食費無償化を行っている自治体や、支援要件を設けるなど一部の児童・生徒を対象にして無償化を行っている自治体など、様々あると聞いておりますが、まずは、近隣市における学校給食費の無償化の実施状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、带状疱疹ワクチン接種への補助制度の創設についてでございます。

この質問は、これまでも他の議員が本会議の中で質問をされてこられました。嶋野市長も市議会議員時代に質問をされておられました。

带状疱疹を引き起こす原因は、水ぼうそうによるウイルスと同じものであり、ほとんどの成人の方はそのウイルスを保有しているとのことでございます。ただ、免疫によってそのウイルスを抑え込んでいるんですけども、例えば疲労によって、あるいは加齢によって免疫機能が低下したときに带状疱疹が出てくる、そのことによって神経痛であったり様々な症状を引き起こされると聞いております。これを防いでいくためにはワクチン接種が非常に有効であると

いうことであります。改めて、带状疱疹の発症の仕組みと症状、合併症と予防対策についてお聞かせください。

次に、投票率向上に向けての取組についてでございます。

9月22日執行の摂津市長選挙及び大阪府議会議員補欠選挙の投票率は、ともに36.66%、10月27日執行の衆議院議員総選挙の投票率は48.34%でありました。摂津市長選挙、衆議院議員総選挙ともに前回と比べて投票率が低くなっております。選挙管理委員会事務局として、この結果をどう捉えているのか、お聞かせください。

1回目、以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 学校給食無償化の近隣市の状況についての御質問にお答えいたします。

北摂地域で申し上げますと、高槻市のみが令和5年度から恒久的に給食費の無償化を実施しております。また、中学校給食センターが稼働する令和7年1月から中学校給食のみを無償化する茨木市、令和6年度中は無償化を継続している池田市など、一部限定的に対応している市もあります。一方、本市と同様に、物価高騰分のみ支援している豊中市や箕面市、令和5年度から令和6年度の9月までを無償化としておりましたが、この10月から無償化をやめ、給食費の徴収を再開している吹田市など、様々な状況となっております。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 带状疱疹の発症の仕組みと症状、合併症等についての御質問に

お答えいたします。

带状疱疹の発症の仕組みとしましては、加齢や疲労などにより免疫力が低下した際に、神経に潜伏している水痘・带状疱疹ウイルスが再度活性化して発症するものであり、症状といたしましては、疼痛を伴う皮膚症状が主なものとなっております。

また、代表的な合併症といたしましては、带状疱疹後神経痛がございます。带状疱疹後神経痛は、皮膚病変が治癒した後にも疼痛が数か月から数年存続するものであり、症例の10%から50%の割合で生じることが国のワクチン評価小委員会において報告されております。

带状疱疹への対策といたしましては、ワクチン接種による予防がございます。带状疱疹ワクチンは2種類が薬事承認されておりますが、希望者が各自で受ける任意接種とされている状況でございます。現在、国において、予防接種法に基づき、市が実施する定期接種化が検討されております。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

(溝口選挙管理委員会事務局長 登壇)

○溝口選挙管理委員会事務局長 最近行われた選挙の結果に対する認識についての御質問にお答えいたします。

令和6年9月22日執行の摂津市長選挙につきましては、8月末に大阪府議会議員に欠員が生じたことに伴いまして、補欠選挙との同時選挙となったものでございます。投票率は36.66%で、前回の令和2年の市長選挙と比べて3.24ポイントの増加となっております。

選挙結果の分析はこれから行ってまいります。新人候補者の争いとなり、有権者の関心を呼んだ一方で、当日、朝から雨が降り続いたことなど、様々な要因が投票率に影響を与えたものと考えております。

また、先般10月27日執行の衆議院議員総選挙につきましては、投票率は48.34%で、前回、令和3年の衆議院議員総選挙と比べて3.33ポイントの減少となっております。これは、全国の投票率が前回よりも2.08ポイントの減少があったこと、また、大阪府全体での投票率も3.59ポイントの減少となっておりますことから、本市でも同様の傾向があったものと考えております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 それでは、2回目以降は一問一答方式にて質問をさせていただきます。

学校給食の無償化についてでございます。

1回目で近隣市の状況について御答弁をいただきました。恒久的に無償化を実施している市や、無償化を実施していたが給食費の徴収を再開している市など、様々あるということでございます。摂津市は、子育てするなら摂津市と銘打って子育て支援策に取り組んでいただいていると思います。市のホームページにも、「子育て世代の転入・定住促進のため、今後も安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます」と書いてあります。子育て支援策のさらなる充実のためにも学校給食の無償化を実施するべきだと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 近年、偏食や朝食を取らない子供、また、栄養バランスの取れた食事は1日の中で給食しかないという貧困問題により、十分な栄養が摂取できない子供がいるなど、子供の食に関する様々な問題が浮き彫りとなっております。また、共働き世帯の増加や様々な家族形態がある中

で、子育て支援の観点からも学校給食の重要性が増してきていると認識をいたしております。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項において保護者の負担とすると規定されております。本市といたしましては、子育て世帯の負担軽減に向け、小・中学校及び公立こども園の給食費について、給食材料費の物価高騰分を公費負担しております。また、要保護・準要保護世帯に対しては、学校給食費等の学校で必要な費用の援助を行っております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

無償化については難しいとの御答弁だったのかと思います。しかしながら、子育て世帯の負担軽減に向け、給食材料費の物価高騰分を公費負担していただいているなど、限られた予算の中でできることをやっていたかと感じております。

ですが、1回目の御答弁でもあったとおり、近隣市では、恒久的に給食費の無償化を実施している高槻市、中学校給食センターが稼働する令和7年1月から中学校給食のみを無償化する茨木市、令和6年度は無償化を継続する池田市など、自治体間格差が生じている状況であります。私は、こういった状況は非常にまずいと思っております。給食費の無償化において自治体間格差が生じている現状を市はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 先ほど議員からもございましたが、文部科学省が去年9月時点の全国の無償化の状況を調べた結果、1,794自治体のうち、公立の小・中学校で所得条件などを設けずに児童や生徒全員を対象に無償化していたのは、全体の約30%

に当たる547自治体でありました。これらの自治体の中には、新型コロナウイルス対策でできた地方創生臨時交付金やふるさと納税を活用して無償化に取り組む自治体もあり、無償化した自治体の1割以上が恒久的な財源確保にはつながらず、交付金の裏づけのない令和6年度以降は必要な財源を確保できず、改めて家庭に負担を求めている市もございます。

このような状況を鑑み、各自治体や団体等から国に対し財政措置等の仕組みづくりを要望しており、本市におきましても、市長会や大阪府都市教育長協議会をはじめ、機を捉えて国や大阪府に要望を実施しているところでございます。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 国や大阪府への要望は引き続き行っていただくようお願いをさせていただきます。

次にお聞きしたいのが、実際、摂津市で学校給食の無償化を行うにはどれぐらいの費用がかかってくるのか、小学校と中学校で分けてお答えください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 令和6年度の予算で申し上げますと、小学校給食の賄材料費は約2億2,700万円、また、現在のデリバリー方式の中学校給食を喫食率100%として算出いたしますと、中学校で約1億800万円、合わせて約3億3,500万円と想定しております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 9月の市長選挙におきまして御当選されました嶋野市長には市民の皆様が大変大きな期待を持っております。嶋野市長のホームページを拝見しますと、その中に「しまの浩一朗の政策提言」というのがございます。四つの政策提言の中の2

番に「学びの環境を整えます」というのがあり、その中には学校給食の無償化についても言及されております。このようなことから、財源の問題等、様々な課題はありますが、嶋野市長は学校給食の無償化に大変前向きであると感じております。改めて嶋野市長の学校給食の無償化についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 学校給食の無償化については、先ほど教育総務部長から丁寧に答弁をさせていただき、いろいろな課題もあるんだということについては改めて香川議員も御認識をいただいていると思います。その中の一つとして、やはり財政的な問題は避けて通れないわけです。

先ほどの答弁の中で、小学校給食の賄材料費としては約2億2,700万円かかっているんだという話でございましたし、中学校の給食でも、今、デリバリー方式でやっていますけれども、もしこれを100%の喫食率として計算すると、およそ1億800万円かかるという話でございました。財政的な負担も非常に大きいこともありまして、全国的には、一度無償化に乗り出したけれども、やはり交付金の関係等で見直しをせざるを得ないという状況があるのかと思っております。そこら辺は私も注意深く見ていきたいと思っております。

それと、この学校給食無償化でありますけれども、御承知のとおり、要保護・準要保護の御家庭につきましては、保護者の負担を求めている形になっております。学校給食無償化の対象は何なのか、どういった方になるのかといいますと、貧困対策ではなくて、子育て世代の皆様方の負担の軽減ということになるんだろうと思っています。そういうことを考えると、学校給食の

無償化のみならず、いろんな施策の中で、果たして摂津市にふさわしいものが何なのかについて考えていくことがやはりあるべき姿なんだろうと今思っています。

それと、これは将来的な話になりますけれども、今、国会で103万円の壁の見直しの話が盛んにされています。どうなるかわかりません。しかし、もしこれが国民民主党が主張されている178万円に近づいていったとするならば、相当、子育て世帯の皆様方の負担軽減になると思います。そういったこともしっかり踏まえながら今後の子育て支援の在り方を考えていきたいと思っています。

先ほど、たしか2回目で子育てするなら摂津市だと言っているでしょうというお話があったと思います。だからこそ、学校給食の無償化も含めて、いろんなメニューの中から何がふさわしいのかをこれから考えていきたいということでございます。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上での重要な役割を果たすもので、それを支える環境整備は社会全体が取り組むべき課題です。

学校給食を実施する財源となる学校給食費については、学校給食法において、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担することと定められておりますが、その額は年間平均で5万円弱に及び、子育て世帯にとって大きな負担となっております。

給食費の無償化は、保護者の経済的な安心感を向上させ、子育て意欲を高めることができると思います。国に対して財源措置等の仕組みづくりを要望しているとの

ことでありますが、国が無償化する場合でも財源をめぐる課題に直面するのは避けられず、国による無償化を待っているだけでは他市との自治体間格差が広がっていくばかりです。ぜひ、子育て世帯が他市から移り住んでくれる、選んでいただける摂津市を目指して、学校給食の無償化を実現していただきたいと思えます。

小学校と中学校合わせて約3億3,500万円と多額の費用がかかることから、今すぐの無償化とはいかないと思えますが、例えば、所得制限などの支援要件を設けるなど、一部の児童・生徒を対象にした無償化であれば、かかってくる費用も変わってきます。この辺も含めて無償化について調査・研究していただきますことを要望してこの質問を終わります。

次に、帯状疱疹ワクチンについてです。

1回目で発症の仕組み、症状、合併症について御答弁をいただきました。市民のクオリティ・オブ・ライフを下げないためには、帯状疱疹ワクチン接種による対策が必要であるとのことでもあります。

現状、日本で行われている帯状疱疹ワクチンは、1回だけ接種すればいい生ワクチンと、2回接種する必要がある不活化ワクチンがあります。任意接種として扱われる現在の接種費用は、生ワクチンで約1万円、不活化ワクチンになると2回接種で約4万4,000円かかります。接種費用が高額なことから、よいと分かっているにもかかわらず接種を受けられない方もいると聞いております。

現在、国において帯状疱疹ワクチンの定期接種化を検討しているという話ですが、具体的な国の進捗状況についてお聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた国の進捗状況でございますが、本年6月のワクチン評価小委員会で帯状疱疹ワクチンが議題とされました。その際、ワクチンの有効性、安全性に係る知見、及び、50歳から80歳までのいずれの年代におきましても、2種類のワクチンの少なくとも一方の費用対効果が良好であったという結果が報告されております。これを受けまして、帯状疱疹ワクチンを定期接種に用いるワクチンとする方向性で小委員会での議論を整理し、予防接種基本方針部会などでさらに検討を進めることとされました。

さらに、これを受けまして、本年7月に、予防接種基本方針部会におきまして、帯状疱疹に対する予防接種の公衆衛生上の意義や接種の目的、それから対象年齢、用いるワクチンなどの接種プログラムに係る論点について議論が行われ、委員からの意見を整理した上で、再度、部会において議論する方針とされました。

現在、国において、定期接種化に向けた条件整備や検討が進められており、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 国において定期接種化に向けた検討が進められているということは理解しました。しかし、全国を見ますと、国の定期接種化に先駆けて独自に帯状疱疹ワクチンの補助制度を設けている自治体があると聞いております。他の自治体の補助制度の状況についてお聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 他の自治体の状況でございますが、令和6年9月時点におきまして、全国で715の自治体が帯状疱疹ワ

クチンの補助制度を導入しております。そのうち大阪府内では、現時点ではゼロでございますが、大東市におかれましては、令和7年1月から補助制度開始に向けた準備が行われていると伺っております。また、近隣自治体におきましても、带状疱疹ワクチンの補助制度の創設に向けた検討が行われていると伺っております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 全国でも多数の自治体で既に補助制度が行われているということであります。

带状疱疹ワクチン接種への補助制度の創設は嶋野市長の公約にもありますが、今後、摂津市として、带状疱疹ワクチン接種の補助制度の創設に向けてどのように取り組んでいくのか、予定をお聞かせください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 私も、かつて議員のときには、带状疱疹ワクチン接種について補助を検討できないかという質問をしたことがございました。実は、恥ずかしながら、それまではそこまでこの病気に対して関心を持っていたわけではなかったんですけれども、ある勉強会に参加したときに、带状疱疹は、80歳の方であればおよそ3人に一人がかかったことがあるし、85歳になると半数の人が経験しているとお聴きしました。さらに恐ろしいのが、合併症として神経痛が併発された際には、皮膚症状が収まったとしても、本当に長い期間、神経痛が残る可能性が非常に高く、相当な痛みがあるとお聴きをしたわけです。

今、よく人生100年時代と言われる中で、実際に80歳の方の3人にお一人がかかっておられるわけです。そういった病気に対して、本当にこのままでいいのかとい

う純粋な疑問から、市議会でも訴えて、全国のいろんな事例も見てまいりました。例えば、兵庫県では、県としてこのワクチン接種に補助をされておられます。兵庫県の取組をきっかけとして、兵庫県内の各市町村にどんどんと広がっていきました。つまり、兵庫県の取組に上乘せする形で多くの自治体が参加していったという状況がございます。こういった状況にもしっかりと目を向けていながら考えていきたいと思っております。

一方で、この制度を具体的に進めていこうとするならば、まず、年齢のことがございます。対象をどのようにしていくのか、そういったことが出てまいります。補助金額をどの程度に設定するのかということもございますし、他の自治体が先行して取り組まれておりますけれども、そのことによって接種率がどのように変わっていったのかということについても研究すべきだろうと思っております。

そういったこともしっかりと考えていながら、一方で、国でも定期接種化に向けて検討を始められていることを踏まえて、できるだけ早い段階で带状疱疹ワクチン接種について補助できる仕組みを考えていきたいと思っております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。嶋野市長が目指す高齢者にやさしい環境の構築に向けては、带状疱疹ワクチン接種の補助制度の創設が必要であると、私も同じ考えでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。お願いいたします。

次に、投票率向上に向けての取組についてでございます。

衆議院議員総選挙における吹田市の投票

率は58.58%であり、摂津市の投票率48.34%と比べて10.24ポイントの開きが生じております。ちなみに、この開きは、令和3年に行われました前回の衆議院議員総選挙においても10.28ポイントの開きが生じており、同じ北摂でありながら摂津市と吹田市でこうも投票率が違うのは何か原因があるのではないのかと感じております。選挙管理委員会事務局としてこの結果をどう捉えているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

○溝口選挙管理委員会事務局長 議員が御指摘のとおり、衆議院議員総選挙におきまして、吹田市の投票率は58.58%と北摂各市の中で最も高く、本市とも開きがあったことは認識いたしております。

一方で、吹田市と本市は人口規模や地域の特性が異なりますことから、単純な比較を行うことは困難であると考えております。例えば、人口構成や年齢層、世帯構成などが異なる場合、投票率に影響を与える可能性がございます。

今後におきましては、このたびの選挙結果の詳細な分析を行いますとともに、他市における投票状況や投票率向上に向けての取組について調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 香川議員。

○香川良平議員 御答弁にもありましたが、人口規模や地域の特性が異なりますので、一概にこうだと言えないと思います。しかしながら、投票率を上げる努力をしていただいて、少しでも吹田市との差を埋めたいと思っています。

今回の衆議院議員総選挙で気になったことがありまして、各家庭に届く投票入場券の到着が非常に遅かったという点でありま

す。待てど暮らせど届かない。10月15日が公示日であるにもかかわらず、実際に有権者の元に届いたのは遅い方で22日であったと聴いております。衆議院議員総選挙はいつ解散があるか分からないことから、準備や調整に時間がかかり、投票入場券の発送が遅くなるのも一定理解できるんですが、吹田市は公示日2日後の17日には投票入場券が届いていたそうでありませぬ。期日前投票は投票入場券がなくても投票することはできますが、それを知らない有権者が多くいらっしゃると思います。こういった点も投票率低下の原因になっているかもしれませんので、今後の選挙においては速やかな発送を心がけていただきたいと思います。

質問ですが、今回の投票入場券の発送が遅くなった要因についてお聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

○溝口選挙管理委員会事務局長 選挙における投票入場券の交付につきましては、公職選挙法施行令第31条第1項に、選挙の期日の公示後、できるだけ速やかに選挙人に投票入場券を交付するよう努めなければならないと規定されております。

今回の急な衆議院の解散に伴い、必要な経費について速やかに補正予算の専決処分を行い、印刷業者と内容の確認や封入封緘などの調整をできる限り短期間で進めたものでございます。入場券の準備が整い、10月16日に郵便局に持込みを行い、局内での点検、仕分を経て、10月18日から22日にかけて順次発送が行われております。

発送が遅れた理由についてでございますが、やはり解散の決定から10月15日の公示日までの期間が非常に短かったことが

挙げられます。さらに、郵便局において土曜日の配達が廃止されるなど、配送スケジュールの変更も影響しているものと認識しております。

今回の投票入場券の発送遅れは、全国的に同様の事例が発生したものと認識いたしておりますが、今後は、投票入場券が届かない場合でも、期日前投票宣誓書に氏名、住所、生年月日を御記入いただき、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票が可能であることをより広く周知してまいりたいと考えております。

- 水谷毅議長 香川議員。
- 香川良平議員 もう1点気になったことがあります。今回の衆議院議員総選挙では、フォルテ301における期日前投票所の開設期間が3日間でありました。摂津市長選挙の開設期間は4日間であったのに対して衆議院議員総選挙では1日間少なくなっております。この要因についてお聞かせいただきたいと思っております。
- 水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。
- 溝口選挙管理委員会事務局長 衆議院議員総選挙におきましては、投票日の決定を受けてから、短期間で可能な限り速やかに準備と調整を行ってまいりました。
フォルテ301におきましては、既に施設の予約を取られている方がおられ、御連絡を取らせていただき調整を図りましたけれども、日程や場所を変更いただくことが難しいということから、今回は3日間での実施とさせていただいたものでございます。期間は短くなりましたけれども、前回令和3年の投票者数を357人上回る2,067人の方が期日前投票を利用いただいております。
- 水谷毅議長 香川議員。
- 香川良平議員 解散がいつあるか分からない

い衆議院議員総選挙では、こういった課題があるということでもあります。

私は、以前から一般質問で期日前投票所の開設期間の拡充を要望してきました。4年前の市長選挙ではフォルテ301の開設期間が2日間であったのが、今回の市長選挙では4日間となりました。どうか、あと2日間延ばしていただいて、市役所と同じように通期開設としていただきたいと思います。期日前投票所の開設期間を拡充する上での課題についてお聞かせください。

- 水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。
- 溝口選挙管理委員会事務局長 フォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西を市役所と同じように通期で期日前投票所として開設した場合、拡充した日数分の投票管理者や投票立会人、また、実際に従事する従事者等が相当数必要となってまいります。人員の確保の点で課題があると認識しております。また、それに伴う人件費等の経費面での課題もございます。さらに、先ほどの御質問のフォルテ301の事例でもございましたけれども、衆議院議員総選挙などで準備に急を要する場合、事前に施設の予約が困難な場面もございます。既に施設を予約されております利用予定者との調整といったことも必要になる可能性もございますので、運用面での安定的な選挙執行に課題があるものと考えております。
- 水谷毅議長 香川議員。
- 香川良平議員 費用面、人員面等、様々な課題がありますが、投票率向上の観点から期日前投票所の期間を拡充していただくことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございます。
- 水谷毅議長 香川議員の質問が終わりました。

次に、三好議員。

(三好義治議員 登壇)

○三好義治議員 それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず冒頭に、嶋野市長、就任おめでとうございます。昨日から答弁を自らの考えでしっかりと答えていただいて、期待どおりの市長だと感服している次第でございます。これからも期待しております。どうかよろしくお願い申し上げて、今抱えている多くの課題のうち、当面の課題として五つの課題について今回質問をさせていただきたいと思います。

1点目につきましては、11月から法整備をされましたが、自転車の安全利用の促進について。

今、自転車の危険走行が増えているように見受けられます。行政としてどのような認識か、まず1回目で聞かせていただきたいと思います。

2点目につきましては、給食センター建設及び関連整備の進捗状況について。

給食センター設置に対しては様々な意見があるように伺っていますが、現在の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

3点目、環境センター跡地利用計画の進捗状況について。

環境センターの解体と解体跡地の公園整備に関わる進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

4点目につきましては、結婚、子育て支援施策について。

これは昨年12月にも質問させていただき、そのときの答弁では、少子化対策について全庁的に検討していく必要があると答弁されました。その後、どのように検討されているのか、進捗状況についてお

聞かせください。

5点目、行財政運営について。

令和5年度決算を見ると、経常収支比率は100%を下回っています。しかしながら令和4年度以降、比較しますと急激に上昇しておりますが、どのような認識か。また、行政運営面では、定員管理と職員の配置について、現状をどのように考えているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 答弁を求めます。建設部長。

(永田建設部長 登壇)

○永田建設部長 自転車の危険走行が増えていることの認識についての御質問にお答えいたします。

自転車は、身近な交通手段であり、公共交通の補完をはじめ、環境への負荷の低減や健康の増進等に寄与することから、その活用を推進している一方、自転車の危険運転に関する交通事故が増加傾向にあることは認識いたしております。

また、自転車は、道路交通法上、軽車両と位置づけられており、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則であることや、左側通行、一時停止など交通ルールを遵守しなければなりません。身近な交通手段である自転車の事故増加は、これら自転車安全利用五則に定められている交通ルールが守られていないことが大きな原因と考えており、引き続き、交通安全教室やキャンペーン、交差点などでの指導啓発活動が必要であると認識しております。

○水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 給食センター設置における住民への対応状況についての御質問にお答えいたします。

給食センターの設置につきましては、鶴野地域の公共施設再編計画として、令和5

年の3月と6月に計4回、令和6年におきましては3月に、合計5回の説明会を開催し、中学校給食の必要性や給食センターの概要などについて関係課とともに説明をしております。

また、近隣にお住まいの皆様方に対しましては、令和5年9月及び令和6年6月に懇談会を合計2回開催し、住環境や施設についての要望等をお伺いするなど意見交換を実施してまいりました。近隣にお住まいの皆様方の思いや要望は様々であり、本市といたしましても、できる限り寄り添いながら丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 生活環境部理事。

(西川生活環境部理事 登壇)

○西川生活環境部理事 環境センター解体と解体跡地の公園整備に係る進捗状況についての御質問にお答えいたします。

環境センターは、昭和42年から稼働をはじめ、半世紀以上もの長きにわたり、鶴野地域の皆様の御理解と御協力をいただき、摂津市域の一般廃棄物の焼却を行ってまいりました。その間、環境センターの運営や整備に当たり、地元住民の皆様方から様々な御意見をいただき、その中には環境センター移転の御要望もございました。その後、施設の老朽化が進行したため、ごみ処理の広域化の検討を重ねた結果、令和5年4月から茨木市とごみ処理の広域化が始まり、環境センターでの焼却が終了となったものでございます。

環境センターにつきましては、鶴野地域の公共施設再編に伴い、解体を予定しております。解体跡地につきましては、地元自治会より災害時における防災拠点となる施設整備の要望をいただいておりますが、解体に先立ちまして、令和5年度から環境セ

ンター敷地内の土壌汚染調査を実施しております。その結果が令和6年9月にまとまったことから、大阪府へ結果を報告したところでございます。

なお、土壌汚染関連法令に基づき、11月下旬には、環境センター敷地の一部が、大阪府により、掘削や盛土、舗装等の工事の際には協議や届出が必要な要届出管理区域に指定される予定となっております。

また、環境センター建屋の解体に向け、令和6年度から2か年をかけて解体工事発注仕様書の作成に取り組んでおり、今年度は環境センター建屋内のダイオキシン類やアスベストの調査を行っております。今後は、調査結果を反映させた解体計画の検討や解体工事費等の算定など、解体工事発注仕様書を作成し、令和8年度より解体工事に着手する予定としております。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 少子化対策の検討についての御質問にお答えいたします。

少子化対策として国が進めている地域少子化対策重点推進交付金につきましては、結婚を促す事業や結婚後の新生活を支援する事業など四つの事業について、令和5年度から引き続き令和6年度において実施しているところでございます。これらの事業を展開する場合におきましては、事業費の2分の1から最大で4分の3の交付金が交付されることとなりますが、本市で事業展開する場合においては、その効果について十分検証していく必要があるものと考えております。

少子化の問題は我が国における喫緊の課題でございますので、「こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくり」において、市として効果的な取組につなげていく

ためにどのようなことができるのか、検討を進めていかなければと考えているところでございます。そのため、現在、全庁的な議論に向け、本市の人口状況等について分析を行っているところでございます。

続きまして、定員管理と職員配置の現状についての御質問にお答えいたします。

まず、本日現在の職員数でございますが、正規職員が654名となっております。この人数は、最も職員数が少なかった平成29年度、平成30年度と比べ39名の増となっております。このうち、病気による休職の職員が10名、育児による休職の職員が16名となっております。また、育児に伴い、勤務時間を短縮している職員が28名おります。

育児休業につきましては、より多くの職員が育児休業を取りやすい職場に向けて取り組むと同時に、取得について推進してまいります。

病気休職につきましては、職場復帰した後、再び病気休職とならないように職場復帰に向けた取組を進めております。

人員につきましては、限られた予算内で適切に配置しなければならず、各部門の業務量や業務内容に応じて職員を配置する必要があります。そして、個々の職員のスキルや能力を理解し、これに基づいて業務に適したポジションに配置することは、業務を効率化することにつながります。こうしたことを踏まえまして、季節的な業務や緊急事態の対応に備えた人員の柔軟な運用も必要であると考えております。

○水谷毅議長 総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 令和5年度の経常収支比率が急激に上昇していることについて、どのような認識かについての御質問にお答えい

たします。

令和4年度の経常収支比率が93.6%、令和5年度の経常収支比率が98.5%と、前年度比で4.9ポイント悪化しております。悪化の要因といたしましては、歳入において普通交付税や臨時財政対策債の発行額が減少したため、分母となる経常一般財源総額が前年度比で2億4,800万円の減少となり、歳出において扶助費や補助費等が増加したため、分子となる経常経費充当一般財源等が前年度比8億500万円の増加となったことによるものでございます。

経常収支比率が98.5%ということは、経常的な収入のほとんどが固定的な経常経費に充当されている状況であり、経常経費以外に充てる財源の余裕がほとんどなく、財政が硬直した状態となっているとの認識でございます。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 それでは、2回目以降、一問一答で行いたいと思います。

まずは自転車の安全利用の促進についてです。

御答弁いただきましたように、自転車事故が非常に増えております。全国的には、自転車に関わる交通事故のうち、ルール違反があった場合が64.4%、それから、自転車乗用中の交通事故、死亡事故に限定した場合は78.2%。自転車を利用するに当たって、被害者、加害者にならないために、より一層、自転車の安全利用を促進するための取組について、どのようにしているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 自転車の安全利用を促進するための取組といたしまして、自転車を利用し始める小学校3年生や自転車通学を認

められた一部の中学校、自転車通学が多い市内の大阪府立高校1年生を対象とした実技を含む自転車教室を実施しております。

また、摂津市自転車活用推進計画に基づき、自転車の通行位置と方向を示し、車道混在である道路として自動車に注意喚起を促す矢羽根型路面標示の設置を進めております。

これらの取組により、自転車安全利用五則をはじめとする、自転車は車両であり、車道通行が原則、左側通行などの認識を高めているところであります。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 ルールのいろいろな指導はしていただいております。先ほど言いましたように、被害者、加害者にならないように、より一層、自転車の安全利用の推進を図ってもらいたいと思うんです。とりわけ最近、スマホを持ちながらの運転、それから、並走運転とか一旦停止をしない、夜間の無灯火、こういった非常に悪質で危険な自転車走行がよく見受けられております。そういったことで、11月1日から国の法律も変わって非常に厳しくなったんですが、罰するのが目的でなしに、事故を起こさないようにしていただくことを目的としながら、こういった指導をするのか、お聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 令和6年11月1日に改正道路交通法が施行され、携帯電話を使用しながら自転車に乗る、ながら運転の罰則が強化、また、酒気帯び運転に対して罰則が新設されております。これは、自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であることと、自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が多いことから、交通事故

を抑止するため整備されたものであります。

主な罰則内容として、自転車運転中ながらスマホは6か月以下の懲役または10万円以下の罰則、自転車の酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰則となっております。さらに、自転車の酒気帯び運転に関しては、運転をした本人以外にも、酒気を帯びた者に自転車を提供した者や、酒気帯び運転をするおそれがある者に対し酒類を提供した者など、酒気帯び運転を幫助した者にも罰則が科せられることとなります。また、摂津警察署からは、自転車の交通違反行為について取締りや周知を強化していくと伺っております。

市といたしましては、この法改正を機に、自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、改めて自転車の運転に関するルールを確認していただきたいと考えております。今回の罰則強化について、ホームページでの周知や交差点などでの指導啓発の取組を行うとともに、市内小・中学校へ啓発チラシを配布し、保護者への周知も図ってまいります。また、自転車マナーアップ強化月間中のキャンペーンなどの機会を捉えて、摂津警察署と連携しながら、重点的に危険運転などの防止を周知啓発し、自転車の安全な利用を促進してまいります。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 それでは、次に、給食センター建設及び関連整備の進捗状況についての2回目の質問を行いたいと思います。

摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画によると、学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上など成長期にある児童・生徒の健全な発展を図る

ことを目的としている。摂津市では、家庭弁当の意義と学校給食に求められるニーズや役割が共存可能な選択制の中学校給食を導入することを平成25年に決定し、平成27年6月から開始しました。しかし、その当時、目標喫食率である10%に満たないことや、学校給食を活用した食に関する指導が十分にできていないなど、選択制給食に様々な課題があったということで、令和3年に中学校給食を全員喫食とし、実施方式については給食センター方式として具体的な検討がなされ、今日に至っております。

給食センター設置に関わる進捗状況はどのようなになっているのか聞かせてください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 給食センターの設置につきましては、基本構想を定めて進めているところでございます。基本構想として、一つ目は安全で安心な学校給食の提供、二つ目は小中一貫した魅力的な学校給食の実現、三つ目は食育の推進、四つ目は他分野との連携と、四つの方向性を掲げ、進めております。

現在の給食センター設置に係る進捗状況につきましては、これら四つの方向性に従い、ハード面では、安全で安心な学校給食の提供のためのアレルギー対応の調理室の確保や食育の推進のための見学スペースの確保など、給食センターの基本設計の中で検討を進めております。また、ソフト面では、アレルギー対応見直しのためのワーキンググループ会議を設置し、市栄養士・栄養教諭らとともに、全員喫食の中学校給食実施を見据えた検討や、小中一貫した魅力的な学校給食の実現のための献立作成や食器の選定など、具体的な検討を進めている

ところでございます。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 給食センターが早期に完成することを期待しております。

次に、この給食センターの候補地検討では、これまで、吹田市の共同運用による中学校給食の実施や、教育施設敷地内をはじめ摂津市所有地における給食センター設置の検討もなされてきた中で、今回、最終的には、令和5年1月に鶴野地域における公共事業再編の中で鶴野第2公園に設置することを決定されました。鶴野第2公園の代替場所とその機能についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 建設部長。

○永田建設部長 鶴野第2公園につきましては、令和7年度から給食センター建設に着手する予定であるため、環境センター跡地での新たな高台公園の整備に先行して廃止することとなります。そのため、鶴野第2公園廃止から高台公園整備までの約5年間の代替機能としまして、鶴野第2公園にあるキャンプ場施設を他の公園で整備することとし、整備可能な広場の有無や周辺環境への影響を考慮し、平和公園に整備することといたしました。平和公園におけるキャンプ場施設の整備につきましては、これまで御利用いただいている団体関係者等の御意見をお聴きしながら整備内容を決定したところであり、令和6年度中の工事完了を予定しております。

また、鶴野第2公園の広場の代替としまして、隣接する青少年運動広場の開放につきましても検討しているところでございます。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 鶴野第2公園が解体されて市民の利便性が損なわれないように、計画

どおり進めていただくことを要望しておきたいと思います。

続きまして、環境センター跡地利用計画の進捗状況についてです。

土壤汚染に関する問題をいろいろ提示いただきました。土壤汚染に関する問題とは、土壤汚染が存在すること自体ではなく、土壤に含まれる有害な物質が私たちの体の中に入ってしまいう摂取経路が存在していることだとうたわれております。その中で、この経路を遮断するような対策を取れば、有害な物質は私たちの体の中に入ってくることはなく、土壤汚染による健康リスクを減らすことができます。つまり、土壤汚染があったとしても、摂取経路が遮断され、きちんと健康リスクの管理ができていれば、私たちの健康に何も問題はないと言われております。

そういった中で、環境センター敷地内における環境問題に対する環境センター周辺住民説明会ではどのような説明をなされているのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部理事。

○西川生活環境部理事 環境センター敷地内における環境問題である土壤汚染につきましては、令和5年度から実施してまいりました調査の結果を10月10日の民生常任委員協議会で御報告させていただきました。その内容でございますが、環境センター敷地の一部において、鉛、ヒ素、フッ素、ダイオキシン類の基準超過が確認され、その区画は環境センター敷地内の南側に多く分布しております。基準超過の区画の多くは舗装もしくは覆土されており、また、表層土で汚染が確認され、舗装または覆土されていない一部区画は立入禁止措置を講じております。

土壤汚染対策につきましては、汚染区画

の土壤を掘削除去する方法や汚染区画をコンクリートやアスファルトで舗装する方法、清浄な土壤で盛土する方法、汚染土壤の周囲に矢板等を設置し、土壤汚染を現位置に封じ込める方法等、様々な方法が法令に基づき示されております。それらの方法の中で、環境センター敷地の土壤汚染対策については、令和8年度からの環境センター解体工事に合わせ、土壤汚染区画の未舗装区画の舗装を行います。土壤汚染区画の既存舗装区画につきましては、そのまま舗装を活用し封じ込め措置を実施する予定のため、汚染土壤の直接摂取リスクはないものと考えております。

また、今回の土壤汚染調査結果につきましては、11月23日に住民説明会を開催し、地域住民の皆様へ御説明をする予定となっております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 そのような土壤汚染対策を行った上で、環境センター解体跡地を公園として活用していくんですね。その中で、公園の形態については市民の方々の意見をいろいろ聴いていただくと同時に、安心して利用できる公園整備が必要だと思っております。高台で盛土をしていただくんですが、その中でも、より一層盛土をしていただいたら、あの周辺は桜並木もあつたり、大正川の景観が非常によくならないと思います。どういうふうに整備していくのか、お聞かせください。

○水谷毅議長 生活環境部理事。

○西川生活環境部理事 冒頭の御質問でお答えしましたとおり、環境センター解体跡地につきましては、地元自治会より防災拠点としての整備を要望いただいております。鶴野地域の公共施設再編において、解体跡地は地域の魅力向上と災害時の課題解消に

つながる高台公園を整備することとなっております。高台公園の詳細につきましては、今後、地域住民の皆様を含め、御意見をいただきながら検討してまいります。

公園を整備する際には、既存の堤防の高さまで平均約1.5メートル以上盛土を行い高台化することとしており、これにより舗装と盛土という汚染土壌を二重で封じ込める対策となり、汚染物質と人との接触を遮断し、環境センター解体跡地を安全に活用できるようにするものでございます。

なお、土壌汚染が確認された土地を土壌汚染対策を行った上で公園や広場として活用されている事例は全国にあり、東京都の都立尾久の原公園や尾竹橋公園、東豊島公園、近隣では豊中市伊丹市クリーンランド内クリーンランドひろばなどがあり、多くの市民が利用しております。特に、東豊島公園につきましては、土壌汚染調査で高濃度のダイオキシン類が確認されたため、舗装と盛土による土壌汚染対策を実施し、毎年のダイオキシン類のモニタリングを実施しながら公園としての活用を図っております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 分かりました。

次に、4点目の結婚、子育て支援施策についての2回目の質問をさせていただきたいと思います。

結婚年齢や生涯未婚率の上昇が出生数に一定の影響を与えているのは共有されていると思います。その中で、若者の結婚離れともいふべき現象の広がりや、若者の結婚意欲の喪失を意味しております。摂津市の婚姻数と人口分布状況の内容はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 人口動態調査における本市の婚姻数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2019年の547件が2021年には435件と、100件以上減少することとなりました。これに伴い、出生数につきましては、2021年の773人が2023年は652人と、100人以上減少しております。しかしながら、こうした傾向は全国においても同様であり、2022年の本市の1,000人当たりの婚姻数は5.0で大阪府内で2番目に高い値、出生数は8.1で大阪府内で最も高い値であることから、婚姻数、出生数ともに本市は高い傾向にございます。

一方で、2023年の年齢区分ごとの転入超過数につきましては、ゼロ歳から4歳が77人の転出超過となっております。これは全世代で最も多い転出超過となっております。また、5歳から9歳につきましても29人の転出超過となっております。このことから、本市では、出生後、比較的短期間で転出が多い傾向にあると言えます。このような傾向は、摂津市人口ビジョンで示す平成25年のデータでも見られることから、婚姻数、出生数が高いにもかかわらず、その状況を生かし切れていない実態がございました。結婚支援などの新たな少子化対策の取組を全庁的に展開していくには、こうした実態を踏まえ、慎重に判断していく必要があるものと考えております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 過去から摂津市では、若年層から高学年になってきたら転出数が非常に多い現象面があります。過去からの対応をいろいろ検討しておったんですが、またこれは次回の質問で開示させていただきま

今回、婚姻数は大阪府内2番目で、出生数は大阪府内で最も高い水準という答弁をいただきました。ただ、年度別に見ると、摂津市の状況はやっぱり減少傾向にあるんです。それを捉まえてこの問題を解消することは大きな課題であると思うんです。そういう中で少子化対策の一環として結婚に対する取組を行うべきだと思いますし、少子化対策は市長の公約でもあります。考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 大前提といたしまして、我が国全体で出生数が減って行って少子化がどんどんと進んでいっている、これを何とかしなくてはいけないということはまさに共通の問題意識だと思っています。そういったことについて、まずは国がしっかりとした方針を示して土台をつくっていく、その土台の下で、それぞれの地方自治体、地域がそれぞれの状況に応じた取組を行っていくことが大事なんだろうと思っています。

先ほどから市長公室長が答弁しておりますとおり、確かに我が摂津市を見てみますと、婚姻数だったり出生数そのものについては決して低いわけではありません。合計特殊出生率にいたしましても、全国で昨年1.20だったところが本市は1.51をマークしているわけですから低くはありません。しかし、希望出生数というのがあるんです。いろんな状況が兼ね備えられたときに何人の子供が欲しいのかということについて数値化したものを見てまいりますと1.80だそうです。ということは、まだまだ何か足りないから1.51でとどまっているという見方もできるわけです。

さらには、我が国として少子化という問題を本気で考えていくなれば、1.80で

は駄目なわけです。やっぱり2.00は絶対に超えなくてはいけない状況があるわけです。そういったことを考えたときに、今何ができるのかということについてもしっかりと考えていく必要があると思っています。

もちろん、三好議員がお示しをさせていただいている結婚について、行政として何かできないのかということについても一つの大きなテーマになってくると私は思っております。現在、こういった取組を推進していただいている摂津市内の民間の団体もございまして、そういった団体の取組についてもしっかりと目を向けていきたいと思っています。

若い世代の方々がそれぞれのライフステージの中で希望を持ちながら本市で暮らし続けていただける、そういったまちを何とかしてつくっていきたくと思っています。そのために私も少子化に大きな課題意識を持ってしっかりと市政運営に努めていきたいと思っています。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 少子化は日本の大きな課題であります。摂津市がまずは率先垂範して、施策を展開できるよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、行政運営について。

まず、財政で、いろんな財政指標がありますが、今の状況でいけば、基金が枯渇した場合に財政が硬直化するおそれを回避するために、必要な財源を継続的に確保し、歳出で経常経費を抑制しなければならないと思うんです。この点について、財政を所管する部としてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 令和5年度は財政調整基金

を繰り入れることによって実質収支の黒字を確保できましたが、今後も物価高騰、賃金上昇、少子高齢化に対応するために人件費や扶助費が増加する見込みでございます。また、維持補修費では、老朽化した施設の外壁補修や道路の修繕など経常的で義務的な経費が増加していくことが想定されております。この財政が硬直した状態を改善するためには、歳入の増加、歳出の削減が必須となります。

そのために、まず歳出削減では、事業費について費用対効果の検証を行い、経費を精査してまいります。具体的には、市単独事業の見直し、既存事業の中でも委託事業の在り方などを抜本的に見直す必要があると認識しております。

歳入の増加では、自主財源の確保と補助金等の特定財源の確保を図っていかねばならないと考えております。具体的には、市税において、現在、固定資産税の償却資産について、国税や法人市民税の申告内容から、本来は課税対象である資産の捕捉や未申告者への申告勧奨を行い、適切な課税の強化を図っておるところで、今後は、市税、その他収入の徴収の強化による歳入確保の取組が必要と考えておるところでございます。

また、令和5年度決算では黒字確保のため基金の繰入金が増加しておりますが、今後の安定的な財政運営には収支均衡が必要であり、歳出に不足する財源を基金から繰入金で賄うことを減らしていかなければなりません。そのため、国府支出金の特定財源の確保は事業を実施するに当たって重要であり、財源が確保できた補助事業を優先的に行っていく必要があると考えております。

予算編成の基本は、まず歳入予算を考

え、次にその歳入に見合った歳出予算を組むことであり、その結果、収支均衡が図られ、持続可能な財政運営につながるものと考えております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 非常に詳しく説明をいただきました。

もう一步踏み込んで、今の財政運営の中で令和5年度の決算を見ますと、基金繰入れが31億円で、そのうちに減債基金と財政調整基金も入れておりますが、それよりも国庫支出金、大阪府の支出金が減少しております。そういった財源確保をしながら、今の財政が非常に厳しいことに対して全庁挙げて一丸となって取り組まなければならないと思うんですが、その点についての財政の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 現在、令和5年度の決算を見まして、先ほど議員がおっしゃられたように、これまで、自立した財政運営においては、自主財源をしっかりと確保しながら進めていくことが大事な財政運営でありました。今後もそれが必要になってくるとは感じております。しかし、今後、財政状況が厳しくなる中では、自主財源だけではなく、国・大阪府の補助金等の依存財源と言われるもの、各事業にどういう補助金を張りつけることができるか、それぞれの事業課の現場と財政課とがしっかりと情報を共有しながら補助金の確保に努めていく必要があると思っております。今後も予算編成に当たっては、しっかりと原課、つまり現場の職員とのやり取りを綿密にやっていきたいと考えております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 一丸となって取り組んでい

ただくよう、よろしくお願いいいたします。

次に、行政運営ですが、職員の定員管理の中で、育休と病欠に対して、安心して取得できる職場環境づくりが非常に大事だと思っております。

また、一方で、職員体制については、日常的、慢性的に人手が足りないような現場も見受けられるんです。今年の4月から、戸籍謄本について、他自治体の本籍分を請求する広域交付の場合、15時で受付を完了しながら市民サービスを低下させないような取組もされています。そういった変則的な勤務体系も考えてはどうかと思うんですが、考え方をお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 育児休業の職員がいる所属につきましては、これまで代替職員に会計年度任用職員を補充してまいりましたが、現在は可能な限り正規職員の補充を行うように努めているところでございます。これにより、総職員数は増加いたしますが、新たに職員が育児休業を取得することを見据えた人員配置を行うことができ、ひいては安定的な組織運営につながるものと考えているところでございます。

病気休職の職員がいる所属につきましては、今年度より明文化いたしました職場復帰支援制度を所属長が中心となって進めております。職場復帰支援制度とは、本人、所属長、人事課が連携することはもちろんのこと、主治医や産業医の指示を仰ぎながら職場復帰を目指す制度でございます。これにより、特に休職した本人、労務管理の責任者としての所属長の連携が密となり、職場での受入れが円滑に行われるものと考えているところでございます。

また、先ほど行政の勤務形態についてのお話でしたが、行政手続等のデジ

タル化が進展する中におきまして、窓口の受付時間を短縮する自治体が増加していることは認識しております。窓口の受付時間を短縮することで、職員の時間外勤務を削減する効果があるほか、短縮された時間を企画立案業務等に充てることでさらなる業務改善につながる効果も期待できるとのことでございます。一方で、短縮時間によっては市民サービスの低下を招くことや、様々な種類の窓口の取扱いをどのようにしていくかなど課題もあると認識しているところであります。今後、こうしたメリット、デメリットについて精査していくため、先進市の事例等について研究してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 三好議員。

○三好義治議員 育休取得も有休取得も、それから休職の関係でも、やっぱり職場の環境づくりが非常に大事だと思っております。その中で、管理職のマネジメント能力ということで、所属長が非常に重要な役割を占めていると思います。日頃からの対話も含めながら、管理職がどういった労務管理を行っていくのか、これを人事課としてどのように進めているのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 組織の要といたしまして、所属長には様々な責務がございますが、大きな責務として、職場の環境づくりと次の管理職を育成することがございます。そのためにも労務管理と部下育成が非常に重要であると認識いたしております。

労務管理につきましては、労働関連の法令を理解し遵守することが基本ではありますが、安全で快適な職場環境を整備するためにも、部下とのふだんからのコミュニケーションや信頼関係を構築し、労務に関す

る相談や意見を受け入れる体制を整えることが必須となります。

部下育成につきましては、日頃から決裁において質問したり、根拠を確認したりすることだけでも、部下は緊張感を持って仕事をするようになります。また、これを受けて、部下は勉強し、前例踏襲ではなく職務の本質を学ぶこととなります。こうした能力を補完することを目的とした研修はもちろんのこと、人事評価を活用しながら人材育成、ひいては組織全体の成長に努めてまいります。

○水谷毅議長 三好議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後0時1分 休憩)

(午後1時 再開)

○水谷毅議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、物価高騰のもとで公共料金等の負担軽減を行うことについてです。

前回の市議会定例会以降、9月の市長選挙や10月の衆議院解散総選挙などもあり、多くの市民の皆さんからお話を聴く機会がありました。そんな中で口をそろえておっしゃるのが、やはりこの物価高で家計が大変だ、何とかしてほしいといったお声です。相次ぐ食料品の値上げと、加えて米不足、いつかは主食であるお米も買えないなどの深刻な声もお聴きしました。この長引く物価高騰から市民の暮らしをどう守り支えていくのか、市としての役割も大切だと考え、今回の質問に挙げさせていただきました。

きました。

まず、物価高が市民に及ぼす影響とこれまで行われてきた物価高騰対策についてお聞かせください。

2点目は、学校給食の無償化についてです。

これは6月の第2回定例会でも質問させていただきまし、また、午前中も香川議員からの指摘もありました。その中で、嶋野市長も給食費無償化については政策提言で掲げてこられたわけですから、ぜひとも取り組んでいただきたいと後押しする意味で質問させていただきます。

この給食費の無償化についての課題は、先ほど来述べられてきましたが、現在の物価高騰が続く中で、現役世代、子育て世代の負担軽減策として今こそ取り組むべきだと思いますが、市としての考えをもう一度お聞かせください。

3点目は、学童保育事業についてです。

こちら、昨日、南野議員が質問をされていますので、重なる部分も多いのですが、再度お聞きします。

まず、今年度、鳥飼地域の4小学校区で始まっている4年生保育の状況と、来年度の実施校拡大の予定についてお聞かせください。

4点目は、生活保護制度利用者の現状についてです。

昨年末に子供の貧困問題や生活困窮者支援の問題で質問させていただいた際に、コロナ禍や物価高騰の影響もあって、最後のセーフティネットと呼ばれる生活保護制度の利用者は増加傾向にあるとの状況を聞かせていただきました。それは今年に入ってからも続いていると感じます。本市における申請件数や受給世帯数の変化、それと全国的な傾向についてもまずお聞きしておき

ます。

以上、1回目の質問です。

- 水谷毅議長 答弁を求めます。市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

- 平井市長公室長 物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

現在、国において公表しております消費者物価指数では、依然として上昇傾向が続いており、市民の暮らしへの影響は続いていると認識しております。

本市のこれまでの物価高騰対策としては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用し、中小企業のほか、医療や福祉等の施設を含む事業者に対する経済的支援や、消費の下支え等を通じた生活支援を目的とする割引券交付事業などを実施してきたところでございます。

また、昨年度、物価高騰支援給付金に係るプロジェクトチームを立ち上げ、住民税の非課税世帯及び均等割課税世帯に対し給付金を支給するとともに、令和6年度税制大綱に基づく定額減税において、定額減税し切れないと見込まれる方に対する給付金支給業務に取り組んでいるところでございます。

- 水谷毅議長 教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

- 安田教育総務部長 物価高騰下における学校給食の対応と無償化についての御質問にお答えいたします。

物価高騰による学校給食への影響といたしましては、お米よりもパンのほうが1食あたりの単価が高くなることから、昨年度2学期からは提供回数の見直しを行っております。また、今年度は、これまで価格が比較的安定しておりましたお米の価格が、12月から、10キログラム当たり約3、

400円から約5、550円に大きく高騰する見通しとなっております。食材等の価格の推移につきましては、一過性のものなのか、今後も継続していく傾向なのか、注視する必要がありますが、昨年度に引き続き今年度につきましても、物価高騰分については公費負担とし、これまでどおりの給食を提供いたしております。

学校給食の無償化導入に当たっては、持続可能な財源確保をはじめ、学校給食法の規定等をしっかり整備していく必要があると考えております。

- 水谷毅議長 こども家庭部長。

(大橋こども家庭部長 登壇)

- 大橋こども家庭部長 学童保育室における4年生保育の状況と来年度の拡大についての御質問にお答えいたします。

今年度から実施いたしました鳥飼地域の4学童保育室での4年生児童の入室状況でございますが、令和6年4月初めにおける入室率は、鳥飼西学童保育室が21.9%、鳥飼学童保育室が20.5%、鳥飼北学童保育室が19.2%、鳥飼東学童保育室が12.5%、4校合計では19.7%でございました。

令和7年度は、この数字とともに、残り6校それぞれに、現状の1年生から3年生までの入室率を参考に、4年生まで受け入れた際の入室児童数を試算し、保育場所と指導員の確保が可能と判断いたしました味舌、三宅柳田、味生の三つの学童保育室で実施を予定しております。

- 水谷毅議長 保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

- 谷内田保健福祉部長 生活保護制度利用者の現状についての御質問にお答えいたします。

本市の生活保護の申請件数につきまして

は、令和4年度は171件、令和5年度は202件、令和6年度は10月末現在で142件でございます。生活保護の被保護世帯数につきましては、令和4年4月は1,177世帯、令和5年4月は1,186世帯、令和6年4月は1,257世帯、令和6年10月末現在は1,285世帯と、依然として増加傾向でございます。

全国的生活保護の被保護者調査におきましても、概数ではございますが、申請件数は、令和4年度24万5,686件、令和5年度25万1,364件と増加傾向にあり、被保護世帯数も同様に増加傾向でございます。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目からは一問一答で行います。

物価高騰に関わっての今年度の施策についてです。

昨年度は、非課税世帯に対する給付金であったり、また、年末には割引券の事業をされたりと、低所得者にも目に見える形がありました。しかしながら、今年度については、今、国が定額減税の取組をやられていますけれども、それに対して物価はどんどん上がっていく、食料品も値上げする、そんな中で、とりわけ生活が苦しい人たちに対しての手だてが全くと言っていいほどないと言えらるうんです。市が独自でも何がしか手を打っていくことが必要なのではないのかと思うんですけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 これまでの本市の物価高騰対策につきましては、国の交付金を原資としながらも、一部について市独自財源を投じながら取組を進めてきたところがございます。しかしながら、物価高騰が長期に

わたり続く中、基礎自治体として独自財源を投じて経済的支援等を続けていくことには限りもございますことから、国における総合的な対策の必要性を感じているところでございます。本市のような基礎自治体につきましては、市民に最も身近な行政機関として、生活に困窮する市民に寄り添う役割をしっかりと果たしていくことが肝要であると考えているところでございます。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 特に補正予算で何がしかできればお願いしたいわけですが、現状ではそういった考えはないということです。

今回、タイトルでは公共料金等の負担軽減ということで上げさせてもらっているわけですが、具体的な事例で申し上げましたら、この年末には、水道料金の改定にも触れる上下水道ビジョンの中間見直し等が出されるとも聞いています。その点で、料金等々を含めて、この考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅議長 上下水道部長。

○末永上下水道部長 上下水道ビジョン、水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略の中間見直しにつきましては、人口推移や水需要予測、各種施設の更新需要の見直しや環境変化の影響を踏まえた財政収支見通しの見直し作業を現在行っているところがございます。

水道料金改定につきましては、令和元年度策定時の投資・財政計画のシミュレーションにおいて令和5年度改定としておりましたが、先送りしており、料金値上げを行う事業体もございますが、可能な限りの経営努力を行っております。

中間見直しにおける考え方といたしましては、令和元年度策定時と同様に、老朽管の更新や耐震化などの必要な設備投資と経

営の健全性のバランスを保ち、持続可能な財源見通しを試算することといたしております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 水道ビジョンの中間見直しについては、今後、具体的なものが出てきて議論になっていくと思っているわけなんですけれども、管路の老朽化の更新、耐震化も必要なことであるという認識はもちろん持っております。そんな中で、料金の値上げは、この間、本当だったら昨年度改定の予定を先送りにしているということですから、今後、どの時期にとということも考えていかないといけない課題なのかとは思っています。

ただ、今の時期、物価高騰がどんどんと続いている中であって、それが例えば来年、再来年値上げしないといけないとなると、やっぱり市民としてはどうなんだということになってくると思います。今年度、国民健康保険や介護保険の保険料の値上げも今年度されております。やっぱり市が決められる公共料金などについては引上げを行うべきではないと考えます。この点について市長の認識をお聞かせいただきたいと思っております。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 非常に長かったコロナ禍が明けて、やっと元の生活に戻るかと思っていると、今度は物価高になって、今年はまさかの米不足になって今でも米の値段が高止まりしたままで、皆さんの生活が非常に厳しくなっていることについては私自身も感じております。

大きな方向性でいいますと、弘議員がおっしゃったように、こういった市民生活をしっかりと踏まえた上で、公共料金についても考えてくれということについてはよく

分かります。一方で、御承知のとおり、何のために公共料金を頂いているのかといいますと、例えば水道でいいますと、持続可能な水道事業を維持していく、将来にわたって皆さんに安心して飲んでいただける水を提供していく、そういったサービスをしっかりとしたものにしていくために頂いているわけでございまして、そのバランスはしっかりと見ていかなくてはいけないとも思っています。

物価高になっているということは、例えば水道に関わる工事についてもやはり影響を受けるわけです。今までと同じ金額でやっっていこうとすると、必ずや更新、耐震化のペースは鈍化するということになってきます。実際に我が摂津市におきましても、水道管の老朽化によって非常に大きな規模の漏水が起こり、道路の陥没が起こったということも実際にあるわけでございます。近隣を見ておきますと、昨日の南野議員の質問の中でもありましたけれども、あの大阪北部地震で、高槻市におきましては大阪広域水道企業団の大きな管路が破損して非常に大きな影響を受けました。これも市民生活なわけでございまして、やっぱり両方を見ていかなくてはいけないと思っております。

先ほど末永部長から答弁をいたしましたけれども、令和元年度につくったシミュレーションでは、昨年度、つまり令和5年度で料金の見直しも検討されてきました。しかし、今の生活のしんどさといいますか、現実を見ながら、そこも一度先送りの決断をしてきたわけでございます。そういったことも大切にしていきながら、将来を見据えたときにどのような在り方がいいのかということについては慎重に考えていきたいと思っております。すぐに値上げをしてい

く方向を持っているわけではないということだけは申し上げておきます。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 市長の答弁の中で、慎重に見極めていくとおっしゃっていただいているわけです。今の市民生活の実態と行政サービスをしっかりと持続可能に維持していくことは両立させていけないといけないとは思っております。そんな中で、持続可能な財源確保のため、ただ、今は緊急時であるみたいな認識も、市民生活がこれだけ大変だということも把握しながらしっかりと考えていっていただきたいと思ひますし、また議案が出てきたら、その中身ももんでいきたいと思ひます。

次に、学校給食の無償化についても議論していきたいと思ひます。

学校給食についても、今、無償化をできればやりたいお考えだと思うんです。ただ、国や大阪府の状況は、なかなか第2回定例会で聞いたときと比べても変わっていないと思ひます。国が責任を持ってやると言えば、それが一番いいのはもちろん分かっています。今、国に要望している段階かもしれないけれども、国・大阪府の動きは何かしら変化がないのか、その辺、もう一度部長に聞いておきたいと思ひます。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 国の動きでございますが、国は、令和5年6月13日にこども未来戦略方針を閣議決定しており、その中で、こども・子育て政策の課題として、学校給食費の無償化の実現に向けて実態調査を行い、小・中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を行い、具体的方策を検討するとされております。

また、同年9月には、学校給食の無償化を実施する各教育委員会における取組の実

態調査において、各自治体の取組実態や成果、課題等を取りまとめ、その結果を公表されております。

今後は、実態調査の結果を踏まえ、本市も同じく課題として捉えております小・中学校の給食実施状況の違いや法制等について具体的方策を検討されていくものと期待しているところでございます。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 特に6月に聞いたときと変化があるわけではないんだと改めて思ったわけですが、ただ、全体的な大きな流れとしては給食無償化の方向に確実に向かっていっていると思ひています。そんな中で、国がいついつやるということを決めた段階で、摂津市もそれに乗っかりますということでは、せっかく市長も政策としてやりますと訴えてこられたことの値打ちがないと思ひます。国がやりますと発表する前に、ぜひ摂津市として独自の取組を開始していただきたいと、このことは強く求めておきたいと思ひます。

次の質問に移ります。学童保育事業についてです。

こちらは、今4校で開始している4年生学童を、来年は3校プラスしていくということです。3校が残るわけなんですけれども、千里丘小学校は校舎の建て替えの課題があるということで、令和10年度をめぐると昨日の議論でもお聞きしました。あとの二つ、別府小学校、それから摂津小学校の具体的な課題について再度お聞かせいただけたらと思ひます。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長 別府小学校と摂津小学校の学童保育室の関係でございます。

別府学童保育室につきましては、空き教室が4階に1教室あるんですけれども、こ

のタイミングで来年の4月にどうしても間に合わないということで、次年度以降で今考えているところがございます。

摂津学童保育室につきましては、現在、市内で入室児童数が最も多く、既に6教室で運営しております。残り2教室ございますけれども、指導員確保の問題で委託先と協議を進めておいて、これも令和7年度に少し間に合わないということで、令和8年度を目標に実施してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 昨日の南野議員の質問の答弁の中で、令和10年度には6年生までの全学年で全校でできるようにしていきたいと述べておられて、力強い目標を持っておられるんだということは感じたんです。ただ、別府小学校の学童については、児童数が今後減っていくだろうから、それ頼みという感覚で、ちょっと消極的な感じがせざるを得ません。摂津小学校の学童でいいましたら、やっぱり指導員確保の問題なんです。摂津小学校については、前年度から民間委託ということで、委託事業者で人の確保をしてもらわないといけないということになってくるのかと思うんです。しかしながら、従来から人の確保の課題があつて、市の直営から民間に移すこともあつたかと思うんですけれども、民間に移したら人が確保できるかといったら、必ずしもそうじゃないということがあるのかと思います。そういった意味で、指導員の処遇改善の課題についても昨日触れられていましたから、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。ぜひ全ての学童で全学年の受入れも早期に目標どおりにやっていただくように求めておきたいと思っております。

それと、併せて学童の問題では、土曜日

や長期休暇中の昼食も昨日答弁がありました。他市の状況についても一度お聞かせいただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長 他市の学童保育室における昼食提供の形態でございます。弁当事業者と連携する方法、それと給食センターを活用する方法、そして自校調理による方法などがございます。ただ、全国的には、やはり弁当事業者との連携によるデリバリー方式が主流となっております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 今、全国的に学童のお昼御飯の問題というのは、要望も多くて課題になっているということらしいです。近隣市の状況もおっしゃっていただきましたけれども、こども家庭庁で、放課後児童クラブ、つまり学童の長期休業時の食事の提供事例などもいろいろと調査されているのが資料としてありました。そんな中で、今回、当面、冬休みから七つの学童でデリバリーに取り組むと昨日おっしゃっておったわけですが、なかなかデリバリーでは利用できない方もいらっしゃるんじゃないのかと思います。できれば、自校調理の給食に取り組んでいるところもあることを思えば、その検討をぜひやっていただきたいんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○水谷毅議長 こども家庭部長。

○大橋こども家庭部長 自校調理による学童保育室での給食の提供についてでございます。

この間、全国的な他市の事例を含めて様々検討してまいりました。その中で、本市も、委託校はございますけれども、小学校は自校調理で給食調理をしておりますの

で、有力な選択肢として検討してまいりました。ただし、学童保育室の利用児童数が毎日変動するということと、あと、食材の発注や食材費の負担、献立の作成とか調理体制、様々な課題がございまして、学童保育室の自校調理につきましては、やはりなかなか難しいのではないかとということで導入を見送った経緯がございまして。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 自校調理も検討していただいたということですが。ただ、現状では、まだそこには課題も多くあるということで、当面デリバリーで取り組むというお答えがありました。

ただ、以前から言っているみたいに、学童でお弁当を持ってこれない子供がいらっしゃるという課題があります。500円のお弁当を学童で取りますといったときに、その子が利用できるのかといったら、なかなかそこもハードルが高いと思います。そういった点では、今、学童保育も本当に多くの皆さんが使われる状況になっていますし、保育所などでは給食はあって当たり前ということですから、学童でもそういった方向で動いていかれるように、また大いに検討していただきたいと思います。

最後に、生活保護の問題に関わってです。

この間、本当に苦しい生活をされている方をたくさん目の当たりにしてきましたし、相談に来られる方も大勢いらっしゃいます。そんな方たちの中で、生活に困窮しているにもかかわらず、生活保護に対する抵抗というか、ネガティブなイメージが多い、そういうことも聴いています。制度の啓発や周知について、やっぱりまだ課題があるのかと思うんですけれども、そこら辺りはどのようになっているか、お答えをお

願います。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 生活保護の相談先として、市ホームページに生活保護制度についての案内を掲載しております。この案内の上部には、「生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と掲載し、相談することをためらうことがないように配慮いたしております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 案内の状況についてはそうなっているのを私も確認させていただきました。

それと、もう一つ気になる点で、今、生活保護の利用者がこれだけ多くなると、担当するケースワーカーの対応も課題があるんじゃないのかと思うんです。そこら辺りの改善点についてお聞かせいただけたらと思います。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 生活保護受給者の方への支援につきまして、金銭的な支援だけではなく、自立に向けた就労支援や医療、介護サービスなど、生活保護受給者に合わせて適切な支援を実施しております。議員が御指摘のとおり、多岐にわたる支援内容でございますので、支援の実施に当たりまして、ケースワーカーのほかに専門的な知識を有した就労支援員や健康管理支援員、それから介護支援員、レセプト点検事務嘱託員などの専門職も配置いたしております。これによりまして、ケースワーカー個人だけで対応するのではなく、組織的に対応できる体制で業務運営を行っております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 なかなかこれだけ人数が増えてくると大変な点も多くあると思うんですけ

れども、そこはしっかりと対応していただきたいと思います。

市長も、市長選挙前の立候補予定者による公開討論会の場で、若干生活保護の問題について触れられたと聴いております。この制度の考え方について、最後に市長にお聞きしておきたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 議員が御指摘いただきました青年会議所主催の公開討論会において、生活保護のことについてもちょっとだけ触れました。ただ、それは生活保護を否定するようなものではございません。そういう前提の下でお話しさせていただきますと、生活保護は、御存じのとおり、日本国憲法第25条の中で、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有す」と規定されているわけございまして、この理念に基づいて生活保護が制度として運用されているわけございまして、そのこと自体は私も尊重しております。

生活保護制度の運用に当たっては、必要な方に必要な保護を行っていく、また、最低限度の生活を保障するということと併せまして、自立を助長することを目的に生活保護法に基づいて適正な運用を行っているわけございまして、私は、この自立を助長するところがあるところと議論を生むところではないのかと思っております。

私は、昨日から申し上げているように、ウェルビーイングに基づいたまちづくりを大きく掲げて、これからまちづくり、つまり市政運営を行っていきたくと思っています。

いろんな事情があって生活保護の受給に至っているんだろうと思います。その中には、ひょっとすると、生活保護の受給ではなくて、自立した生活を送っていただくこ

とがまさにその方にとってのウェルビーイングにつながっていくということはあると私は思っています。先ほど、保健福祉部長の答弁で、ケースワーカーだけではなくて、まさに組織として相談業務についてもしっかりと充実させていくというお話をしたと思います。しっかりとそういったことも念頭に置きながら、今後、生活保護の適正な運用に努めていきたいと思っております。

あわせて、生活保護の制度に該当しない方でありましても、生活に困っておられる方、あるいは不安を抱えておられるといった方々が実際におられます。そういった方々に対しまして、生活困窮者自立支援制度を通して必要な支援、また、ほかの施策等の助言を行うことなどを通じて、関係機関と連携をしながら誰もが安心して暮らせる社会づくりに努めていきたいと思っております。

○水谷毅議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひその方向でよろしく願いたします。

○水谷毅議長 弘議員の質問が終わりました。

次に、藤浦議員。

(藤浦雅彦議員 登壇)

○藤浦雅彦議員 初めに、このたび市長に就任されました嶋野市長に心より祝福を送りたいと思います。おめでとうございます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、嶋野浩一朗市長の初めての予算編成方針ということで、それに伴いまして、さきの市長選挙戦で公約などがいろいろありました。少しでもそういったものが予算化できるように議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたし

ます。

まず、1番目に、財政見通しと市長の認識についてお尋ねしたいと思います。

これは、先ほど三好議員からもいろいろ質問がございました。

改めて、まず初めに、「しまの浩一朗通信」というのを出されていましたが、その中に、継承と挑戦について、「これこそが私の使命です」と記載をされました。一方で、予算編成方針を出されましたけれども、その中で、「大型事業の取組の影響による市債発行増加に伴う公債費の増大に加えて、人件費や扶助費といった経常的な経費も増加していく見込みであり、さらなる基金の減少が懸念される所です」、こう職員に呼びかけられています。

このたび出された中期財政見直しを見込んだ主要事業財源内訳には、阪急京都線連続立体交差事業であったりとかJR千里丘駅西地区の再開発など、多くの事業が同時多発的に実施をされています。既に着手をされているもの、これから着手するものなど、大型事業が重複していく中で、これをそのまま全て丸のみして継承することもできると思いますが、そうではなくて、費用対効果の観点から、中期財政を見据えて検証し、急ぐもの、遅らせるもの、拡大するもの、縮小するもの、変更するものなど、嶋野市長としての中期財政見直しを立てることが重要だと思います。お考えについて御答弁をお願いしたいと思います。

次に、2番目、市長が職員に期待するものと現状の課題についてです。

先ほども質問がありましたけれども、予算編成方針の中で、「市政運営において、多くの課題に直面することが想定されますが、職員の皆様の英知を結集し、果敢に難

題に挑んでいくことで、必ずや道は開けるものと確信しています。職員の皆様には、本市を取り巻く状況をしっかり踏まえながら、まちづくりについて主体的に考え、行動していただくことを期待しております」、こんなふうに結ばれています。

一方で、現状を見ますと、疲労している職員が少なくないように見受けられます。どこに問題があるのか、現在の職務体制についてどのように考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

次に、3番目、ここからは予算編成方針についてになります。まず、高齢者にやさしい環境づくりについて、これは予算編成方針で述べられていますが、もう少し具体的にどういうことなのかをお答えいただきたいと思います。

次に、4番目、こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくりとありますが、これについてももう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、5番目、こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくりについても、どういうことなのか、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

そして、6番目、産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくりについて、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

1回目、以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。総務部長。

(石原総務部長 登壇)

○石原総務部長 中期財政を見据えて検証することの重要性についての御質問にお答えいたします。

中期財政見直しにおいては、建設事業費をはじめ、扶助費や維持補修費などが増大となると見込んでおります。このまま事業

を進めていくと、近い将来、基金が枯渇し、財政再生基準の数値以上になることも危惧されます。そのため、歳入確保や歳出の抑制といった対策は必要であると考えており、歳出面においては、各事業の費用対効果の面からも、P D C Aサイクルの観点での検証を行い、常に経費の節減を図っていくことは重要であると考えております。その上で、来年度予算編成に向けて、事業の取捨選択を行い、歳出の抑制、経費節減に努めて、既存事業も含めてビルド・アンド・スクラップを進めてまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 市長公室長。

(平井市長公室長 登壇)

○平井市長公室長 現在の職務体制をどう考えているかについての御質問にお答えいたします。

今年度実施いたしましたストレスチェックにおける組織診断結果につきまして、市全体としては全国平均を下回っておりますが、高ストレスと診断された職場がございます。その内容は、仕事の量・コントロールという項目が多く、業務量が多い、自分のペースで仕事ができないといったものでございます。こうした課の所属長に対しては、産業医と連携を取りながらヒアリングを行うとともに、職場環境の把握及び改善について依頼をしております。

また、人員体制につきましては、人件費査定の際におきましてヒアリングを実施しており、状況等を鑑み職員配置を行っております。ただ、限られた予算の中、無尽蔵に職員を増やすわけにはまいりません。事業のスクラップや業務効率の向上はもとより、モチベーションを上げる仕組みづくりは必要であると考えております。例えば、人事評価の結果のさらなる活用等、工夫が

必要であると考えております。

○水谷毅議長 市長。

(嶋野市長 登壇)

○嶋野市長 まず、高齢者にやさしい環境づくりについてお答えをいたします。

2025年、つまり令和7年は、全ての団塊の世代が後期高齢者となる年でございます。我が国におきましては、実に国民の5人にお一人が後期高齢者という超高齢社会を迎えることになるわけです。

本市におきましては、全国平均と比べますと高齢化率は決して高くはありません。低い傾向にはございます。しかし、65歳以上の高齢者人口を見てまいりますと、2050年まで増え続けることが見込まれているわけでありまして。誰もが高齢になっても、住み慣れた摂津市で自分らしく、そして健やかに暮らしていく、このために「高齢者にやさしい環境づくり」をさらに進めていきたいと思っております。

そのための具体的な方策といたしまして、午前中の質問でもございましたけれども、带状疱疹ワクチン接種の補助制度、あるいは地域で高齢者の皆さんを支えていく仕組みづくり、そして新しい移動手段の確保等について、今回の選挙におきまして公約に掲げたということでございます。

今後、これらのことを含めまして、「高齢者にやさしい環境づくり」について、まずは庁内で検討をしっかりと進めていく、その上で必要な施策を講じていきたいと考えております。

続きまして、子どもを産み育てる喜びを実感できる環境づくりについてお答えをいたします。

我が国の人口は御存じのとおり急激に減少しております。昨年の出生数は72万

7, 000人、過去最低の数字でございました。また、最新の合計特殊出生率も1.20にまで低下をしております。

本市におきましては、最新の合計特殊出生率が1.51、これは全国平均と比較して健闘はしていると捉えております。しかしながら、前回の数値と比べますと、0.06ポイント減少している。全国的な傾向と同じく少子化が進んでいると認識をしているところでございます。市民に一番身近な基礎自治体といたしまして、市民の皆様方に子育てに安心や希望を感じていただけるように取り組んでいく必要があると認識をするものでございます。

我が摂津市におきましては、森山前市長の下で、子育て支援施策の充実に急ピッチで取り組んでまいりました。大阪府内の自治体におきましても本市が非常に高い出生率を誇っていることから、この取組に一定の効果があつたと私も捉えているところでございます。

一方で、保育所等につきましては、北摂の7市と比べましても一番高い整備率であるにもかかわらず、待機児童の解消には至っていないのが事実でございます。また、学童保育の学年延長につきましても、これから取り組んでいく必要がある課題と認識をしております。こういった課題に加えまして、若い世代のニーズをしっかりと捉えた中で、「こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくり」に向けまして、さらなる取組の充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくりについてでございます。

子供たちが生き生きと学ぶためには何が必要なのか、これを考えるときに、私は、

子供一人一人が自分はこの実現するんだと、そういった志を立てることが何よりも大切であると確信をしております。昨日も申し上げましたけれども、「志は気の帥なり」、この言葉は、志を持つことがやる気を持って根気強く課題に取り組む原動力になるんだという言葉でございます。志があれば、勉強も含めて様々なことに意欲的に取り組み、未来を切り開いていく力を育むことにつながっていくと考えております。

子供たちには元来すばらしい可能性が秘められております。その可能性を引き出し、さらに伸ばしていく。そのためには、志を見つけるためのきっかけづくり、そして成し遂げようとする姿を後押ししていく環境づくりが必要であると考えております。今後、このような考えの下で、これまで本市が取り組んでまいりましたキャリア教育をはじめとする様々な優れた取組を生かしながら、摂津市ならではの教育の在り方について、教育委員会とともに議論をしていきたいと考えております。

続きまして、産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくりについてお答えを申し上げます。

全国的に人口減少、さらには少子高齢化が進展する状況におきまして、持続可能なまちであり続けるためには、しっかりとまちの活力に目を向けていく必要があると思います。産業振興分野におきましては、多くの事業所が集積をする産業のまちであること、これが我がまちの強みでございます。このことは、市民の雇用、関係人口の創出を通して本市の活力の源となっております。この強みをさらに強化していくために、創業支援の取組や空き店舗の活用等について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域の活性化でございますけれども、これまでも自治会等の地域コミュニティにおきまして何度も議論をされてきたところでございます。社会情勢が変化をしていく中におきまして、地域の担い手不足が進行しております。このままの状態が続きますと、まちづくりの中核をなす地域コミュニティが立ち行かなくなることが懸念をされるわけでございます。今年度スタートした中間支援組織の取組をはじめといたしまして、人と人とのつながりを育む取組を通じて、多様な主体による協働のまちづくりをさらに推進していき、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 それでは、2回目、質問いたします。一問一答でお願いいたします。

まず、1番目の財政認識についてでございますが、来年度の予算編成に向けて事業の取捨選択を行い、歳出の抑制、経費削減に努めて、新規事業、既存事業を含めてビルド・アンド・スクラップを進めていくとの答弁をいただきました。どうか嶋野市長として中期財政見通しを立てていただきたいと思っております。また、その上で、森山市長がこれまで実施をしてこられた戦略的な市政運営を継承していただき、未来を見据えた予算編成にしていきたいと要望しておきたいと思っております。

さて、歳入の確保について、補助金、地方債、基金の活用が基本になりますが、地方債においては、過去において公債費が増加をして財政が大きく逼迫したことがありました。そうならないようにコントロールすることが必要だと思います。元利償還金の限度額及び減債高をどれぐらいまでと設定されておられるのか、御答弁をお願いし

たいと思っております。

○水谷毅議長 総務部長。

○石原総務部長 健全化判断比率には四つの指標がございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率につきましては早期健全化基準と財政再生基準がございまして、残りの将来負担比率については早期健全化基準がございまして、令和5年度決算においては、どの指標においても基準以下となっており、健全な範囲に収まっていると考えております。

中期財政見通しの中で地方債の発行も増加すると見込んでおりますが、元利償還金の額、地方債発行額の限度額を設定するのではなく、収支均衡の改善を図り、基金の取崩しを減少させる取組の中で、後年度負担の影響を見通しながら、事業費の抑制と平準化による地方債発行のコントロールを行ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 御答弁ありがとうございます。

今から20年ぐらい前になると思いますが、公債費が70億円を超える年がありました。この当時はスクラップばかりで、新規事業はほとんどなしという暗い時代でした。そうならないためにも、起債計画のコントロールをしっかりとお願いしたいと思っております。

一方で、基金を温存することも非常に重要だと思います。以前に、臨時財政対策債の借入れにおいて、地方交付税本算定後の補正予算で目いっぱいまで増額をして、基金の取崩しを削減するというところで議会で合議がなされました。しかしながら、議会に報告もなく、実際には借入れなかったということがありました。こうした財政運営には私は大変不信感を持ちましたし、こ

うしたことのないように財政運営をお願いしたいと思います。

最後に、市長として、市民に対しまして、次なる摂津の構築と財政の健全化に対するメッセージをお願いしたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 次年度の予算編成方針の中でも触れておりますけれども、これまで摂津市が大切にしてきました三つのテーマがございます。それが「こども」、そして「健康」、「安全・安心」です。これはしっかりと引き続き基本としていきたい。それに加えて、先ほど質問いただきました4点、高齢者にやさしい環境づくり、そして、こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくり、こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくり、産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくり、この取組をしっかりと推し進めていきたいと思えます。このことによって、市民の皆様方がまさにこの我がまちに愛情を持つことができると思えますし、また、摂津市に住み続けたい、このような思いができるんだと思っております。そのこと自体がまさにウェルビーイングに基づいたまちづくりになっていくと私は考えておりますので、その方向性で市政運営、まちづくりを行っていきたいと思っております。

その一方で、やはり財政につきましても確かな安定的な運営をしていくことが大前提になるわけでございます。藤浦雅彦議員とは23年前の同じときに市議としての場を与えていただきました。先ほどお話しただいたように、当時は本当に厳しい財政状況でした。公債費の具体的な数字もお示しをいただきましたけれども、いろいろな政策提言をしたとしても、その取組の財源

の裏づけはあるのかと問われると、なかなか次に進めないということもありました。本当にどこに無駄を見つけるのか、どんな行財政改革のメニューを見つけるのかに終始した状況であったわけでございまして、こういった状況は二度と招いてはならないと考えております。そのことは私もかつては議員の立場から申し上げてきたので、今の立場となってもその思いは変わらずに持っているところでございます。

これから本市はまちづくりへの投資として事業を予定しております。本当に大きな事業も予定をされているわけでございます。しかし、その状況の中で、財政面においては厳しい状況を迎えることがあるのかも分かりませんが、先ほどおっしゃっていただいたように、しっかりと挑戦していくという姿で乗り切っていきたいと考えているところでございます。こういったことを通じて、これからも持続可能な行政運営に向けて、私もしっかりと財政のかじ取りを責任感を持って取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 市長、ありがとうございます。次なる摂津に向けて大変力強い御答弁をいただきました。どうか戦略的で健全な市政運営をお願いいたしましてこの質問を終わりたいと思えます。

次に、2番目の職務体制についてでございますけれども、御答弁ありがとうございます。ストレスチェックにおける組織診断結果による高ストレスの職場は把握されており、対応されているということでございました。

一方で、近年の短い周期での人事異動による職場ストレスも大きいと思っております。

す。特に専門性を必要とする課では、課長の異動で業務が止まってしまったのではないかと思うような部署もありました。人事異動についてはどのように考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○水谷毅議長 市長公室長。

○平井市長公室長 人事異動につきましては、直近3年間は、人を育てる組織、人が育つ組織を目指して、各職員が成長し活躍してもらうために必要な様々な経験を積んでもらうことを念頭に置いて行ってまいりました。

基本的な考え方といたしましては、職員個々の人事評価、異動履歴、異動先の課題等を十分に考慮しつつ、将来の成長の糧となる経験が得られるよう配置を行ってまいりました。その結果、コンプライアンス基本方針に係る職員の自己点検における分析結果から、人に付随していた業務が組織の誰もが行える業務へと移行しつつある改善傾向が見受けられ、この3年間の人事異動は一定の効果はあったものと考えております。

一方で、経験のある職員が複数異動し、業務の本質の理解度が一時的に低下する一面もございます。今後につきましては、こうした課題を踏まえつつ、安定的な組織運営や効果的な人材育成を行う人員配置を行ってまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 答弁ありがとうございます。

防災とか、それから市民活動支援の部署など知識の蓄積が必要な部署は、例えば外部職員の受入れなども視野に入れて職員体制を考え、業務が止まらないようにする必要がありますのではないかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

また、職場において、できる職員に業務が偏ってかちかち山現象にある職員、また、メンタル症状の横行であったりとか余裕のない職員体制に陥っているケースもあります。そうしたことも改善しなければなりません。そうしたことも踏まえて、市長より市職員に向けてのメッセージをお願いしたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 今、実際に多くの方が職員として勤務をしていただいているわけでありまして。その皆さんお一人お一人には個性があって、そしてすばらしい能力を持っていたいでいるわけでございます。その個性であり能力を最大限発揮していただく、このことが本当に大きな前進につながっていくと私も感じております。

また、私も摂津市を歩きながらいろんな方とお話をさせていただきました。摂津市を本当に思っておられる方々がたくさんおられます。自分たちの次の世代のことを考えていろいろと活動し、行動していただいている方々にもたくさん出会うことができました。摂津市の可能性も非常に大きいと思っております。ですので、まず職員の皆さんには、自分自身の中にある可能性もしっかりと目を向けてもらって、摂津市の可能性も信じていただきたい。併せて、就任式のときにも申し上げましたけれども、そういった皆さんのまさに英知を集めることによって次なる摂津が必ず構築できるんだと私は考えているところでございまして、その先頭にこれからも立っていきたいと思っているところでございます。

大分前の話になりますけれども、かつて下水整備に当たっておられる職員とお話をすることがございました。その中で、ちょっと極端な例なのかも分かりませんが

も、自分たちの仕事について誇りを持ってないというお話を聞いたことがございました。どういふことかといいますと、例えば、もし私が医者であれば、難しい手術をして、残念ながら患者の命を助けることができなかつたとしても、恐らく遺族の方からは頑張ってくれてありがとうございますというねぎらいの言葉があると思う。しかし、私たちはどんだけ仕事をしてもなかなかねぎらいの言葉はもらえないんだと、そういった話を聴きました。そのときに、僭越ながら私が返したことは、どんだけ強い雨が降ったとしても摂津市が水没することはなかつた、浸水被害を受けることがなかつた、そこに喜び、誇りを感じるべきではありませんかというお話をさせていただきました。

もし、下水の整備が十分ではなくて、大雨が降ったときに浸水被害を受けてしまった。そこで迅速に職員が駆けつけていっていろいろと手助けをすると、恐らくねぎらいの言葉はかけられると思います。しかし、それが本来の仕事なのかという、そうではなくて、どんだけ雨が降っても水につからないまちをつくっていくことこそがまさに仕事であつて、そこにやりがいであり誇りを感じていただけるような職員になってもらいたいと私は思っております。そのためには、私自身が最大限に私心を捨てて、公心を持って市政運営に当たっていくことが大事だと思っております。ぜひそういう心で職員の皆さんにもこれからの業務を遂行していただきたいと切に願っているところでございます。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 大変情熱の籠もつた御答弁ありがとうございます。そういう職務においては均衡を保つように、制度設計をお願

いしたいと思ひます。

また、先ほど市長から先頭に立つてという言葉いただきましたけども、人事施策について私は一つ提案があります。市長公室長とか人事課長とかがいますけども、人事関係者に任せきりにするのではなくて、実際に空いている時間に庁内を歩いたり職員に声をかけたりして実態を肌で感じながら、そして、その空気を感じながら、ぜひ魂の籠もつた人事計画をお願いしたいと思ひます。市長と職員が一つにつながるような、一緒に進んでいけるような、そういう体制を築いていかれることをぜひともお願いしたいと思ひます。

また、先ほども正職員と会計年度任用職員の話が出ました。壁がなくなっているということもあります。本当に正職員と変わらず仕事をされているような方もいらっしゃると思います。そういう方から、幾ら頑張つても正職員になることはできないんやということも聴いたことがあります。会計年度任用職員、正職員に限らず、優れた人材が集まる体制をつくっていくことが大事だと思うんです。そういう中では、例えば、会計年度任用職員であつても優秀な人はずっと働ける新しい制度をつくるとか、そういう希望を持って働いていける制度をつくること、ある意味では優秀な人材を留め置くことにつながると思ひます。その優秀な人材を留め置くことが、市長が言われていた多くの難題に果敢に挑んで道を切り開いていく職員になると思ひます。だから、自ら歩いてしっかりと職員を激励しながら構築していただきたいとお願いしてこの質問は終わりたいと思ひます。

次に、予算編成方針に書かれた四つのことについて、最後に一括で令和7年度の予算編成に向けた市長の意気込みをお聞きし

ます。

まず、3番目の高齢者にやさしい環境づくりについてでございます。御答弁ありがとうございます。

先ほど議論されましたけれども、公約に帯状疱疹ワクチン接種の補助制度が挙げられています。これは、先ほどありましたけど、厚生労働省で今年の6月に接種費用を公費で補助する定期接種を実施する方針が決められています。今は接種対象年齢などについて専門家会議で議論をしているということで、やがて正式には決定するということとなります。そのことを見越して、明年度から恐らく多くの自治体で補助制度を導入してくることも考えられますので、この辺はしっかり見極めながら、遅れを取らずに、公約ですから実現できるようにお願いしておきたいと思えます。

また、昨日議論されていますけれども、新しい移動手段の確保についても多くの高齢者の要望があります。大変難しい課題ではありますけれども、ぜひ具体的な形が見いだせるようにお願いしたいと思えます。

また、高齢者ふれあい食堂補助制度というのも提案されていますけれども、現在既に展開しています子ども食堂との連携・連動を図り、地域共生の方向性も見据えた柔軟な制度設計をお願いしたいと思えます。そして、地域で高齢者を支える制度の拡充については、自治会とか民生委員などとは違う市民活動団体などでの実施もできるように御努力をお願いしたいと思えます。

また、公約には挙げられていませんが、高齢者難聴の方への補聴器購入補助制度の導入につきましても、対象者も多く、大変ニーズが高く導入が急がれる制度でございますので、令和7年度からの導入についてぜひ検討をお願いしたいと思えます。

そして、歩道のバリアフリー化などのハード面の整備や、元気で長生きの健康寿命を延ばす取組など、課題は山積しています。皆さんが住んでよかったと思っただけの摂津の構築に全力で取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、4番目、子どもを産み育てる喜びを実感できる環境づくりについてでございます。御答弁ありがとうございます。

御答弁では保育所待機児童の解消ができていないことが述べられていますが、まさに本市のアキレス腱であり、早期に解決することが重要です。また、公約に掲げられています多子世帯の支援策は、他市のほうが進んでいる取組がありますので、調査の上、しっかり遅れを取らないように取り入れていただくことをお願いしたいと思えます。

さきに議論がありました公約に掲げておられる小・中学校の給食費の無償化についてです。国や大阪府にしっかり働きかけるとともに、これは国でも検討しています。我々も与党としてしっかり申入れをして、何とか予算化できるようにお願いしていきます。ぎりぎりまでしっかり実現を迫っていただきたいということで、できる限りのことをしながら見極めていただき、ぜひ実現を目指して頑張ってくださいたいと思えます。

次に、現在、子どもの生活実態調査に基づいて、子供の貧困対策を章立てとした（仮称）摂津市子ども計画の策定作業が行われています。本市では8人に一人が相対的貧困世帯と言われており、第2回定例会のときには子ども家庭部長から本市の概略について答弁をいただいておりますけれども、生活状況や学習状況、登校実態、進路希望など様々に課題を抱えています。子供

の不登校問題や子供の虐待問題、ヤングケアラー問題、そして子供の貧困問題など、問題は複雑に絡まっています。その発覚・解決のお手伝いができるのは、やっぱり地域の大人たちが関わる重層的な子供の居場所づくりだと考えています。子ども食堂もその一つですけれども、中高生の居場所、不登校生の居場所、地域共生の居場所など選択肢を増やすことをごさいます。さらに多様な居場所ができるように支援をお願いしたいと思います。特に中高生の居場所がありません。行政でできること、民間でできること、様々に工夫を凝らしていただきたいと思います。

また、貧困対策には、フードバンクを中心とした食材支援など、先進事例はたくさんあります。子供の貧困対策の核になるフードバンクの設立については、まずは調査費用をつけて実施に向けた取組をお願いします。貧困対策は待ったなしで、明年からスタートする（仮称）摂津市こども計画の策定と同時にできることから取りかかるべき課題であります。その一つは子供の居場所づくりです。前向きな検討をお願いします。

次に、5番目、こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくりについてごさいます。

市長の進められている立志教育については共感したいと思います。また、本市が取り組んできたキャリア教育をはじめ、様々な優れた取組を生かして、摂津市ならではの教育を議論され、進めていかれることに期待したいと思います。

一方で、先ほども述べましたが、本市では8人に一人が相対的貧困であり、貧困度が増すたびに将来に対する希望を持ってなくなっている子供がいることを重く受け止

め、そうした子供たちこそ希望の光を持てる取組を強く要望したいと思います。

次に、6番目、産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくりについて、御答弁ありがとうございます。

ものづくりのまち摂津の技術力を発信するとともに、昨日の議論でもありましたが、創業支援の取組や空き店舗の活用、オープンファクトリーによる活性化などに取り組んでいただきたいと思います。また、健都イノベーションパークの誘致に力を入れ、既に始まっている健康・医療イノベーションは、市内事業所にも関わられるように市内全域に広げ、また、ものづくりのまち摂津の様々な分野にイノベーションが拡散し、摂津市ワンチームで産業振興を展開していくことを目指していただきたいと思います。

また、地域の活性化については、自治会等の加入率の低下に歯止めがかからず、地域コミュニティが立ち行かなくなることが懸念される中、多様な主体による協働のまちづくりを推進していかれます。本市の協働については、自治会であったりとか既存団体を重視している、そういう協働になっているのではないかと思います。市民活動団体をもっと大事にし、そして育成していかなければいけないと思っています。そのような協働でなければ長続きはしないと思います。もっと市民活動団体を支援する制度をつくっていただきたいと思います。例えば、市民団体協働支援制度といったものを創設して、少額でもよいので支援ができる制度なども考えていただきたいと思います。

嶋野市長におかれては、関係者の意見を直接聴くことで本質を見抜いてしっかりと判断される、そんな予算を築いていかれる

ことを要望します。最後に、嶋野市長に、明年度予算に関して、公約実現を含めて、その意気込みについて御答弁をお願いしたいと思います。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 10月15日に初登庁したときに、就任式でウェルビーイングを踏まえたまちづくりに取り組んでいくんだという方向性を私から表明させていただきました。現在の社会情勢は非常に先行きが不透明であると思っております。今日の議論の中でも、少し私の認識についてお話しさせていただきましたけれども、今後の財政状況を考えると、やはり慎重になるところは慎重にならざるを得ないと考えております。

先ほど藤浦議員から要望も含めていろいろなお考えもお聞かせをいただきました。隔世の感があるわけです。20年前を振り返りますと、本当に財政が厳しくて、いかにこの状況を乗り切っていくのかということについて、まさに皆さんがそれぞれの立場から取り組んできたわけでございまして、建設的で前向きな政策的議論はほとんどできなかったと思っております。こういった議論ができること自体が、これまでしっかりと財政を好転してきていただいた、まさに先人、先輩の皆さんの御努力の下に立っているんだと改めて感じているところでございます。だからこそ、今いる私たちが後世に向かって確かな道を歩んでいく必要があるんだと、今、改めて強く感じているところでございます。

一方で、少子化も高齢化もどんどん進んでいきます。そういったことにどのようにして向き合っていくのかということを見ると、先ほどもおっしゃっておられましたけれども、やはり一人一人の皆さんと真剣に向き合っていくながら、何が必要なの

か、どこに根本的な問題があるのか、それを解決して、どのような持続可能な幸せを皆さんに感じていただけるのかということを実際に考えていかなければいけないと思っております。そのためには、行政だけではなくて、議会の皆さんもそうでありまして、地域で暮らしている皆様方、あるいは様々な団体、企業の皆さんにも御協力をいただいて、英知を結集してこれだという道を見つけていながら、そして決めた際には全力で向かっていくことでこの難局を何とか突破していきたいと思っております。令和7年度の予算編成という話でございましたけれども、まちづくりをさらに進めていくわけでありまして、先を見据えていながら、今の社会状況も考えて、次年度、つまり令和7年度に何をすべきなのか、しっかりと向かっていきたいと思っております。

○水谷毅議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 大変力強い御答弁ありがとうございました。嶋野市長らしい弱者に優しい、また、将来を見据えた戦略的な予算編成をお願いして、私たちもこれからしっかりと協力していきたいと申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○水谷毅議長 藤浦議員の質問が終わりました。

次に、出口議員。

(出口こうじ議員 登壇)

○出口こうじ議員 まず一つ目、不登校についてでございます。

今月1日の新聞報道でもありましたが、小・中学校の不登校者数が過去最多の34万人とすごい数字になっています。本市の小・中学校の不登校の状況を1回目にお聞かせください。

続きまして、コミュニティスクールについてでございます。

地域とともにある学校を目指すコミュニティスクールが重要になってくると考えます。改めて、コミュニティスクールとは何か、そして、本市の実施状況についてお聞かせください。

続きまして、中学校の校則についてです。

男女が明確に区別された制服を着るよう強いることは子供たちのストレスになると思います。LGBTQをはじめとする多様な性に配慮した制服の対応への状況をお聞かせください。

続きまして、投票率です。

午前中、香川議員も質問されておりましたが、私からは、この前の市長選挙と、そして衆議院議員総選挙の期日前投票の状況について、1回目、お聞かせください。

続きまして、健都イノベーションパークへの企業誘致の取組についてでございます。

去年、健都イノベーションパークの摂津市所有の土地の売却については、応募事業者から、建築資材とか人件費の高騰で当初予定していた予算を大幅に超過してしまい、健都イノベーションパークのコンセプトにふさわしい施設を建設することが困難であるという理由から辞退届が提出されました。そして、応募者不在でプロポーザルが不調となったと認識しておりますが、その後の市の方針と取組について、1回目、お聞かせください。

以上です。

○水谷毅議長 答弁を求めます。教育総務部長。

(安田教育総務部長 登壇)

○安田教育総務部長 小・中学校の不登校の

状況についての御質問にお答えいたします。

本市小・中学校の令和5年度不登校児童・生徒数は、小学生74名、中学生124名となり、令和5年度は令和4年度より若干減少しているものの、依然として不登校者数が多い状況でございます。

文部科学省による不登校に関する実態調査では、中学3年生の段階で不登校を経験した生徒と経験していない生徒を比べると、高校中退率が9.3倍、非就学・非就業率においても2.5倍となっております。また、不登校の長期化がひきこもり状態に移行する可能性もあり、不登校が将来に与える影響は大きいものと考えております。

教育委員会といたしましては、全ての子供たちに対し、学校でしかできない魅力を追及し、子供たちが学校に行こうと思える魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校の兆しが見られた子供たちに対し早期に適切な支援を行い、不登校状態に陥らないよう取組の充実を図ってまいります。

続きまして、コミュニティスクールの目的と本市の実施状況についての御質問にお答えいたします。

この変化の激しい社会の中で、学校や地域を取り巻く課題は複雑化・多様化しております。その中で、子供たちに未来を切り開く力を育成していくためには、学校と地域が連携・協働していくことが必要となってきました。そのことから、地域とともにある学校、すなわちコミュニティスクールが全国的に進められてきているところでございます。

コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことであり、その目的は、教育委員会より委嘱された保護者や

地域の方々が協議会委員として一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、学校、家庭、地域社会が力を合わせ、よりよい教育の実現に取り組むこととございます。

本市の実施状況につきましては、令和4年10月より第三中学校でコミュニティスクールとして取り組み始め、令和6年度に新たに味生小学校、別府小学校、第二中学校を加え、順次コミュニティスクール実施校が増加してきております。

続きまして、本市中学校における制服への配慮についての御質問にお答えいたします。

LGBTQをはじめとする性的マイノリティーの子供が自己の性自認や性表現に基づいて自然体でいられるような環境を整え、性の多様性を尊重する文化をつくることは重要だと考えております。

本市の中学校では、全ての学校においてブレザーを制服として採用し、スカートまたはスラックスを自由に選択できるようにしております。これは、性別にとらわれず、生徒一人一人が安心して自分らしく過ごせる学校環境を実現するための取組の一環でございます。

教育委員会といたしましては、性の多様性を尊重できるような環境づくりを今後も推進してまいります。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

(溝口選挙管理委員会事務局長 登壇)

○溝口選挙管理委員会事務局長 最近行われた選挙の期日前投票の状況についての御質問にお答えいたします。

令和6年9月22日執行の摂津市長選挙における期日前投票の投票者数は、市役所が4,404人、フォルテ301が1,640人、ゆうゆうホール鳥飼西が1,20

2人となっております。期日前投票の投票率は、市役所が6.21%、フォルテ301が2.31%、ゆうゆうホール鳥飼西が1.70%となっております。この三つの投票所全体の投票率は10.22%でございます。

次に、10月27日に執行されました衆議院議員総選挙における期日前投票の投票者数は、市役所が6,130人、フォルテ301が2,067人、ゆうゆうホール鳥飼西が1,426人となっております。期日前投票の投票率は、市役所が8.55%、フォルテ301が2.88%、ゆうゆうホール鳥飼西が1.99%となっております。三つの投票所全体の投票率は13.42%でございます。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

(谷内田保健福祉部長 登壇)

○谷内田保健福祉部長 健都イノベーションパークへの企業誘致の取組についての御質問にお答えいたします。

健都イノベーションパークへの企業誘致について、昨年度、プロポーザルが不調となった後も、これまでと同様に健都のコンセプトに合致する事業者売却するという市の方針に変わりはありません。

具体的な取組といたしましては、健都イノベーションパークへの進出に興味を示している複数の事業者に対して、健都のコンセプトや公募への参加条件の解釈などについて丁寧な説明を行うとともに、事業者側が抱える公募参加に向けた課題の聞き取り等を行っております。これらを通じまして次回公募に向けた条件整理を行っているところでございます。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 1回目、ありがとうございました。

やっぱり摂津市も不登校が多いということなんですけども、不登校になる要因はどのようなことが挙げられるのでしょうか。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 文部科学省の不登校の要因分析に関する調査・研究の結果によりますと、不登校の要因につきましては、いじめ被害や友人関係のトラブルなどの子供同士の関係性によるものや、先生と合わない、先生から厳しく怒られた、制服や給食、行事など学校の決まりなどの教員や学校風土に関するもの、授業が分からない、気持ちの落ち込みやいらいら、体の不調などの学業不振や体調、メンタルヘルスなどに関わる回答の割合が多く挙げられており、多岐にわたるものと考えております。

こうした要因は、子供一人一人によって異なり、かつ複合的なものもあるため、子供一人一人を的確にアセスメントし、個別の事情に応じた適切な対応が必要と考えております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 不登校者数が増えているのを受けて、文部科学省はCOCOLOプランを取りまとめたと聞いております。このプランの中には、自分のクラスには入りづらいが、自分に合ったペースで学習生活が可能となる校内教育支援センターの設置を促進するよう勧められております。学校には行けるんですけども、自分のクラスになかなか入れない子供たちも一定数いると思います。こういったセンターの設置は効果があると思うんですけども、本市における校内教育支援センターの取組状況をお聞かせください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 校内教育支援センターは、学校には行けるけれども自分のクラス

には入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる学校内の空き教室等を利用した居場所のことです。子供たちにとって安心できる校内の居場所、いわゆる校内教育支援センターを設置することは不登校者数の減少につながるものと考えております。各学校では校内教育支援センターを利用する子供たちが増えてきており、中には登校してから1日をそこで過ごしている子供たちもおります。

校内教育支援センターのニーズが高まっている一方で、様々な不安を感じ、過ごしている子供たちに寄り添い、学習の支援や見守りを行う人材や気持ちを落ち着かせてリラックスするための環境整備が課題となっております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 ありがとうございます。

要望です。全国的だけではなく本市でも不登校者数が増加しています。その中で校内教育支援センターの必要性は非常に高くなると思っております。その中で、子供たちに寄り添って見守る人材や環境がまず整っていないのが気になっております。やっぱり先生は忙しく、学校現場が本当に忙しいと思います。人手が十分に足りていないことも理解しております。この校内教育支援センターを教室になかなか入ることができない子供たちが心を休めて過ごすことができる居心地のいい場所とするために、地域の方々も含めた様々な方法での人材の確保をお願いしたいと思います。単に空き教室に机と椅子を並べただけでは殺風景でもありますし、子供たちが安心して過ごせないと思うので、そういった居場所づくり、居心地環境整備をぜひお願いしたいと思います。

そして、今日の読売新聞の朝刊に早速「不登校支援、八尾市の挑戦」という記事がありました。これは、ネットの仮想空間でアバターを操作して交流するとか、何かすごいハイテクな感じですけど、よかったですから参考にしてください。

続きまして、2番目のコミュニティスクールです。

実施校が増えてきている状況は理解をいたしました。実際にコミュニティスクール実施校ではどのようなことが行われているのか、具体的な事例をお聞かせください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 コミュニティスクール実施校では、学校と学校運営協議会委員が、学校、子供が抱える課題を共有し、どのような子供を育てたいのか、目指す子供の姿を踏まえ、熟議、話し合いが行われております。

第二中学校では、地域と学校がつながるよさについて授業の中で子供たちが話し合い、実施したアンケート結果を学校運営協議会の場で話し合いがなされ、地域のお祭りの場に中学生が参画できないか、委員の方が地域の方に働きかけを行ったところがございます。

また、別府小学校では、子供たちが楽しみ、思い出に残るイベントができないかと、PTAと地域、商工会や事業所等と連携し、学校を会場に子供たちがモノづくり体験などができるイベントが企画されております。

学校運営協議会の中で話し合いを重ねることで、学校と地域のつながりや当事者意識が生まれ、学校では教育活動の中に地域のつながりを意識する学びが、地域等では「子供たちのために」できることが少しずつ取り組まれるようになってきておりま

す。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 具体的に取組が進められ、「子供たちのために」を合い言葉に、学校と保護者と、そして地域での活動が行われ、つながりが生まれてきていると認識いたしました。ある一定成果が見られているように思われるんですけども、コミュニティスクールを進めるに当たっての課題をお聞かせください。

○水谷毅議長 教育総務部長。

○安田教育総務部長 本市では、地域とともにある学校に向けて、今後、市内全小・中学校でコミュニティスクール化を進めたいと考えております。しかしながら、各学校の管理職との意見交換を行うと、未実施校からは、コミュニティスクールでは特別なことをしなければいけないと考えていたり、委員の人選が難しいと悩んでいることが課題として分かってまいりました。また、実施校でも、現状、学校運営協議会と具体的な地域活動を担う地域学校協働本部とのつなぎ役を学校管理職が担っているため、学校管理職の負担が増えていることや、地域との連携の具体的な動きのイメージが難しいという課題も聴いております。

教育委員会といたしましては、そのような課題を整理し、市内小・中学校でコミュニティスクールが円滑に進められるよう支援してまいりたいと考えております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 現状、学校と地域をつなぐことを学校管理職がやっているとのことです。先ほどの不登校でもありましたけども、やっぱり先生方は忙しいので、この辺は何とかならんものかと思えます。全国の先進事例から学んだり、つなぎ役の方を育ててサポートできる仕組みなどをお願いし

たいと思います。

コミュニティスクールは、地域とともにある学校に向け取り組むことで、子供たちを中心に、学校、保護者、地域、企業、そして事業者の方々などのつながりができる、今後の摂津市の地域をつくっていく重要なものと思います。教育委員会として、子供たち自身が人々とのつながりを意識して、そして、いろんな大人に愛されて支えられているんだと実感できるようにコミュニティスクールを進めていってください。よろしくをお願いします。

3番目の校則についてでございます。

泉大津市とかほかの市で、校則見直しについて、実際に動きがあったそうなんですけども、校則を見直す流れというのは本市では広がっているのか、ほかの市や全国の状況もお聞かせください。

- 水谷毅議長 教育総務部長。
- 安田教育総務部長 校則の見直しに対する取組は全国的に行われるようになってきております。公立中学校における取組事例として、例えば、子供が校則の見直したい箇所を各学級で話し合いを行った上で生徒総会で協議し、その結果を学校側へ要望として提出したことで校則が改定されたという事例がございます。校則の見直しにおいては、子供たちが主体的に参加し、自ら考える機会を設定するなど、子供の意見を積極的に反映する工夫が行われております。
- 水谷毅議長 出口議員。
- 出口こうじ議員 実際校則を見直すに当たって、まず子供たちの参画が大切だと思うんですけども、本市において子供たちが参画して校則を見直す取組等の状況をお聞かせください。
- 水谷毅議長 教育総務部長。
- 安田教育総務部長 校則は、学校が教育目

的を実現していく過程において、子供たちが遵守すべき学習上、生活上の規律として定められており、教育的意義が大きいものがございます。一方で、学校を取り巻く社会環境や子供たちの状況は変化するため、子供たちや保護者、地域の状況や社会情勢を踏まえ、校則の見直しは全国的に行われてきており、本市の学校においても、子供たちの自主性、自律性を育むため、教育活動の中で校則の見直しが行われてきております。

例えば、第三中学校では、生徒会執行部が中心となり登下校時の自転車通学が認められた事例がございます。生徒の中から校区が広いため自転車通学を許可してほしいという要望が上がりました。生徒会執行部は、この要望に基づき、自転車通学のルールや登下校時の安全確保について協議し、職員会議でその内容のプレゼンテーションを実施いたしました。結果、自転車通学が許可されたことになった事例でございます。

このように、子供たちが参画した校則の見直しの取組は、子供自身が自分の学校を自分たちでつくることできるという意識を高めることができ、それは社会への参画意識を高めることにもつながっていくと考えております。

- 水谷毅議長 出口議員。
- 出口こうじ議員 ありがとうございます。制服もちゃんとLGBTQに対応した制服にされているということです。私も30年ぐらい前、第二中学校に通っていたとき、たしか靴下は絶対白じゃなかったらあかんとか、靴も絶対白色じゃなかったらあかんとか、学ランやったのでカラーを取ったらあかんとか、いろいろあったような気がします。もちろんスカートの長さは何セ

ンチとか、女生徒が測られていたような思い出もあります。やんちゃな子は変形ズボンとか、短ランとか長ランとかも着ていました。

先ほど言った泉大津市で、コロナ禍に制服ってなかなか洗濯しにくいから、体操服での通学を許してくれという校則見直しを生徒会が地域の方々と話し合ったそうなんです。なかなか洗濯できないので体操服の登下校を許可されたそうなんですけども、それはコロナ禍が明けてからも引き続き採用されているそうなんです。あんまり逸脱したものは駄目ですけども、時代に合った校則の見直しも本市でもしっかり前向きに生徒と話し合っただけで決めていってください。

続きまして、4番目の投票率です。

ゆうゆうホール鳥飼西について、安威川以北のフォルテ301と比較して非常に投票者数に差があるんですけど、どのように認識しておりますか。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

○溝口選挙管理委員会事務局長 ゆうゆうホール鳥飼西につきましては、安威川以南の期日前投票所として開設をいたしております。利用される方は、鳥飼地域の特に第22投票区、投票所で申しますと第二中学校になります。その投票区の方が中心となっております。夜の時間帯などは投票者数が少ない傾向がございます。

一方で、フォルテ301につきましては、駅前の商業施設ということもありまして、通勤・通学の方や買物で来られた方など多くの方に御利用いただけたものと認識しております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 駅前の商業施設だからフォルテ301では多くの方に御利用してもらったと答弁がありましたけども、鳥飼地

域でも別府地域でも商業施設はあります。買物ついでに投票というのは前回の定例会でも同じ質問をさせてもらっているんです。商業施設にほんまに交渉をしてくれはったのか。利便性が上がるので、ぜひこれをやってほしいんです。課題ももちろんあると思います。その点をお聞かせください。

○水谷毅議長 選挙管理委員会事務局長。

○溝口選挙管理委員会事務局長 商業施設における期日前投票所につきましては、有権者の利便性への配慮や事業者の社会貢献活動の一環として開設される事例が増えております。

課題についてでございますが、まず、多くの有権者の来場が見込まれるため、十分な広さのテナントスペースを期日前投票の期間に合わせて安定的に確保できるかという課題がございます。また、個人情報を取り扱いますことから、施錠管理ができることはもちろん、外部からのプライバシー保護のパーティション設置など安全管理のための措置を講ずる必要がございます。さらに、二重投票を防止する観点から、市役所とオンラインでつないだ投票システムを新たに導入する必要もございます。

こうした課題がある中で、商業施設における期日前投票所の開設につきましては、地域ごとの投票率の傾向や期日前投票者数と選挙当日の投票者数の相関性、費用対効果など様々な角度から分析を行い、他市での状況も踏まえながら投票環境全体の改善に向けた取組について研究をしております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 嶋野市長が、当選証書授与式のときだったか、読売新聞の記者取材されていて、今回の選挙はどうでしたと

いう会話をされていた中で、嶋野市長は投票率がちょっと低かったという話をされていたような記憶があります。摂津市の首長を決める選挙で投票率約36%は本当に低いと思いました。

前回の定例会でも質問させてもらった商業施設は、鳥飼地域とか別府地域でもあります。香川議員の質問の中で吹田市と10ポイントも差があるという中で、やっぱりこれは実際動いていただきたいと思います。それで解消しなかったら仕方がないかもしれないですけど、何もしないよりしたほうが絶対ましだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

5番目です。健康・医療のまちづくり、健都についてです。

売却に向けて動くという方針が変わっていないのは一定理解しました。事業者と情報交換を行っているとのことなんですけど、今後のスケジュールをお聞かせください。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 今後のスケジュールについてですが、現状、公募開始日などを定めているわけではございません。昨年度、プロポーザルが不調となった原因を考察いたしまして、参加要件等の要項の一部見直しなどを検討した上で、一定の需要が確認された場合、速やかに売却に向けて動きたいと考えております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 スケジュールは理解しました。今の情報や物価の状況とか社会情勢、いろんな諸条件を見極めて、長期間空き地のまま置いておくのではなく、市民に有益になるように売却をお願いします。

ところで、今年の第2回定例会でも、敷地西側の吹田市所有分に中学校給食の提供

機能を含めた第2アライアンス棟の建設が計画されているという話がありました。6月以降の吹田市の事業の進捗は把握しておりますか。

○水谷毅議長 保健福祉部長。

○谷内田保健福祉部長 吹田市の6月以降の動きとして、中学校給食提供機能を含めた第2アライアンス棟を健都イノベーションパークに整備することが記載されている中学校の全員給食に向けた基本計画案に対するパブリックコメントを7月1日から7月31日の間で実施されており、238件の意見を受け付けられたことを把握いたしております。また、7月31日に、本市も参加しております健都の医療クラスター形成に寄与する団体が集まる健都クラスター推進協議会において、第2アライアンス棟整備方針（案）について説明がございました。その後、パブリックコメントの内容等を反映させた第2アライアンス棟整備方針について吹田市庁内で合意がされたと伺っております。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 市長にお聞きしたいと思います。この吹田市の中学校の全員給食に向けた基本計画案に対するパブリックコメントの意見の中には、中学校給食提供機能を含めた第2アライアンス棟の建設は健都のコンセプトに合わないのではないかという意見もあったようなんですけども、摂津市域に吹田市の給食提供機能を有する給食センターが建設されることについて、どのような考えでおるか、お聞かせください。

○水谷毅議長 市長。

○嶋野市長 まず、健都のまちづくりというコンセプトについても議員はよくよく御承知の上で質問されているんだと思いますけれども、かつてこの土地は吹田操車場があ

ったんです。私は、稼働しているときのことは正直覚えてはおりませんが、私が23年前に議会の中で議論に加わらせていただいたときから、この吹田操車場の跡地をどう活用していくのかということは財政再建と並んで大きな課題だったと認識しています。その中で、吹田市と摂津市が一緒になって、また、関係機関とも協力をしていながら北大阪に残された一団のこれだけの土地はなかなかないということで、何とかまちづくりを進めていこうと、様々な可能性が検討されたという認識をしています。

その中で、どのようなまちをつくるにしても解決していかななくてはいけない問題があったわけです。それは、お分かりだと思いますけれども、クリーンセンターの話と正雀下水処理場の話です。この話を解決しなくてはならないということで、当然、当時の行政も本当に働きかけていただきましたけれども、そのとき私は議会にいましたから、我々議会も本当に心一つにして取り組んできたと思っています。私が副議長を拝命しているときに、当時の議長と一緒に吹田市に赴いて、吹田市の議長に、何とかこの正雀下水処理場とクリーンセンターの問題は吹田市も一緒になって解決に向けて力を貸してくれとお願いいたしました。そういったこともあって、その後、国立循環器病研究センターが北千里方面から移転をする必要があったときに、候補地として箕面市と今の健都である吹田操車場跡地の二つが浮上してきたわけです。そのときに、多くの皆さんの御協力をいただいて、国循の移転と合わせて国立健康・栄養研究所の移転も実現することができたわけです。そして今の健都のまちづくりが前に進んでいるわけでありまして、私も、今、こ

のような議論ができることについては本当にうれしく思っておりますし、もっと以前の方の御努力が実ったことを本当にうれしく思っています。まずそういう状況を受けた中で、これから健都イノベーションパークについてもどうあるべきなのかについて一つ一つ見ていく必要があるわけです。

吹田市だって同じ思いを持っているはずなんです。この健都イノベーションパーク、つまり健都のまちづくりまで至った中においては、吹田市の皆さんも恐らく相当な努力を重ねていただいたわけです。その努力を重ねていただいた上に今回出てきている中学校給食の提供機能を含めた第2アライアンス棟という計画が出てきているとするならば、私は、今、目の前に見えている計画だけで、これはどうなのか、本当に健都のまちにふさわしいのかということとはなかなか判断できない。もっといろんな議論があって、いろんな先人の方の思いにもしっかりと応えていくという思いがあった上で出てきているんだろうと私は理解しています。だから、このことについては、今後、いろいろなものをしっかりと見ていかななくてはいけないと思っております。

先ほどお話があったように、この第2アライアンス棟は、摂津市域にありながら吹田市の所有であるということで、非常に難しい問題もこれからあるだろうと思っています。しかし、健都は、摂津市、吹田市だけの問題ではなくて、もちろん国とも関係していますし、研究機関とも企業とも、いろんな皆さんと関係している。また、この健都のまちづくりについては、いろいろと市民の皆さんの御参加もいただきながら進めているわけでごさいます。そういった皆さんの理解も得て初めてこれは前に進んでいくものだろうと思っています。そうい

ったことをしっかりと見据えていきながら、恐らく吹田市も同じ思いを持っていると思っていますので、今後、どういったまちづくりが展開されていくのか、これはしっかりと見ていきたいと思っています。

○水谷毅議長 出口議員。

○出口こうじ議員 ありがとうございます。

中学校給食センター、こういった施設ができるということになれば、車の交通量が増えたりするなど、千里丘新町とか、近隣住民の生活に何かしら影響が出ることは避けられないと考えますので、吹田市の事業というのは理解しておりますが、摂津市は関係ないということではなく、近隣住民に寄り添ったまちづくりをしてくださるよう要望します。

最後になりますけど、嶋野市長、御就任おめでとうございます。すばらしい摂津市をつくってってください。

○水谷毅議長 出口議員の質問が終わり、以上で一般質問が終わりました。

日程2、議案第58号など8件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

(三好義治総務建設常任委員長 登壇)

○三好義治総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

10月25日の本会議において、本委員会に付託されました議案第58号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分及び議案第64号、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件、以上2件について、10月29日、委員全員出席の下

に委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定しました。

以上、報告とします。

○水谷毅議長 文教上下水道常任委員長。

(村上英明文教上下水道常任委員長 登壇)

○村上英明文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

10月25日の本会議において、本委員会に付託されました議案第59号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第66号、摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第68号、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件、以上3件について、10月28日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しました。

以上、報告とします。

○水谷毅議長 民生常任委員長。

(増永和起民生常任委員長 登壇)

○増永和起民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

10月25日の本会議において、本委員会に付託されました議案第58号、令和6年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分、議案第60号、令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第65号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第67号、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件、以上4件について、10月28日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれ

も全員賛成をもって可決すべきものと決定しました。

以上、報告とします。

○水谷毅議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号及び議案第68号を一括採決します。

本8件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本8件は可決されました。

日程3、議会議案第15号、議会議案第16号及び議会議案第17号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 ただいま上程となりました議会議案第15号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

昨年の地方自治法の改正により、議会手続などのオンライン化が可能となったことから、各議会でオンライン化に対応できるよう、全国市議会議長会から標準市議会会議規則の改正案が示されました。このことから、本市議会においても、オンライン化に対応するため、本規則の改正を行うほ

か、文言の整理を行うものでございます。

それでは、オンライン化に関わる主な改正内容について説明させていただきます。

第9章補則、第160条の2は、会議規則上の文書などについて、オンラインを使用する方法により通知などができることを規定するものです。

第160条の3は、会議規則上の文書などについて、電磁的記録により作成または保存できることを規定するものです。

なお、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上、議会議案第15号の提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議会議案第16号、摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましても、会議規則と同様に、オンライン化に対応するため、本条例の改正を行うほか、文言の整理を行うものでございます。

それでは、オンライン化に関わる主な改正内容について説明させていただきます。

第23条は、公聴会での文書の申出について、オンラインを使用する方法により行うことができることを規定するものです。

第29条第3項は、委員会記録について、電磁的記録により作成または保存することを規定するものです。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、議会議案第16号の提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議会議案第17号、摂津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部

を改正する条例制定の件について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましても、さきの2件と同様に、オンライン化に対応するため、本条例の改正を行うほか、文言の整理を行うものでございます。

それでは、改正内容について説明させていただきます。

第8条は、収支報告書などの提出について規定しておりますが、第1項中の「現金出納簿」を「政務活動費出納簿」に改めるものです。

第8条の2は、収支報告書などについて、オンラインを使用する方法により提出できることを規定するものです。

なお、附則といたしまして、第1項は、本条例は令和7年4月1日から施行することとしております。ただし、第8条の2は公布の日から施行することとしております。

第2項は、現金出納簿に関する経過措置を規定するものです。

以上、議会議案第17号の提案理由の説明とさせていただきます。

○水谷毅議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本3件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第15号、議会議案第16号及び議会議案第17号を一括採決します。

本3件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本3件は可決されました。

日程4、議会議案第18号など6件を議題とします。

お諮りします。

本6件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本6件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。塚本議員。

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 それでは、議会議案第19号及び議会議案第21号に関しまして、大阪維新の会を代表して反対討論を行わせていただきます。

まず、議会議案第19号に関して、先に申し上げますと、これは決して高齢者のみの問題ではないということでございます。

現役世代の現金給与総額は33か月連続で上昇している一方、実質賃金と消費支出は減少しています。つまり、現役世代も生活が苦しいと実感していることが数字から読み取れるわけです。

議会議案第19号は、老齢基礎年金等、いわゆる国民年金と呼ばれるものの支給額を増加すべきというものです。これは、その原資としては国庫負担金、すなわち税から2分の1が拠出されていますが、その他の原資として現役世代の保険料が充当されます。その負担が大きく、被保険者の平均保険料額は全国平均で月額7,082円、令和4年度、令和5年度の6,575円から507円、約7.7%の増加となり、既に負担が増えている状態です。未納率は約26.1%にも上り、その主な理由が、保険料が高く、経済的に支払うのが困難というものになっています。

我々の立場としては、まずは現役世代の収入を増やし、原資を安定させる議論を先にすべきであり、国民年金の支給額の増加ありきで議論することは現役世代のさらなる負担増を招きかねないと考えています。

以上のことから、議会議案第19号には反対の立場とさせていただきます。

続きまして、議会議案第21号に関してです。

来年開催される大阪・関西万博においては、3月にメタンガスによる爆発事故等があり、安心して引率できるものか不安視される声が上がっていることは承知しております。ですが、先日11月5日の大阪府議会において、教師グループによる会場設備の情報を周知して各学校の希望に応じた下見ができるようにすることや、教員が答えることのできない保護者からの問合せについては、その窓口を大阪府に設けることな

どを求めた請願が採択されました。この請願は、大阪府がどのような対応を行ったか議会に報告する義務があり、一定の筋道が立ったと考えています。

思い返せば、1985年、国際科学技術博覧会、通称つくば万博が開催されました。当時の万博のテーマは「人間・居住・環境と科学技術」でした。私が一番印象的だったのは、当時の電電公社、すなわち現在のNTTが展示していた通信技術でした。皆さんの周りを見ていただきたいと思います。現代社会で通信技術の恩恵を受けずに過ごしている方がどのくらいおられますでしょうか。このように、万博を契機として花開いた技術は数多く存在します。

来年開催の大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、160以上の国と地域が参加する過去最大規模の万博となっております。なぜ、この万博を見学し、将来世代が知見を広める場の提供に関して否定的なのでしょう。

この招待事業の参加、不参加は、既に各学校、各家庭・児童の判断に委ねられています。我々は、子供たちが行きたいと望み、安全が担保されるのであれば、ぜひ行っていただきたいと考えます。新しいイノベーションの恩恵を将来世代が享受できるようアシストするのも大人の役割であります。皆様の賢明な御判断と我々への賛同を期待いたしまして反対討論とさせていただきます。

○水谷毅議長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 以上で討論を終わります。

議会議案第18号、議会議案第20号、議会議案第22号及び議会議案第23号を一括採決します。

本4件について、可決することに異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅議長 異議なしと認め、本4件は可決されました。

議会議案第19号及び議会議案第21号を採決します。

本2件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○水谷毅議長 起立者多数です。

よって、本2件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後3時8分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 水 谷 毅

摂津市議会議員 村 上 英 明

摂津市議会議員 南 野 直 司

摂津市議会継続会会議録

令和6年11月13日

(第4日)

令和6年第3回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年11月13日(水曜日)

午後3時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (16名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	9 番	弘 豊
10 番	増永和起	11 番	三好義治
12 番	西谷知美	13 番	塚本 崇
14 番	出口こうじ	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	嶋野浩一朗	副 市 長	山本和憲
教 育 長	若狭孝太郎	市 長 公 室 長	平井貴志
総 務 部 長	石原幸一郎	生 活 環 境 部 長	吉田量治
保 健 福 祉 部 長	谷内田 修	建 設 部 長	永田 享
上 下 水 道 部 長	末永利彦	教 育 委 員 会 会 長	安田信吾
教 育 委 員 会 会 長	大橋徹之	教 育 総 務 部 長	安田信吾
こども家庭部長	大橋徹之	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	溝口哲也
消 防 長	松田俊也	総 務 部 理 事	丹羽和人
生 活 環 境 部 理 事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	森口雅志
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- 1, 議長辞職許可の件
 - 2, 議 選 第 1 号 議長選挙の件
 - 3, 副議長辞職許可の件
 - 4, 議 選 第 2 号 副議長選挙の件
 - 5, 議 案 第 7 0 号 監査委員の選任について同意を求める件
-

1 本日の会議に付した事件

日程 1 から日程 5 まで

(午後2時59分 開議)

○水谷毅議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、弘議員及び増永議員を指名します。

この場で暫時休憩します。

(午後3時 休憩)

(午後3時1分再開)

○松本暁彦副議長 休憩前に引き続き再開します。

ただいま、水谷議長から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることにより異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程1、議長辞職許可の件を議題とします。

お諮りします。

水谷議長の議長辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

議長辞職の挨拶を受けます。水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 退任に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様、そして職員の皆様には、この1年余りの間、大変にお世話になりました。皆様の御協力とお支えによりまして議長の大任を果たすことができました。本当にありがとうございます。

この1年間は、20年間、摂津市の発展

のために尽くしてこられた森山前市長、そして、新しい摂津市をつくりゆかれる嶋野新市長の下、議長として務めさせていただきましたこと、本当に光栄に思いますし、自分自身にとっても一生の財産であったと思っております。

摂津市内及び日本の国内外ともにたくさんの課題はありますけれども、今後も一議員として、摂津市の発展のため、そして市民の皆さんのお役に立てますように全力で頑張らせてまいりますので、今後ともよろしくお祈りいたします。本日は誠にありがとうございます。(拍手)

サンキュー・フォー・ユア・エブリシング。ありがとうございます。

○松本暁彦副議長 挨拶が終わりました。

お諮りします。

この際、議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることにより異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、議選第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

三好議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました三好議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦副議長 異議なしと認め、三好議員が議長に当選されました。

三好議員が議長におられますので、当選の告知をします。

議長就任の挨拶を受けます。三好議員。

(三好義治議員 登壇)

○三好義治議員 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

このたびは、第58代摂津市議会議長にそれぞれの議員の御推挙をいただきまして就任することができました。

思い起こせば、私は、第39代、第40代の議長就任後、18年後に久々に議長に就任することになりました。今回、嶋野新市長が誕生し、そして、今、国内、国外におきまして激動の年ではありますが、摂津市発展のため、そして市議会発展のために全力を傾注して取り組む所存でございます。どうか理事者の皆さん、議員の皆さん方におかれましても、議会がスムーズに運営できますよう、皆さん方の御協力をお願い申し上げます。議長就任に当たりましての御挨拶といたします。どうかこれからよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○松本暁彦副議長 挨拶が終わりました。

この場で暫時休憩します。

(午後3時5分 休憩)

(午後3時6分 再開)

○三好義治議長 休憩前に引き続き再開します。

ただいま、松本副議長から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程3、副議長辞職許可の件を議題とします。

お諮りします。

松本副議長の副議長辞職を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

副議長辞職の挨拶を受けます。松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 副議長辞職に当たりましての御挨拶を一言述べさせていただきます。

この1年余り、水谷議長とともに議会の整齊円滑な運営に取り組んでまいりました。皆様の大変貴重な、また、心遣いある御協力のおかげをもちまして無事に議会運営を滞りなく終えることができました。改めて感謝申し上げます。

また、理事者の皆様につきましても、我々議長、そして副議長共々、レクや様々な形で支えていただき、心から御礼申し上げます。

また、嶋野新市長におきましても、僅かな期間ではありましたが、共に正副議長として仕事ができることを心よりうれしく思います。

今後につきましては、一議員として、摂津市の発展、そして摂津市議会の円滑な議会運営の協力をしていければと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、副議長辞職に当たっての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○三好義治議長 挨拶が終わりました。

日程4、議選第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

香川議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました香川議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三好義治議長 異議なしと認め、香川議員が副議長に当選されました。

香川議員が議場におられますので、当選の告知をします。

副議長就任の挨拶を受けます。香川議員。

（香川良平議員 登壇）

○香川良平議員 副議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の温かい御推挙を賜り、このたび撰津市議会副議長に就任をいたします香川でございます。副議長という重責に身の引き締まる思いでございます。

今後におきましては、三好義治議長をしっかりとお支えし、撰津市議会の円滑な運

営に尽力してまいりたいと思っております。どうか職員の皆様、議員の皆様の御指導、御鞭撻、そして御協力を賜りますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、副議長就任に当たり御挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○三好義治議長 挨拶が終わりました。

お諮りします。

この際、議案第70号を日程に追加し、直ちに議題とし、日程を繰り下げることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程5、議案第70号を議題とします。

本件の除斥に該当する弘議員の退席を求めます。

（弘豊議員退席）

○三好義治議長 提案理由の説明を求めます。市長。

（嶋野市長 登壇）

○嶋野市長 議案第70号、監査委員の選任について同意を求める件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、野口博氏の辞職に伴いまして、弘豊氏を撰津市監査委員に選出いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるとでございます。

簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

○三好義治議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三好義治議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 三好義治議長 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第70号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 三好義治議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

(弘豊議員着席)

- 三好義治議長 お諮りします。
本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後3時12分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会旧議長 水谷 毅

摂津市議会旧副議長 松本 暁彦

摂津市議会新議長 三好 義治

摂津市議会議員 弘 豊

摂津市議会議員 増 永和起

摂津市議会継続会会議録

令和6年11月14日

(第5日)

令和6年第3回摂津市議会定例会継続会会議録

令和6年11月14日（木曜日）

午後3時 開議場
摂津市議会

1 出席議員（16名）

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	9 番	弘 豊
10 番	増永和起	11 番	三好義治
12 番	西谷知美	13 番	塚本 崇
14 番	出口こうじ	16 番	香川良平
17 番	松本 暁彦	18 番	光好博幸

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	嶋野浩一朗	副 市 長	山本和憲
教 育 長	若狭孝太郎	市 長 公 室 長	平井貴志
総 務 部 長	石原幸一郎	生 活 環 境 部 長	吉田量治
保 健 福 祉 部 長	谷内田 修	建 設 部 長	永田 享
上 下 水 道 部 長	末永利彦	教 育 委 員 会 会 長	安田信吾
教 育 委 員 会 会 長	大橋徹之	教 育 総 務 部 長	
こども家庭部長		監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	溝口哲也
消 防 長	松田俊也	総 務 部 理 事	丹羽和人
生 活 環 境 部 理 事	西川 聡		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	荒井陽子	事 務 局 次 長	森口雅志
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1, | 常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件 |
| 2, | 特別委員会委員選任の件 |
| 3, 議 選 第 3 号 | 淀川右岸水防事務組合議員補欠選挙の件 |
| 4, | 議会運営委員会の所管事項に関する調査の件 |
-

1 本日の会議に付した事件

日程 1 から日程 4 まで

(午後3時 開議)

○三好義治議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、西谷議員及び塚本議員を指名します。

日程1、常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件を議題とします。

本件は配付の名簿のとおり指名します。

この際、特別委員会委員の辞任の報告をします。本日、弘議員、南野議員、三好議員及び光好議員から駅前等再開発特別委員会委員を辞任したい旨の願い出があり、これを許可したことを報告します。

お諮りします。

この際、特別委員会委員選任の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、特別委員会委員選任の件を議題とします。

駅前等再開発特別委員会委員は、配付の名簿のとおり指名します。

お諮りします。

この際、淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程3、議選第3号、淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのよう

に決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

藤浦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました藤浦議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、藤浦議員が淀川右岸水防事務組合議会議員に当選されました。

藤浦議員が議場におられますので、当選の告知をします。

お諮りします。

この際、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程4、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、閉会中に調査することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の日程は終了し、これで令和6年第3回摂津市議会定例会を閉会します。

(午後3時3分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 三 好 義 治

摂津市議会議員 西 谷 知 美

摂津市議会議員 塚 本 崇

☆ 添 付 資 料

令和6年第3回定例会審議日程（案）

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
10 / 25	金	本会議（第1日）	提案理由説明・質疑・委員会付託・即決 (議会議案届出締切 17:15)	10:00
26	ⓧ			
27	ⓧ			
28	月		文教上下水道常任委員会（第二委員会室） 民生常任委員会（301会議室）	10:00 10:00
29	火		総務建設常任委員会（301会議室） (委員会予備日) (一般質問届出締切 12:00)	10:00
30	水		(委員会予備日)	10:00
31	木			
11 / 1	金			
2	ⓧ			
3	ⓧ			
4	ⓧ			
5	火			
6	水			
7	木		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
8	金			
9	ⓧ			
10	ⓧ			
11	月	本会議（第2日）	一般質問	10:00
12	火	本会議（第3日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案	10:00
13	水	本会議（第4日）	役員選出	15:00
14	木	本会議（第5日）	役員選出 議会運営委員会（第一委員会室）	15:00 本会議終了後

議 案 付 託 表

令和6年第3回定例会

〈総務建設常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 5 号 令和5年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第 58 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第 64 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教上下水道常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 2 号 令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件
- 認定第 3 号 令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件
- 議案第 59 号 令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 66 号 摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 68 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件

〈民生常任委員会〉

- 認定第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- 認定第 4 号 令和5年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 6 号 令和5年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 7 号 令和5年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 8 号 令和5年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第 58 号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第 60 号 令和6年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 65 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 67 号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件

〈議会運営委員会〉

- 認定第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

〈駅前等再開発特別委員会〉

- 認定第 1 号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

令和6年 第3回定例会 一般質問要旨

質問順位

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 1番 塚本崇議員 | 2番 光好博幸議員 | 3番 西谷知美議員 |
| 4番 村上英明議員 | 5番 増永和起議員 | 6番 南野直司議員 |
| 7番 福住礼子議員 | 8番 安藤薫議員 | 9番 香川良平議員 |
| 10番 三好義治議員 | 11番 弘豊議員 | 12番 藤浦雅彦議員 |
| 13番 出口こうじ議員 | | |

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式)で質問をします。

1番 塚本崇議員

- 1 立志教育について
- 2 空き地問題について
- 3 駐輪場問題について
- 4 財政について

2番 光好博幸議員

- 1 健康寿命延伸への取組について
- 2 行政経営戦略について
- 3 産業振興施策について
- 4 交通利便性の向上について
- 5 災害対策の充実・強化について
- 6 鳥飼地域のまちづくりについて

3番 西谷知美議員

- 1 摂津市内における公園の利用について
- 2 摂津市における公共交通について
- 3 摂津市における子どもの権利条例について
- 4 中間支援組織の進捗と方向性について

4番 村上英明議員

- 1 鳥飼東小学校の統合に関する「スクールバス・通学路など」について
- 2 鳥飼まちづくりグランドデザインの動向について
- 3 災害時の避難場所について

5番 増永和起議員

- 1 PFOA汚染について
- 2 マイナ保険証一本化でなく現行の保険証を残すことについて
- 3 性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続について

6番 南野直司議員

- 1 学童保育の充実について
- 2 摂津市が供給する水道水の安全について

7番 福住礼子議員

- 1 マイナ保険証の普及と利用促進等について
- 2 自治体の窓口DXについて
- 3 摂津市の防災訓練について

8番 安藤薫議員

- 1 新市長の市政運営の方針について
 - (1) 「ウェルビーイング」を踏まえたまちづくりについて
 - (2) 市民参加の在り方について
 - (3) 市職員体制等について
- 2 公共交通の充実について
 - (1) 地域公共交通協議会の進捗状況と市民参加について
 - (2) 路線バスの減便、値上げなどの現状と市の認識について
 - (3) バス利用者の利便性向上への取組について

9番 香川良平議員

- 1 学校給食の無償化について
- 2 帯状疱疹ワクチン接種への補助制度の創設について
- 3 投票率向上に向けての取組について

10番 三好義治議員

- 1 自転車の安全利用の促進について
- 2 給食センター建設及び関連整備の進捗状況について
- 3 環境センター跡地利用計画の進捗状況について
- 4 結婚、子育て支援施策について
- 5 行財政運営について

11番 弘豊議員

- 1 物価高騰のもとで公共料金等の負担軽減を行うことについて
- 2 学校給食の無償化について
- 3 学童保育事業について
- 4 生活保護制度利用者の現状について

12番 藤浦雅彦議員

- 1 財政見通しと市長の認識について
- 2 市長が職員に期待するものと現状の課題について
- 3 高齢者にやさしい環境づくりについて
- 4 こどもを産み育てる喜びを実感できる環境づくりについて
- 5 こどもが持つ可能性を伸ばす学びの環境づくりについて
- 6 産業振興や地域活性化を通じた誰もが活躍できる環境づくりについて

13番 出口こうじ議員

- 1 不登校について
- 2 コミュニティスクールについて
- 3 中学校の校則について
- 4 投票率について
- 5 健都について

常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件

《常任委員会》

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務建設 常任委員会	野口 博	南野 直司	藤浦 雅彦 安藤 薫 三好 義治 塚本 崇
文教上下水道 常任委員会	出口こうじ	西谷 知美	村上 英明 弘 豊 松本 暁彦
民生常任委員会	福住 礼子	光好 博幸	水谷 毅 増永 和起 香川 良平

《議会運営委員会》

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	西谷 知美	塚本 崇	村上 英明 増永 和起 光好 博幸

特別委員会委員選任の件

委員会名	委員長	副委員長	委員
駅前等再開発 特別委員会	松本 暁彦	水谷 毅	野口 博 西谷 知美 塚本 崇

議会運営委員会の所管事項に関する調査表

(令和6年第3回定例会)

調 査 事 件	調 査 期 限
1. 議会の運営に関する事項について	令和7年9月29日まで

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 6 号	令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	(10月25日)	報告
報告 第 7 号	令和 6 年度摂津市一般会計補正予算 (第 3 号) 専決処分報告の件	10月25日	承認
報告 第 8 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	(10月25日)	報告
報告 第 9 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	(10月25日)	報告
報告 第 10 号	令和 6 年度摂津市一般会計補正予算 (第 4 号) 専決処分報告の件	10月25日	承認
報告 第 11 号	令和 6 年度摂津市一般会計補正予算 (第 5 号) 専決処分報告の件	10月25日	承認
認定 第 1 号	令和 5 年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 2 号	令和 5 年度摂津市水道事業会計決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 3 号	令和 5 年度摂津市下水道事業会計決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 4 号	令和 5 年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 5 号	令和 5 年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 6 号	令和 5 年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 7 号	令和 5 年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
認定 第 8 号	令和 5 年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	10月25日	閉会中の 継続審査
議案 第 58 号	令和 6 年度摂津市一般会計補正予算 (第 6 号)	11月12日	可決
議案 第 59 号	令和 6 年度摂津市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	11月12日	可決
議案 第 60 号	令和 6 年度摂津市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	11月12日	可決
議案 第 61 号	副市長の選任について同意を求める件	10月25日	同意
議案 第 62 号	教育委員会教育長の任命について同意を求める件	10月25日	同意
議案 第 63 号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	10月25日	同意
議案 第 64 号	摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	11月12日	可決
議案 第 65 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	11月12日	可決
議案 第 66 号	摂津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	11月12日	可決
議案 第 67 号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件	11月12日	可決
議案 第 68 号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件	11月12日	可決
議案 第 69 号	損害賠償の額を定める件	10月25日	可決
議案 第 70 号	監査委員の選任について同意を求める件	11月13日	同意
議会議案 第 14 号	専決処分事項の指定変更の件	10月25日	可決
議会議案 第 15 号	摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件	11月12日	可決
議会議案 第 16 号	摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	11月12日	可決

議会議案 第 17 号	摂津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 18 号	性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 19 号	物価高騰に見合う高齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 20 号	物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 21 号	「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」のあり方の再検討を求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 22 号	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
議会議案 第 23 号	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の件	1 1 月 1 2 日	可決
	議長辞職許可の件	1 1 月 1 3 日	可決
議選 第 1 号	議長選挙の件	1 1 月 1 3 日	決定
	副議長辞職許可の件	1 1 月 1 3 日	可決
議選 第 2 号	副議長選挙の件	1 1 月 1 3 日	決定
	常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件	1 1 月 1 4 日	選任
	特別委員会委員選任の件	1 1 月 1 4 日	選任
議選 第 3 号	淀川右岸水防事務組合議会議員補欠選挙の件	1 1 月 1 4 日	決定
	議会運営委員会の所管事項に関する調査の件	1 1 月 1 4 日	閉会中の 継続調査